

令和4年2月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和4年度当初予算等関係)

子育て・人財局

\*事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上予定額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和4年2月定例会議案説明資料目次

子育て・人財局

【予算関係】  
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和4年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	3
		子育て王国課	4
		家庭支援課	41
		総合教育推進課	80
2 歳入歳出事項別明細書		98	
3 節の明細		102	
4 債務負担行為に関する調書	子育て王国課ほか	107	

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第6号	令和4年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算		
	1 総括表	家庭支援課	109
	2 歳入歳出事項別明細書	〃	110
	3 予算説明資料	〃	112
	4 歳入歳出事項別明細書(子育て・人財局)	〃	113
	5 節の明細	〃	114
	6 債務負担行為に関する調書	〃	115
7 地方債に関する調書	〃	116	

【予算関係以外】  
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第52号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	家庭支援課	117
第55号	権利の放棄(鳥取県母子福祉資金貸付金償還金及び違約金)について	〃	118

議案説明資料総括表

子育て・人財局 (単位:千円)

課 名	本年度 (A)	前年度 (B)	比 較 (A-B)	財 源 内 訳				備 考
				国庫	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
子育て王国課	7,972,943	8,177,470	△ 204,527	305,957	0	161,912	7,505,074	
家庭支援課	3,017,908	2,992,564	25,344	1,240,023	0	70,587	1,707,298	
総合教育推進課	4,038,490	3,798,765	239,725	1,397,625	<30,100> 43,000	4,654	2,593,211	
一般会計合計	15,029,341	14,968,799	60,542	2,943,605	<30,100> 43,000	237,153	11,805,583	県費負担 11,835,683

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

【説 明】

主な事業

- ・(新)子育て王国未来応援事業
- ・(新)教育・保育施設等における安全・安心推進事業
- ・(新)こどもの国50周年に向けた整備事業
- ・ヤングケアラー支援強化事業
- ・社会的養育における子どもの権利擁護推進事業
- ・産前産後のパパママほっとずっと応援事業
- ・(新)鳥取県版不妊治療拡大事業
- ・(新)私立専修学校大規模修繕促進事業

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

### 2款 総務費

#### 1項 総務管理費

子育て王国課（内線：7570）

#### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
私立幼稚園等施設整備費補助金	16,403	8,826	7,577				16,403																									
トータルコスト	18,769千円（前年度11,202千円）〔正職員：0.3人〕																															
主な業務内容	補助金交付事務																															
工程表の政策内容	—																															
事業内容の説明																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 私立幼稚園等の施設整備事業（大規模修繕、耐震改修、改築等）に対する補助を行う。</p>																																
<p><b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補助率等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金</td> <td>老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して補助を行う。（3園）</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">8,899</td> </tr> <tr> <td>私立認定こども園大規模修繕事業補助金</td> <td>私立幼保連携型認定こども園等の大規模修繕に係る経費について補助を行う。（1園）</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> </tr> <tr> <td>私立高等学校等改築事業補助金</td> <td>老朽化等した幼稚園施設の改築に対して補助を行う。（当初時点で予定なし）</td> <td style="text-align: center;">1/6</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>私立学校振興資金利子補助金</td> <td>施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して補助を行う。（5園）</td> <td>年率又は年1%のどちらか低い率</td> <td style="text-align: center;">6,004</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">16,403</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	補助率等	予算額	私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して補助を行う。（3園）	1/3	8,899	私立認定こども園大規模修繕事業補助金	私立幼保連携型認定こども園等の大規模修繕に係る経費について補助を行う。（1園）	1/3	1,500	私立高等学校等改築事業補助金	老朽化等した幼稚園施設の改築に対して補助を行う。（当初時点で予定なし）	1/6	0	私立学校振興資金利子補助金	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して補助を行う。（5園）	年率又は年1%のどちらか低い率	6,004	合 計			16,403
区分	内容	補助率等	予算額																													
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して補助を行う。（3園）	1/3	8,899																													
私立認定こども園大規模修繕事業補助金	私立幼保連携型認定こども園等の大規模修繕に係る経費について補助を行う。（1園）	1/3	1,500																													
私立高等学校等改築事業補助金	老朽化等した幼稚園施設の改築に対して補助を行う。（当初時点で予定なし）	1/6	0																													
私立学校振興資金利子補助金	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して補助を行う。（5園）	年率又は年1%のどちらか低い率	6,004																													
合 計			16,403																													
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> 私立幼稚園等の施設整備事業（大規模修繕、耐震改修、改築等）に対する補助を行い、安全で良好な教育環境の確保を図る。</p>																																

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7570）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園等運営費補助金	161,857	207,954	△46,097	44,861			116,996	
トータルコスト	165,800千円（前年度211,915千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園等の運営費に対して助成を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	内 容						補助率	予算額
私立幼稚園運営費補助金								
一般分	私立幼稚園の運営に係る経費（人件費、教育管理費、整備費）						定額（単価）	90,820
処遇改善加算分	私立幼稚園の教員の処遇改善に要する経費						定額（単価）	3,467
人権教育推進事業費補助金	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費						1/2	167
ティーム保育推進事業費補助金	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費						1/3	5,800
特別支援教育研究推進事業費補助金	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象						定額（単価）	43,120
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象						定額（単価）	18,483
合 計								161,857
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
私立幼稚園に対し園児数に応じた運営費等の補助を行い教育環境の維持向上を図る。								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7570)

### 8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	24,754	10,828	13,926	24,754				
トータルコスト	25,543千円 (前年度11,620千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
子どもを安心して育てることのできる質の高い環境を整備するため、私立幼稚園又は認定こども園を設置する学校法人等が実施する環境整備事業等に対し補助する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位: 千円)								
区分	内容			補助率	予算額			
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備にかかる経費に対する補助			認定こども園 1/2 上記以外 1/3	16,998			
認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	研修等の実施にかかる経費に対する補助			1/2	256			
園務改善のためのICT化支援事業補助金	支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等に対する補助			3/4	7,500			
合計					24,754			
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
園児の教育環境の質の向上を図り、子どもを安心して育てることのできる体制の整備を図る。								
国事業を活用し、各施設において環境整備（遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備等）を進め、教育環境の質の向上に取り組んでいる。								

子育て王国課 (内線: 7868)

### 12目 諸費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て・人財局国庫返還金調整事業	20,000	20,000	0				20,000	
トータルコスト	20,789千円 (前年度20,792千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	国庫返還事務、執行管理							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
令和3年度以前の子育て・人財局内の国庫補助事業について執行実績により精算した結果、受取超過となった補助金の返還に要する経費である。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2項 企画費

子育て王国課(内線:7076)

1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成推進事業費	13,847	14,387	△540				13,847	
トータルコスト	27,253千円(前年度27,852千円)[正職員:1.7人]							
主な業務内容	条例の運用、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	青少年の健全育成のための環境づくりを行う							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年育成に関する施策の総合調整を行い、健全育成のための良好な社会環境の形成を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
鳥取県青少年問題協議会の運営	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。	1,143
青少年育成鳥取県民会議の運営費助成	青少年の健全育成活動を行っている青少年育成鳥取県民会議の運営費に対し助成する。 ・補助率:10/10 ・主な事業:少年の主張、家庭の日の絵画募集、県民大会、青少年育成推進指導員の配置等	9,277
青少年健全育成条例の運用、啓発	青少年健全育成条例を運用し、青少年のための良好な社会環境を整備する。 ・青少年健全育成協力員50名の配置 ・条例あらまし(児童・生徒向け、県民向け)の作成 ・条例研修会(児童・生徒向け、保護者向け)の開催 ・SNSトラブル防止標語「とりのからあげ」ポスターデザイン・動画コンテストの開催	2,129
とっとり若者自立応援プランの推進	とっとり若者自立応援プランに基づき、困難を抱えた若者の自立を支援するため、相談窓口の周知や相談機関相互の連携の円滑化を図る。 ・困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催 ・相談窓口リーフレットの改訂	269
少年補導センターの運営費補助	2市1団体(鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター)の実施する少年補導活動に対する経費を助成する。 ・補助率:1/3 ・補助上限:500千円	1,029
合計		13,847

3 事業目標・取組状況、改善点

青少年を取り巻く環境、特にメディア環境の急速な変化に対応するため、青少年健全育成条例の内容や条例に規定する県、県民の責務、青少年自身の努力義務について周知啓発することにより、青少年の健全な育成を図るための機運を醸成する。また、青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、各団体の運営費等を助成する。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7076)

### 1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
レクリエーション活動支援事業	1,752	1,752	0				1,752							
トータルコスト	2,541千円 (前年度2,544千円) [正職員: 0.1人]													
主な業務内容	補助金交付事務													
工程表の政策内容	—													
事業内容の説明														
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し助成を行う。</p>														
<p><b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">(単位: 千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 65%;">内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーション活動支援事業補助金</td> <td>                     鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成                      ・大会概要: 参加者: 600名程度 (予定)                          会場: 県内東、中、西部 合計6箇所程度                          開催種目: スポーツ吹矢、スカットボール (パットゴルフに似たゲーム)、ジェスチャーゲーム等                      ・補助率: 3/4                 </td> <td style="text-align: center;">1,752</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要: 参加者: 600名程度 (予定) 会場: 県内東、中、西部 合計6箇所程度 開催種目: スポーツ吹矢、スカットボール (パットゴルフに似たゲーム)、ジェスチャーゲーム等 ・補助率: 3/4	1,752
区分	内容	予算額												
レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要: 参加者: 600名程度 (予定) 会場: 県内東、中、西部 合計6箇所程度 開催種目: スポーツ吹矢、スカットボール (パットゴルフに似たゲーム)、ジェスチャーゲーム等 ・補助率: 3/4	1,752												
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数での大会実施するとともに、大会受付時の検温やマスク着用などを行いながら、レクリエーションの普及を図る。</p>														
【廃止】鳥取県青少年育成意識調査実施事業費	0	3,103	△3,103											
トータルコスト	0千円 (前年度6,271千円) [正職員: 0.0人]													
主な業務内容	—													
工程表の政策内容	—													
事業内容の説明														
令和3年度に事業完了したため、廃止するものである。														



# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7076)

## 1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校生通学費助成事業	31,209	37,895	△6,686				31,209	
トータルコスト	34,363千円(前年度41,063千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないように、県内の市町村に住所を有し県内の高等学校等へ通学する生徒に通学費を助成する市町村に支援を行う。

#### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	実施主体	予算額
補助要件	公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者に助成。 (1) 公共交通機関: 鉄道(JR、智頭急行、若桜鉄道)、路線バス (2) 高等学校等: 高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年(定時制は4年)を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は助成対象に含めない。	市町村	31,209
補助額	(1) 月額実負担額の7,000円を超えた額を県1/2、市町村1/2の補助割合で保護者に助成。 ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準(1年間の通学定期代85,000円以上)に準拠 (2) 市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて助成を拡充する場合は、月額実負担額(寮・下宿費用含む)の7,000円以下の部分に対して市町村が助成する額の1/4を県が市町村に補助。		

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

県内の高等学校に通う生徒の約4割がバス、JR等の公共交通機関を利用しており、特に山間地域などから遠距離通学している生徒の保護者負担が大きいことから、令和元年度までは市町村単位で独自に通学費支援を実施していた。令和2年度から全国に先駆けて全県で高校生を対象とした県・市町村協働による通学費助成制度を開始した。令和4年度以降も制度の普及を図り、県と市町村の連携により負担軽減に取り組んでいく。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7148)

#### 1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て王国未 来応援事業	(債務負担行為) 33,561 36,512	0	36,512	(債務負担行為) 7,434 18,826			(債務負担行為) 26,127 17,686	

トータルコスト 38,878千円 (前年度0千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 子育て支援アプリの開発等、関係機関との連絡調整

工程表の政策内容 地域社会全体の子育て支援力の向上

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

子育て世代に的確に子育て支援情報を届け、鳥取の子育ての魅力を実感してもらうため、子育て応援パスポートの電子化による利便性の向上を含めたアプリ開発による情報発信の強化を行う。

併せて、子ども自身が子どもの視点で鳥取の魅力に触れることができる子どものためのウェブサイト構築のほか、全県的な子ども会の交流イベントを通じて、子ども会活動の活性化とネットワークづくりを推進する。

また、こども食堂、フリースクール、放課後等デイサービスなどの「第三の居場所」の間で情報共有を行うことにより、支援が必要な子どもを市町村等の適切な支援に繋げるネットワークの構築を図る。

※第三の居場所：学校でもない家でもない、子どもが安心して過ごせる居場所

##### 2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	予算額	備考
「子育て王国アプリ」で魅力発信事業	子育て応援パスポートを電子化するとともに、子育てアプリの開発により利用者のニーズに合わせた適切な情報(居住地域のイベント、子どもの年齢に合わせた支援情報等)を積極的に配信する。	28,339	開発費用、システム保守料及びプロポーザル審査会に係る経費
子ども専用ウェブサイトの構築事業	子どもたちのワークショップで意見を出してもらい、子ども目線の体験型観光情報や遊べるスポット情報等、子どもが継続的に閲覧したくなるような子ども専用の「子ども王国サイト(仮称)」を構築する。	5,827	ワークショップの開催、サイト構築費用、サイト保守料及び審査会経費
子ども王国わくわく体験隊事業	県内の子ども会活動の活性化につなげるため、子ども会の会員同士の交流を図る全県的な体験イベントを開催するとともに、子ども会の取組みを次世代につないでいくための意見交換を行う。	1,946	イベント等の開催経費
子育て支援者のネットワーク構築事業	子ども食堂、放課後等デイサービス、学習支援などの各種ネットワーク間の意見交換会を各圏域ごとに開催するとともに、合同のきめ細やかな支援についての研修会を実施する。	400	意見交換・研修開催経費
合 計		36,512	

##### 3 事業目標・取組状況、改善点

「鳥取に生まれてよかった、鳥取で子どもを育てたい」とみんなが思える子育て王国とっとりを目指し、鳥取の魅力発信や子育て環境の更なる充実を図る。

子育て応援パスポートの利用者からは利便性の面から電子化を求める声があがっている。また、鳥取県の子育て支援策に係る情報を、支援が必要な人に必要なタイミングで届ける必要がある。

鳥取県には豊かな自然や地域の魅力があり、子ども達が早いうちからこれらに触れられるよう、インターネットを通じて、これらの情報に容易にアクセスできるようにすることが必要である。また、子どもの体験の機会を増やすため、その受け皿として子ども会活動を活性化することが求められている。

家庭と学校の橋渡しをする場として、こども食堂、放課後等デイサービス、フリースクールなどが定着してきている。それぞれが分野ごとにネットワークを形成し意見交換を行っているところもあるが、それぞれの活動を共有し、連携を深めることにより、きめ細やかな支援につながることを期待できる。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)教育・保育施設等における安全・安心推進事業	2,981	0	2,981				2,981	
トータルコスト	8,501千円(前年度0千円)〔正職員:0.7人〕							
主な業務内容	訪問指導、関係機関との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
教育・保育施設等(以下、「保育施設等」という。私立幼稚園も含む。)における重大事故の未然防止や事故発生時の適切な事故対応、再発防止の徹底を図ることを目的とし、研修の実施や送迎車両へのドライブレコーダー設置経費及び園が実施する現地指導開催経費への補助等を行い、保育施設等の環境整備を進める。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	内容			補助率	予算額			
安全管理研修(基礎研修)	県内保育施設等の全職員が安全管理に関する最新の正しい知識・情報の習得ができるよう安全管理研修を実施する。(動画配信方式による)			—	348			
保育関係団体等が行う安全対策取組強化支援(専門研修)	保育関係団体、幼稚園関係団体等が行う団体内での安全対策の取組強化(団体主催の専門研修)への支援を行う。			県10/10 (上限:25千円)	50			
安全管理現地指導	園医、保育関連分野の研究者など子どもの心理・行動に精通した者による現地指導を実施し、施設内における動線の見直しや危険個所の改善を促す。			県1/2 設置者・事業者1/2 (上限:12千円/回)	818			
送迎車両ドライブレコーダー購入経費補助	送迎車両を運行している保育施設等に対して、車内の状況を記録できる360度ドライブレコーダーの購入経費の一部を補助する。			県1/2 設置者・事業者1/2 (上限:22千円/台)	1,320			
事故防止に向けた調査・検証チームの設置	保育施設等における重大事故発生時や安全管理に対する施策推進にあたり、重大事故発生時に、事故後の対応・再発防止策を検証するほか、施策に対する意見を伺うため、第三者による調査・検証チームを設置する。			—	445			
私立幼稚園の指導監査等の強化	私立幼稚園へ保育所と同等の視点で認可基準の順守状況、安全管理状況等を確認する「私立幼稚園運営状況調査」を行う。			—	—			
教育・保育施設等における事故防止に向けた検証調査チーム報告書の横展開	安全管理研修において教材とするほか、各施設が行う施設内研修等での活用を促す。			—	—			
各施設における安全管理の推進	各施設が安全管理マニュアルの見直しを行う際の助言・指導を行う。(鳥取県版「安全管理ガイドライン」(雛形)の活用等)			—	—			
合 計								2,981
<b>3 事業目標・取組状況、改善点</b>								
令和4年1月20日に教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム報告書を公表した。調査検証チームからいただいた提言等を踏まえ、県内の全教育・保育施設等における安全対策の向上を図っていく。								
(取組状況)・令和3年12月に県内全教育・保育施設等を対象とした安全管理研修会(R3:鳥取県立中央病院の医師による子どもの行動と事故発生時の初期対応についての講演)を開催した。								
・令和3年11月から私立幼稚園運営状況調査を実施。12月に鳥取県版「教育・保育施設等における児童の車両送迎に係る安全ガイドライン」を策定した。								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7573)

### 1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源		
(新) こどもの国50周年に向けた整備事業	494,640	0	494,640	47,570		10,000	437,070		
トータルコスト	498,583千円 (前年度0千円) [正職員: 0.5人]								
主な業務内容	施設整備・修繕のための調整、備品更新、検討会の開催								
工程表の政策内容	—								
事業内容の説明									
<b>1 事業の目的・概要</b>									
<p>令和5年5月に迎える「鳥取砂丘こどもの国」の開園50周年を好機とし、県民と一体の機運醸成のもと、遊具の新設をはじめとした整備を行うことで、県内外の子どもたちが集い、憩い楽しめる場としての魅力を図るとともに、砂丘の観光振興に繋げる。</p> <p>また、観光振興のための取組の一つとして、「鳥取砂丘西側エリアの滞在型観光の上質化」についても、「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約」の中で県と市で連携して取組を進めていくこととしており、こどもの国キャンプ場を周辺の鳥取市所管施設との一体整備により新たなキャンプ場として令和5年春のリニューアルオープンを控える中、必要となる整備を実施する。</p>									
<b>2 主な事業内容</b> (単位: 千円)									
区 分	内 容						予算額		
50周年リニューアル施設整備	鳥取砂丘こどもの国50周年を記念し来園者が楽しめる新たな遊具を導入する。 ・全天候型屋根付きふわふわドーム ・子どもが水浴びできる「噴水」 ・キャラクター公園の整備						404,385		
50周年に向けた機運醸成	こどもの国50周年に向けた機運醸成を県民一体となって実施する。 ・50周年イベントや、集客促進について検討会を開催 ・寄附金(クラウドファンディング等)の募集(寄付金は施設整備費の一部に充当)						5,050		
遊具等の更新・修繕	劣化した遊具の更新やトイレ改修等により施設の魅力を向上させる。						47,729		
キャンプ場整備費	キャンプ場等の一体整備(民間提案)にあたり、県として事業者へのキャンプ場貸付にあたり必要な整備(敷地境界へのフェンス設置やアクセス道整備等)を実施する。						37,476		
合 計							494,640		
<b>3 事業目標・取組状況、改善点</b>									
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、特に子どもたちが野外で活動することが少なくなっている中、「こどもに夢を見せる場所」として鳥取砂丘こどもの国の価値が見直されるべきところであり、令和5年5月の開園50周年に向けた新たな遊具整備によりこどもの国の魅力向上及び利用者数の増加を図る。</p> <p>また、キャンプ場の一体的整備における砂丘西側エリアの活性化により、こどもの国の入園者数の増加、さらには砂丘の観光振興につなげる。</p>									

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7573）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て支援市町村 応援事業	79,224	78,090	1,134			(基金繰入金) 12,263	66,961	
トータルコスト	83,956千円（前年度87,594千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「鳥取県こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり（ネウボラ）等に取り組む市町村に対して財政面で応援する。また、在宅育児世帯に対しても経済的に支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額	補助率
地域での 子育て支 援	子育て応援市町村交付金 地域の実情に応じた市町村の子育て支援の取組に対して、財政面で応援する。 【対象メニュー】 ・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する事業 ・安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する事業 ・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する事業 ・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する事業 ・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する事業 【基準限度額】 市：10,000千円、町村：5,000千円	35,119	1/2以内
在宅での 子育て支 援	おうちで子育てサポート事業 市町村が在宅育児世帯の保護者を対象に現金給付・現物給付・サービス利用を行う事業に対して補助する。 【対象児童】 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童 【補助単価】 ・現金給付を行う場合 上限3万円×算定児童への給付対象延べ月数（1人につき10か月を限度） ※上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可能 ・現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 上限3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 ※0歳児数：前々年度10月1日の0歳児推計人口 ※未就園率：1—前々年度の0歳児の10月1日の保育所入所率	44,105	1/2
	合 計	79,224	

※平成30年度に県内全市町村へネウボラ拠点が設置され、各市町村において、切れ目のない子育て支援の取組が総合的に展開されていることから、市町村の事業ニーズ等を踏まえ、「とっとり版ネウボラ推進事業費補助金」、「子育て応援市町村交付金」、「おうちで子育てサポート事業」を統合し、市町村の柔軟な支援を可能とする。

3 事業目標・取組状況、改善点

子育て支援等に関する施策を総合的に推進するため、市町村が行う地域の実情に応じた自主的な子育て支援に対して財政支援を図る。なお、県内16市町村で在宅育児世帯への経済的支援の取組を行っているが、全市町村での実施に向けて、引き続き未実施自治体へ働きかけていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7573）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国とっとり推進事業	9,021	13,130	△4,109	198			8,823	

トータルコスト 19,273千円（前年度26,596千円）〔正職員：1.3人〕

主な業務内容 子育て関連施策の広報、会議の開催、関係機関との連絡調整

工程表の政策内容 地域社会全体の子育て支援力の向上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。

2 主な事業内容

(1) 子育て王国鳥取県の機運醸成

（単位：千円）

区分	内容	予算額
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	地域みんなで子育てを応援する「子育て王国鳥取県」の機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。	1,710
「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第13回「子育て川柳コンテスト」を開催する。	567
合計		2,277

(2) 各種事業

区分	内容	予算額
子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る意見等を頂くため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」を開催する。	1,140
とっとり子育て応援パスポート事業	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理及び登録者情報の入力に係る業務を委託する。	1,846
子育て王国とっとり情報発信事業	・鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」の管理運営業務を委託する。 ・子どもの成長に応じた主な子育て支援情報をまとめた「とっとり子育て応援ガイドブック」を更新、配布する。	2,472
子ども電話相談運営費助成事業	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談（チャイルドライン）を行う民間団体の運営費を補助する。	425
とっとり子育て魅力発信事業	高校生、大学生、専門学校生に対し、ファイナンシャルプランナーによる出前講座、啓発用パンフレットの配布を通して鳥取県での就職、生活を選択する動機付けを行う。	396
冊子「孫育てのススメ」の作成	世代間の子育てに対する知識・感覚のズレを解消し、孫育ての一助となる冊子を作成し、配布する。	465
合計		6,744

3 事業目標・取組状況、改善点

「子育て王国鳥取県」の機運醸成は、単年度で完結するものではないため、継続的に広報等に取り組んでいく必要があることから、今後も引き続きウェブサイトや新聞広告等を活用し、子育て支援団体やイベントなどの情報を子育て世帯に発信していく。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7573)

### 1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国管理運営費	94,257	167,167	△72,910	1,730		(使用料) 3	92,524	
トータルコスト	98,200千円 (前年度171,128千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	委託事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
<p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資することを目的とし、鳥取砂丘こどもの国の設置目的を実現し、魅力ある管理運営を実施するため、指定管理者への管理委託、施設の景観維持等を行う。</p>								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">(単位: 千円)</span>								
区分	内容						予算額	
指定管理費	指定管理者による指定管理料 [指定管理者] 一般財団法人鳥取県観光事業団 [指定の期間] 平成31年4月1日～令和6年3月31日						90,797	
松くい虫防除 (樹幹注入)	こどもの国北側駐車場松林の松くい虫防除 (樹幹注入)						3,460	
合 計						94,257		
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>児童の健全育成に係る魅力あるイベントを年間を通じて実施する等、利用者の多様なニーズに対応した施設運営を行うため、指定管理制度を導入し、施設運営の効率化を図っている。</p> <p>また、定期的に施設の景観維持のための必要な整備を行い、利用者に安心して利用いただける環境整備を行っている。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7148）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域少子化対策重点推進交付金	17,500	24,250	△6,750	17,500				
トータルコスト	18,289千円（前年度25,042千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>内閣府所管の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚に対する取組、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、結婚新生活支援の取組を行う市町村へ助成する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 地域少子化対策重点推進事業 10,000千円（補助率：1/2、補助上限額：10,000千円/市町村） 市町村が行う少子化対策事業（「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」）について、優良事例の横展開を支援する。</p> <p>(2) 結婚新生活支援事業 7,500千円（補助率：1/2、補助上限額：300千円/世帯） 結婚に伴う経済的負担を軽減するため、市町村が行う結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象世帯：夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯</li> <li>・前年度との変更点：補助対象費目にリフォーム費用が追加 前年度補助上限額未満の支給世帯の継続補助が可能</li> </ul>								
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>各市町村において、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、ライフプランに関する事業、結婚支援事業、結婚新生活支援事業など地域の実情に応じた少子化対策を実施している。</p> <p>結婚新生活支援事業を実施する市町村は、令和2年度は1町（北栄町）のみであったが、令和3年度には4町1村（北栄町、八頭町、湯梨浜町、日吉津村、伯耆町）と実施する市町村が増えており、令和4年度は更に実施する町が増える見込みである。</p>								



## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7148）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	34,718	32,697	2,021	2,674			32,044	
トータルコスト	42,604千円（前年度40,618千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	委託契約事務、補助金交付事務、メール配信							
工程表の政策内容	—							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」（以下、「えんトリー」という。）の運営、地域ボランティアを活用したえんトリー・ナコード、婚活イベントのメール配信や経費助成を中心とした出会いの場づくり等の支援を行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
とっとり出会いサポート事業	えんトリーを運営する（1対1のマッチング事業（お見合い）を実施する）。	20,800
（新）えんトリー・ナコード支援強化事業	縁結びナビゲーター（以下「縁ナビ」という。）に加え、えんトリースタッフによるサポートや情報管理のためのシステム改修、オンライン面談用の機器整備等により体制を強化し、出会いを後押しする。	3,516
事業所間婚活コーディネーター設置事業	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。	4,729
スキルアップセミナー等開催補助金	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10	1,090
婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトを管理運営する。	340
婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助上限額＞300千円	1,500
結婚に向けた出会いの機会等創出事業	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円	2,000
結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	高校生、大学生、新社会人等、また令和4年度は中学生に対しても結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。	743
合 計		34,718

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

えんトリーにおける成婚組数の目標（令和2～6年度）120組に対し、令和3年12月末時点で、成婚組数は40組である。（平成27～令和元年度の目標の成婚80組は、115組で達成）

成婚数増加に向け、令和3年2月に、地域で仲人活動をしている縁ナビにより、婚活初心者でも安心して相手探しができるえんトリー・ナコード制度を創設し、成婚第1号の誕生や相談者数の大幅な増加と好調であるが、引き続き新規会員の増加に向けたPRや市町村と連携した取組を進めていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7573)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	26,743	23,652	3,091				26,743	
トータルコスト	31,475千円(前年度28,405千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	認証関係事務、補助金交付事務、指導監査、研修運営							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
本県の恵まれた環境を活かし、子どもたちが「豊かな自然」の中で“遊びきる”経験を持てる環境を提供するため、自然保育を行う施設等に対する取組の支援等を行う。								
2 主な事業内容								(単位:千円)
区分	内 容						予算額	
とっとり森・里山等自然保育事業費補助	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を補助する。 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童人数に応じて補助 【負担割合】県1/2(市町村は任意)						19,262	
とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減補助	国による幼児教育・保育無償化対象外である3歳以上の児童又は以下の要件に該当する児童に係る保育料を軽減する認証園に対しその額を補助する。 【対象児童(要件)】 4月1日時点で2歳である第3子以降の児童及び保護者と生計を一にする低所得世帯の第2子(第1子が認証園に在園する児童に限る) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 【負担割合】県1/2(市町村は任意)						3,393	
保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を補助する。 <自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金> 【補助基準額】1施設200千円 【補助率】県1/3(市町村は任意)						1,460	
自然保育研修会、安全対策研修会の実施	自然保育の意義・効果についての理解を深め、自然体験活動のノウハウの共有やさらなる保育の充実を図るため、また保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するための研修会を実施する。						182	
(新)処遇改善支援補助金	国の経済対策において、保育施設職員の収入の引上げ(3%程度)が行われていることを踏まえ、とっとり森、里山等自然保育認証園の職員の処遇改善を実施した施設に対してその引上げ額を補助する。 【補助基準】各施設が実際に職員の収入引上げを行った額(上限:対前年度の収入の3%引き上げまで) 【補助率】県10/10						2,446	
合 計							26,743	

3 事業目標・取組状況・改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設され、平成26年度、全国に先駆けて官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行った。平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、認証園の運営費を助成するとともに、保育料軽減に対する助成を行っている。認証園数は増加しており(令和3年12月末時点で7園開設)、子どもの発達促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度(保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度)を創設し、35園認証した(令和4年1月末日時点)。

<目標数値>

自然保育に取り組み施設数:令和6年度末までに48園

(「とっとり森・里山等自然保育認証園」及び「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証園」の合計)

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7573)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てしやすい企業推進事業	2,000	2,000	0				2,000	

トータルコスト 3,577千円(前年度 4,376千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 奨励金交付事務

工程表の政策内容 地域社会全体の子育て支援力の向上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業所に奨励金を支給し支援することで、男性の育児・介護休業等の取得促進、ひいては働き方改革や女性活躍の推進を図る。

2 主な事業内容

○企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金

男性従業員に育児休業等を取得させた従業員数100人以下の県内事業主に奨励金を支給する。

[申請上限] 1企業あたり年間1件、ただし初申請年度については2件まで可能。(5)を除く)

※企業が(5)の区分で申請する場合、対象従業員の性別は問わず中小企業基本法に規定する中小企業者であることを要件とする。また、今後より一層の普及を図ることが必要なことから申請上限に加算しない。

区分	内容	
(1) 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円
(2) 介護休暇	従業員に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円
(3) 育児・介護休業	従業員に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主	10万円 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算
(4) 短時間勤務	従業員に子育て支援や介護のため、合計20日間(所定労働日数ベース)以上の短時間勤務を使用させた事業主	10万円
(5) 不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、 5千円/半日 ※上限6万円
(6) (新) 子の看護休暇	従業員に、小学校就学前の子を養育するための子の看護のための休暇(有給)を5回(1回あたりの時間は問わない)以上取得させた事業主	10万円

3 事業目標・取組状況、改善点

まずは国制度の活用を案内するため支給件数は伸びていないが、問合せは一定数あり、職場内の子育て環境改善に取り組む企業が増えていると考えられる。

各個人(父親)が子育ての意識を持っていても、子育てしやすい職場環境がなければ男性の育児参加が進まないことから、今後も、企業に対して、従業員の子育て等への理解促進を図るとともに、就業規則、社内風土の改善などについて継続してサポートしていく。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域子育て支援拠点の環境改善事業	445	0	445	296			149	
トータルコスト	1,234千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      地域子育て支援拠点において子育て中の親子の利用向上を図る。地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備に係る費用について、市町村に対し助成を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      地域子育て支援拠点の環境改善に必要な改修費、備品購入費等に要する経費の一部を助成する。                      ア 実施主体 市町村                      イ 補助率 補助対象経費の3/4（国1/2、県1/4）                                補助限度額として、1施設当たり6,000千円                      ウ 予定市町村 大山町（地域子育て支援センター改修事業）</p> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b>                      子育て支援センターの改修を支援することにより、子育て中の親子の利用向上を図るため、子育て支援拠点の環境整備を進めていく。</p>								
子育て王国課管理運営費	10,615	9,149	1,466			（手数料） 1,035	9,580	
トータルコスト	27,176千円（前年度25,783千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	子育て王国課及び子育て・人財局の管理運営、課・局内外の連絡調整等に係る費用							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>（1）鳥取県児童館連絡協議会補助金事業 700千円                      鳥取県児童館連絡協議会が県内に設置されている児童館の活動促進事業及び職員の資質向上を図る研修等を実施する経費を補助する。</p> <p>（2）保育士登録事業 1,035千円                      平成15年度から保育士資格が国家資格となったことに伴い、二重登録の排除など登録情報を一元化するため、保育士の登録事務の一部を社会福祉法人日本保育協会に委託する。</p> <p>（3）事務費 8,880千円                      児童福祉に関する法・制度の普及、推進及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7150)

### 1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	19,563	12,734	6,829	1,141			18,422	
トータルコスト	23,506千円 (前年度16,695千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務、研修会の開催							
工程表の政策内容	地域社会全体の子育て支援力の向上							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、放課後児童支援員等を対象とした研修会を開催する。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">(単位: 千円)</span>								
区 分	内 容							予算額
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営費について国庫補助 (子ども・子育て支援交付金) に上乗せ、または国庫補助対象外クラブへ単県補助を行う。 [負担割合] 県1/2、市町村1/2 [加算内容] ・夏休み等長期休暇に1日8時間以上開設する場合 ・障がい児2人以上を受入れ、市町村が必要と認めた児童1人につき専門的知識を有する担当職員を1人以内配置する場合 ・児童の遊びを指導する者の資格を有する者 (保育士等) の処遇改善を行った場合							2,241
指導員資質向上事業	放課後児童支援員等を対象とした研修を開催する。 [負担割合] 国1/2、県1/2							233
子ども・子育て支援整備交付金	放課後児童クラブの施設整備の促進を図るため、市町村等に対し施設整備費を助成する。令和4年度は米子市で3箇所整備予定。 [負担割合] ※ ( ) 内は待機児童の解消のために施設整備を行う場合 ・市町村が整備を行う場合: 国1/3、県1/3、市町村1/3 (国2/3、県1/6、市町村1/6) ・市町村が社会福祉法人等が行う施設整備に補助する場合: 国2/9、県2/9、市町村2/9、設置者1/3 (国1/2、県1/8、市町村1/8、設置者1/4)							14,972
放課後児童支援員認定資格研修の開催	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の要件を満たす放課後児童クラブの従事者に対し、認定研修を実施する。 [負担割合] 国1/2、県1/2							2,117
合 計							19,563	
<b>3 事業目標・取組状況、改善点</b>								
子育てと仕事の両立を支援するために、より安定したクラブの運営と指導員の人材確保、質の向上が必要となる。年度当初に放課後児童クラブに登録できなかった児童 (待機児童) 数は、令和2年度に27人、令和3年度に57人発生しており、引き続き、補助単価の見直し等により、環境等の改善を図る。								

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7150)

## 1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	709,803	692,733	17,070				709,803	
トータルコスト	713,746千円(前年度696,694千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

市町村が、各市町村の子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。

#### 2 主な事業内容

負担割合:国1/3、県1/3、市町村1/3(利用者支援事業は国2/3、県1/6、市町村1/6) (単位:千円)

事業名	事業概要	予算額
利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う。	11,692
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。	28,863
実費徴収に伴う補給給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する。	1,243
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。	—
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する。	474,864
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	3,606
乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う。	5,508
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭の居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。	4,575
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策協議会の調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する。	2,573
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	40,541
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う。	57,903
病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う。	68,064
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	10,371
合 計		709,803

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

市町村で策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、県内すべての市町村がいずれかの事業に取り組み、子育て環境の充実に努めている。

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7570)

## 1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て支援員研修実施事業	12,858	12,865	△7	6,410			6,448	
トータルコスト	14,435千円 (前年度14,449千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	契約事務、研修計画の立案							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、これらの事業等に従事することを希望する者に対し、必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修を実施することにより、保育や子育て支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 子育て支援員研修の実施 12,821千円 (国: 1/2、県: 1/2)</p> <p>①基本研修</p> <p>子育て支援員として、地域保育、地域子育て支援、放課後児童クラブ、社会的養護等の各事業に共通して最低限度必要とされる基礎的な知識、原理、技術及び倫理などの修得と、子育て支援員としての役割や子どもへの関わり方等を理解する。</p> <p>②専門研修</p> <p>基本研修を修了した者が、各事業等に従事するために必要な子どもの年齢や発達、特性等に応じた分野毎の専門的な知識・原理・技術・倫理などの修得を行う。</p> <p>ア 地域保育コース (地域型保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業)</p> <p>各保育施設 (保育所、小規模保育所、家庭的保育所、事業所内保育所等) ・一時預かり事業の保育従事者やファミリー・サポート・センターで提供会員として従事する為の研修</p> <p>イ 地域子育て支援コース (利用者支援事業 基本型、特定型、地域子育て支援拠点事業)</p> <p>子育て支援センターや行政窓口等で子育て家庭支援の専任職員として従事する為の研修</p> <p>ウ 放課後児童コース</p> <p>放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の補助者として従事するための研修</p> <p>エ 社会的養護コース</p> <p>児童養護施設、乳児院等の補助的職員として従事するための研修</p> <p>(2) プロポーザル審査会開催経費 37千円 (単県)</p> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>平成28年度からの保育士等配置基準の弾力化に伴い、子育て支援員を養成してきており、令和2年度には各子育て支援現場で344人の子育て支援員が配置されている。職員の負担軽減だけでなく支援の充実につながっている。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所等整備事業	130,608	113,805	16,803	31,492		(財産収入) 10 (基金繰入金) 89,106 (雑入) 10,000		
トータルコスト	131,397千円 (前年度114,597千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
<b>1 事業の目的・概要</b> 保育所等の施設整備を行う事業者に補助する市町村に対し、認定こども園施設整備交付金等を活用してその支援を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> (1) 認定こども園施設整備事業 (単位: 千円)								
実施主体	補助対象 (事業期間)		補助率 (負担割合)		予算額			
鳥取市	鳥取第三幼稚園 (幼保連携型認定こども園) 幼保連携型認定こども園への移行に伴う 改築工事 (R3.7~R4.11 (予定))		県1/2 (国10/10) 市町村1/4 事業者1/4		31,492			
(2) 安心こども基金特別対策事業 (単位: 千円)								
実施主体	補助対象 (事業期間)		補助率 (負担割合)		予算額			
琴浦町	赤崎こども園 (幼保連携型認定こども園) 老朽化に伴う改修工事 (R4.7~R4.10 (予定))		認定こども園整備事業 県1/2 (国 (基金) 10/10) 市町村1/4 事業者1/4  保育所緊急環境整備事業 県2/3 (国 (基金) 10/10) 市町村1/12 事業者1/4		15,651			
南部町	J'sこどもラボNET南部 (小規模保育事業所) 事業所の新設工事 (R4.5~R5.3 (予定))		小規模保育整備事業 県2/3 (国 (基金) 10/10) 市町村1/12 事業者1/4		73,455			
合 計					89,106			
(3) 安心こども基金積立金 10,010千円 運用利息の積立て及び仕入控除税額の確定に伴う補助金返還額の積立てを行う。								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> 保育所、認定こども園等の施設整備を支援することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。 国庫補助金を活用し、保育環境の充実や、入所定員増加による保育ニーズへの対応を図っている。								



# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
保育士確保対策強化事業	15,666	81,596	△65,930	6,264			9,402													
トータルコスト	17,243千円（前年度83,180千円）〔正職員：0.2人〕																			
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約事務、補助金交付事務																			
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実																			
事業内容の説明																				
<b>1 事業の目的・概要</b>																				
保育士を目指す学生や潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や修学資金等の貸付を行い、県内における保育士確保を推進する。																				
<b>2 主な事業内容</b>																				
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 12,605千円（国1/2、県1/2） 潜在保育士等の就業支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・潜在保育士等の就業支援、保育士等就業支援セミナーの開催 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング・保育従事者・事業主の相談支援等</td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター・相談員・魅力発信担当人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）	設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）	主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・潜在保育士等の就業支援、保育士等就業支援セミナーの開催 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング・保育従事者・事業主の相談支援等	主な経費	コーディネーター・相談員・魅力発信担当人件費、センター運営費、研修実施費等		
区 分	内 容																			
実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）																			
設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）																			
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・潜在保育士等の就業支援、保育士等就業支援セミナーの開催 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング・保育従事者・事業主の相談支援等																			
主な経費	コーディネーター・相談員・魅力発信担当人件費、センター運営費、研修実施費等																			
(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 260千円（国1/2、県1/2） 県内の指定保育士養成施設が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する取組に要する経費 主なもの：OB・OGとの交流会、保育者として働く意識を高める保育現場見学 等</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	鳥取短期大学	事業の内容	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する取組に要する経費 主なもの：OB・OGとの交流会、保育者として働く意識を高める保育現場見学 等						
区 分	内 容																			
実施主体	鳥取短期大学																			
事業の内容	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する取組に要する経費 主なもの：OB・OGとの交流会、保育者として働く意識を高める保育現場見学 等																			
(3) 保育士等修学資金貸付事業 2,801千円 鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。 <貸付制度の概要等>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>貸付上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①就職準備金貸付</td> <td>潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>②保育料貸付</td> <td>未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付</td> <td>月額5.4万円の半額 （1年間）</td> </tr> <tr> <td>③修学資金貸付</td> <td>保育士養成施設に在学する県内出身者で、卒業後に県内保育施設等に従事しようとする場合に貸付</td> <td>160万円 〔月額5万円×24月 入学金、就職準備金 各20万円〕</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	貸付上限額	①就職準備金貸付	潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付	40万円	②保育料貸付	未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付	月額5.4万円の半額 （1年間）	③修学資金貸付	保育士養成施設に在学する県内出身者で、卒業後に県内保育施設等に従事しようとする場合に貸付	160万円 〔月額5万円×24月 入学金、就職準備金 各20万円〕
区 分	内 容	貸付上限額																		
①就職準備金貸付	潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付	40万円																		
②保育料貸付	未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付	月額5.4万円の半額 （1年間）																		
③修学資金貸付	保育士養成施設に在学する県内出身者で、卒業後に県内保育施設等に従事しようとする場合に貸付	160万円 〔月額5万円×24月 入学金、就職準備金 各20万円〕																		
※県内の保育所等で保育士として従事した場合は返還免除（①・②は2年間、③は5年間〔過疎地域の場合は3年〕）																				
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>																				
保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職決定数の増及び保育士養成施設である鳥取短期大学における卒業生の保育施設への就職数の増を図る。																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・保育所支援センターの認知度も徐々に向上してきており、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けつつあるものの支援センターの支援による潜在保育士等の就職決定数も増加傾向にある。 （就職決定数の推移 H29:50人、H30:70人、R1:75人、R2:32人）</li> <li>・鳥取短期大学における卒業生の就職状況においても、県内施設への就職者数が増加傾向にある。 （県内保育施設就職者数の推移 H29:75人、H30:83人、R1:84人、R2:81人）</li> </ul>																				

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業	3,673	4,014	△341	1,786		100	1,787	
トータルコスト	5,250千円（前年度5,598千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約事務							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
<p>子ども・子育て支援新制度の展開に伴い、県内においても保育の受け皿拡大が急ピッチで進んだ一方で、県内保育士の有効求人倍率は徐々に改善されてきているが未だ高止まりの傾向にある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、比較的感染が少ない地方への人口移動が顕著となりつつあることから、産官学で連携した切れ目のない取組を行い全国から優秀な保育人材でもある若者を呼び込む。併せて、接しやすく、就職後の自身を容易に想像しやすい若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」と位置づけ、県内高校生等に対し積極的な魅力発信を行う。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>(1) 「鳥取県版 ようこそ先輩！」事業 136千円（国1/2、県1/2） 若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」として、県外養成校（中国・関西圏域）や県内高校において、ミニ説明会の形式（又は学内企業説明会等）で、鳥取の保育の状況や鳥取での就職・住みやすさなどについて学生へPRする。</p> <p>(2) 見て！聞いて！魅力ある私たちの職場 保育施設就職フェス・動画発信 2,479千円（国1/2、県1/2） 県内の魅力ある保育施設を運営する法人にブースを出展（若手保育士による施設紹介等）してもらい、学生、潜在保育士等と楽しく交流をし、県内就職につなげる。 また、魅力発信動画を作成し、養成校や高校での職業教育等に活用いただく。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、一般的な感染症予防対策を取った上で、①予めエントリーしてもらい、参加者を特定するほか、②圏域別（東中西部）で時間帯を分けるとともに、③1圏域あたりの参加者の人数に上限を設定する。</p> <p>(3) 保育のおしごと体験事業 580千円（寄附金、国1/2、県1/2） 一般の方から経験者まで様々な者を対象とした保育施設での体験実習を実施する。 ア 高校生・大学生（保育士養成施設以外）向け 県内外の学生（高校生等）を対象に保育施設において体験実習を行うことで、保育の仕事に興味・理解を持ってもらう。 イ 県外保育士養成校在学学生向け 県内保育施設で体験実習又はボランティアをする県外保育士養成校在学学生に対して、旅費を支援する。 ウ 潜在保育士向け 保育環境は年々変化しており、潜在保育士の中には復職に対し、「現在の保育環境でも対応して働けるか」という不安を抱いている者もいることから、潜在保育士も積極的に対象として復職に繋げる。</p> <p>(4) 学生・潜在保育士に対する情報発信 478千円（国1/2、県1/2） パンフレット「とりっぼ通信」や鳥取県公式アプリ「とりふる」、SNS等を通じて、学生・潜在保育士へ情報発信を行う。</p>								
<b>【他事業との連携】</b>								
<p>(5) 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業（交流人口拡大本部ふるさと人口政策課事業） 県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成する。</p> <p>(6) 市町村の移住施策との連携（各市町村事業） 各市町村において実施している移住奨励金や家賃補助などの各種移住施策と連携を行う。</p>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>県内保育士の有効求人倍率の高止まりを解消する。 令和元年度以降、県内保育士有効求人倍率は徐々に改善されてきているが、未だ2.13～3.83（令和3年4月～11月）と高い状況で推移していることから、保育士の魅力や正しい情報を積極的に発信し、保育士確保を図る。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線: 7 1 5 0)

### 1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	17,880	19,320	△1,440				17,880	
トータルコスト	19,457千円(前年度20,904千円)〔正職員: 0.2人〕							
主な業務内容	奨学金制度の運用、貸付決定事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
鳥取短期大学との「保育・幼児教育の質の向上と保育士養成・確保に関する協定」に基づく鳥取県保育士修学資金制度の運営に要する経費である。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 修学資金の対象者								
県内の高等学校卒業者(その者に準ずる者を含む。)又は入学する日の前年度4月初日から県内に保護者が住んでいる者のうち、鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士又は幼稚園教諭としてその業務に従事しようとしている者。								
(2) 修学資金の額								
修学資金の種類		金額(2年分)		貸付時期				
入学支援資金		240千円		入学前				
奨学金		720千円		四半期毎				
(3) 所要額								
①令和3年4月、令和4年4月入学生に係る奨学金								
令和3年4月入学生			360千円×15名=5,400千円					
令和4年4月入学生			360千円×18名=6,480千円					
②令和5年4月入学生に係る入学支援資金			240千円×25名=6,000千円					
<b>3 事業目標・取組状況、改善点</b>								
経済的な理由で進学できない学生に対し支援を行うことで、希望の就職・経済的自立を叶え、ひいては将来的な県内の保育人材の確保に繋げていく。								
平成26年度末で保育専門学院を廃止し、学院が果たしてきた保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継ぎ、入学定員を増加する一方で、独自の修学資金制度の創設(鳥取県保育士等修学資金制度)や鳥取短期大学の定員増に伴う教員体制の充実に対して支援する事業に取り組んでいる。								
平成30年11月、当該奨学金制度の対象を2023年入学生まで延長することも盛り込んだ協定を鳥取短期大学と締結した。								

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7570)

## 1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	12,754	25,935	△13,181	6,063			6,691	
トータルコスト	23,174千円(前年度36,352千円)[正職員:0.6人 会計年度任用職員:2.0人]							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金」充当事業】

### 1 事業の目的・概要

保育専門員による保育所等の訪問指導、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施により、保育・幼児教育の質の向上を図る。

### 2 主な事業内容

#### (1) 保育所・幼稚園訪問指導 450千円(単県)

就学前の保育・幼児教育を支援するため、保育専門員(会計年度任用職員:東部・西部に1名ずつ配置)と幼児教育専任指導主事(教育委員会に3名配置)が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行う。

#### (2) 保育の質の向上のための研修事業 11,554千円(国1/2・県1/2、単県)

多様な保育需要や課題への対応、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、階層別研修、専門研修、研究大会等の各種研修会を実施し職員の指導力向上を図る。

(単位:千円)

研修名等	実施主体	予算額
・保育所保育指針実践研修 ・非常勤職員等スキルアップ研修 ・保護者・家庭支援研修	県	1,159
・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修 ・人権・同和保育研修 ・市町村保育リーダー養成研修 ・保育従事者(保育士以外)研修 ・保育士等キャリアアップ研修	県(子ども家庭育み協会へ委託) 県(人権保育連絡会へ委託) 県(鳥取大学へ委託) 県(鳥取短期大学へ委託) 県(公募で委託先を決定)	9,470
・新任、主任保育士、所長研修 ・鳥取県保育研究推進大会	子ども家庭育み協会	900
・保育士等キャリアアップ研修プロポーザル審議会経費		25
合 計		11,554

#### (3) 専門家による現地指導 750千円

新型コロナウイルス感染症の専門家による現地指導を行い、教育・保育施設等の感染対策の向上を図る。

### 3 事業目標・取組状況、改善点

平成29年4月、小中学校課内に幼児教育センターを設置し、保育専門員・幼児教育アドバイザー、教育委員会幼児教育指導主事のそれぞれの専門性を活かした指導体制を構築し訪問支援を行うほか、保育士等の質の向上を図る。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取短期大学（幼児教育保育学科）教育充実支援事業	3,177	3,177	0				3,177	
トータルコスト	3,966千円（前年度 3,969千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するにあたり締結した、鳥取短期大学との「保育・幼児教育の質の向上と保育士養成・確保に関する協定」に基づき、平成26年度から定員を25名増やしたことに伴い、実習を充実させるため、同短大では専任教員を1名雇用している。</p> <p>本教員増に伴う経費について県として応分の負担を行うため支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>教員1名（准教授相当）の人件費相当分について、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用主体：鳥取短期大学</li> <li>・主な業務：定数増に伴って保育実習を充実するために必要な業務に従事</li> <li>・対象経費：給料、諸手当、共済費（事業主負担分）</li> <li>・補助率：1/2</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>鳥取県立保育専門学院の廃止に伴い、学校法人藤田学院が鳥取短期大学幼児教育保育学科の定員を増員することを支援し、社会的要請に対応する保育者の資質向上を図る。</p> <p>専任教員は、幼児教育保育学科において、発達心理学、保育実習指導、保育実習等の授業を担当している。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
産休等代替職員費補助金	8,430	11,235	△2,805				8,430																						
トータルコスト	9,219千円（前年度12,027千円）〔正職員：0.1人〕																												
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整																												
工程表の政策内容	—																												
事業内容の説明																													
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>児童福祉施設等の職員が産休又は傷病のため休暇を取得する場合、その代替職員を任用するための費用を負担することで、職員の母体の保護を図りつつ、施設における入所者の適切な処遇を確保することを目的とする。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>【実施主体】市町村（鳥取市を除く）、法人</p> <p>【補助率】定額（県10/10）</p> <p>【補助対象期間】</p> <p>産休：出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）の日から産後8週間を経過するまでの日</p> <p>病休：休暇開始31日目から90日までの期間において、その職員が休暇を継続する日</p> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替職員として臨時的に雇用される者</li> <li>・保育補助職員等のうち、勤務条件を変更（例：半日勤務をフルタイム勤務に変更）する者</li> </ul> <p>【補助単価】（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実勤務日数</th> <th>勤務条件の変更を行わない場合 単価（令和3年度単価）</th> <th>勤務条件の変更を行う場合 単価（令和3年度単価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16～30日</td> <td>108（105）</td> <td>54（52）</td> </tr> <tr> <td>31～45日</td> <td>216（210）</td> <td>108（105）</td> </tr> <tr> <td>46～60日</td> <td>325（315）</td> <td>162（157）</td> </tr> <tr> <td>61～75日</td> <td>432（420）</td> <td>216（210）</td> </tr> <tr> <td>76～90日</td> <td>540（525）</td> <td>270（262）</td> </tr> <tr> <td>91日～</td> <td>648（630）</td> <td>324（315）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>県が保育所等の児童福祉施設において産休等代替職員を任用等するための費用を助成することにより、当該休暇を必要とする職員の母体の保護、専心療養の保障を図り、施設入所者等の処遇の確保するとともに、出産後も継続して働くことができる就労環境づくりにつながっている。</p> <p>平成27年度から幼保連携型認定こども園を、平成29年度から地域型保育事業所を対象施設に追加している。</p>									実勤務日数	勤務条件の変更を行わない場合 単価（令和3年度単価）	勤務条件の変更を行う場合 単価（令和3年度単価）	16～30日	108（105）	54（52）	31～45日	216（210）	108（105）	46～60日	325（315）	162（157）	61～75日	432（420）	216（210）	76～90日	540（525）	270（262）	91日～	648（630）	324（315）
実勤務日数	勤務条件の変更を行わない場合 単価（令和3年度単価）	勤務条件の変更を行う場合 単価（令和3年度単価）																											
16～30日	108（105）	54（52）																											
31～45日	216（210）	108（105）																											
46～60日	325（315）	162（157）																											
61～75日	432（420）	216（210）																											
76～90日	540（525）	270（262）																											
91日～	648（630）	324（315）																											

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	(債務負担行為) 7,868 9,873	(債務負担行為) 22,968 1,718	(債務負担行為) (△15,100) 8,155	(債務負担行為) (3,934) 4,918			(債務負担行為) (3,934) 4,955	

トータルコスト 12,239千円(前年度4,094千円) [正職員:0.3人]

主な業務内容 補助金交付事務、問い合わせ対応

工程表の政策内容 ー

事業内容の説明

**1 事業の目的・概要**  
 幼保連携型認定こども園に配置が必要な保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する保育教諭の確保や、保育士不足解消のため、保育士資格、幼稚園教諭免許状の取得支援を行う。

**2 主な事業内容**  
 (国1/2、県1/2) (単位:千円)

補助金名	補助対象	補助対象経費	上限額	予算額
保育教諭確保のための保育士資格取得支援	認定こども園	・養成施設の受講に要した経費	1人当たり100千円	100
保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援		・保育従事者代替に伴う雇上費	1人1日あたり7,210円	805
幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援	幼稚園教諭免許を有する者	養成施設の受講に要した経費	1人当たり100千円	200
認可外保育施設等保育士資格取得支援	認可外保育施設等	・養成施設の受講に要した経費 ・保育従事者代替に伴う雇上費	1人当たり100～300千円 1人1日あたり7,210円	(7,868) ※債務負担(R5) 7,868
保育所等保育士資格取得支援	保育所等(私立のみ)	養成施設の受講に要した経費	1人当たり100～300千円	-
保育士試験による保育士資格取得支援	保育士試験により保育士資格取得を目指す者	保育士試験受験のための学習に要した経費	1人当たり150千円	900

※債務負担行為は、令和4年4月に養成施設に入学する2人の受講経費及びこの2人の代替保育従事者の雇上費で、保育士資格取得後に支給するもの。

**3 事業目標・取組状況、改善点**  
 保育士確保や幼保連携型認定こども園において配置が必要な保育教諭確保のため、保育士資格取得及び幼稚園教諭免許取得を支援し、子どもを安心して保育できる体制整備を図る。平成26年に特例制度(保育士資格又は幼稚園教諭免許のいずれかの所有者が養成施設で特定教科目を受講することにより、もう一方の資格を取得できる制度)が設けられ、資格取得促進支援を講じてきたことにより、保育所等の幼保連携型認定こども園への円滑な移行に寄与してきた。令和2年度からは、幼稚園教諭免許の更新にかかる受講料も対象とし、認定こども園への支援の拡充を図っている。

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
保育料無償化等子育て支援事業	270,322	273,228	△2,906			(基金繰入金) 30,007	240,315																	
トータルコスト	271,899千円（前年度274,812千円）〔正職員：0.2人〕																							
主な業務内容	補助金交付事務																							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実																							
事業内容の説明	【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>子どもを生き育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の増加を促進するため、保育料等の無償化を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。なお、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が実施されており、その対象となる3歳以上の児童（0～2歳児は住民税非課税世帯が対象）は本事業からは除く。</p>																								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 保育料無償化等子育て支援事業 234,167千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村（中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制）</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収約360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料（国が定める利用者負担の上限額）から無償化する経費 （対象施設：認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 36,155千円</p> <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>中山間地域（鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域）のある市町村 （予定市町村：8町）</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費 対象経費＝（町が定める保育料額※）－（町が行う無償化・軽減後の保育料） ※令和4年4月1日時点で各市町村が定める保育料等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村（中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制）	対象経費	第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収約360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料（国が定める利用者負担の上限額）から無償化する経費 （対象施設：認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業）	補助率	1/2	区分	内容	実施主体	中山間地域（鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域）のある市町村 （予定市町村：8町）	対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費 対象経費＝（町が定める保育料額※）－（町が行う無償化・軽減後の保育料） ※令和4年4月1日時点で各市町村が定める保育料等	補助率	1/2
区分	内容																							
実施主体	市町村（中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制）																							
対象経費	第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収約360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料（国が定める利用者負担の上限額）から無償化する経費 （対象施設：認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業）																							
補助率	1/2																							
区分	内容																							
実施主体	中山間地域（鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域）のある市町村 （予定市町村：8町）																							
対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費 対象経費＝（町が定める保育料額※）－（町が行う無償化・軽減後の保育料） ※令和4年4月1日時点で各市町村が定める保育料等																							
補助率	1/2																							
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料軽減により保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを支援することで、合計特殊出生率の増加を図る。</li> <li>・平成6年から実施してきた第3子以降の保育料軽減については、平成27年9月から、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施、さらに平成28年度からは、低所得世帯に特化した第2子無償化（第1子と同時在園の場合）を実施し低所得世帯の支援を強化してきた。</li> <li>・また、平成26年度から、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。</li> <li>・これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43（全国17位）であった合計特殊出生率が、令和2年においては1.59（全国9位）まで上昇しており、少子化対策として引き続き支援を行っていく。</li> </ul>																								



## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7570）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子ども・子育て支援施設等利用県負担金	95,669	102,842	△7,173				95,669													
トータルコスト	96,458千円（前年度103,634千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	負担金交付事務、関係機関との連絡調整																			
工程表の政策内容	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>令和元年10月の幼児教育・保育無償化に伴い、新たに無償化の対象となった私立幼稚園（新制度未移行園）及び認可外保育施設等について、当該対象施設を利用した際に要する費用の一部を県が負担する。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立幼稚園については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10</td> </tr> <tr> <td>対象施設・事業</td> <td>子どものための教育・保育給付の対象外である次の施設及び事業のうち、市町村が給付対象として基準を満たしていると確認した施設及び事業。 （1）幼稚園（子ども・子育て新制度未移行） （2）届出（認可外）保育施設 （3）預かり保育事業 （4）一時預かり事業 （5）病児保育事業 （6）子育て援助活動支援事業 ※（3）～（6）は公立（市町村事業）も含む。</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>施設等利用給付認定を受けた子どもが当該対象施設・事業を利用した場合にかかる費用〔施設等利用給付認定〕 ・新1号認定：3～5歳（小学校就学前まで）の子どもで新2号、新3号認定以外 ・新2号認定：3～5歳（小学校就学前まで）の子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・新3号認定：0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども</td> </tr> <tr> <td>月額上限額（一人当たり）</td> <td>・新1号認定子ども 25,700円 ・新2号認定子ども 37,000円 ・新3号認定子ども 42,000円</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	市町村	負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立幼稚園については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10	対象施設・事業	子どものための教育・保育給付の対象外である次の施設及び事業のうち、市町村が給付対象として基準を満たしていると確認した施設及び事業。 （1）幼稚園（子ども・子育て新制度未移行） （2）届出（認可外）保育施設 （3）預かり保育事業 （4）一時預かり事業 （5）病児保育事業 （6）子育て援助活動支援事業 ※（3）～（6）は公立（市町村事業）も含む。	対象経費	施設等利用給付認定を受けた子どもが当該対象施設・事業を利用した場合にかかる費用〔施設等利用給付認定〕 ・新1号認定：3～5歳（小学校就学前まで）の子どもで新2号、新3号認定以外 ・新2号認定：3～5歳（小学校就学前まで）の子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・新3号認定：0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども	月額上限額（一人当たり）	・新1号認定子ども 25,700円 ・新2号認定子ども 37,000円 ・新3号認定子ども 42,000円
区 分	内 容																			
実施主体	市町村																			
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立幼稚園については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10																			
対象施設・事業	子どものための教育・保育給付の対象外である次の施設及び事業のうち、市町村が給付対象として基準を満たしていると確認した施設及び事業。 （1）幼稚園（子ども・子育て新制度未移行） （2）届出（認可外）保育施設 （3）預かり保育事業 （4）一時預かり事業 （5）病児保育事業 （6）子育て援助活動支援事業 ※（3）～（6）は公立（市町村事業）も含む。																			
対象経費	施設等利用給付認定を受けた子どもが当該対象施設・事業を利用した場合にかかる費用〔施設等利用給付認定〕 ・新1号認定：3～5歳（小学校就学前まで）の子どもで新2号、新3号認定以外 ・新2号認定：3～5歳（小学校就学前まで）の子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・新3号認定：0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども																			
月額上限額（一人当たり）	・新1号認定子ども 25,700円 ・新2号認定子ども 37,000円 ・新3号認定子ども 42,000円																			
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>市町村が支弁する施設等利用費の支給に要する費用の一部を県が負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援し、子どもの保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>令和元年度から子どものための教育・保育給付の対象とならない施設、事業を利用した際の費用の一部を県が負担し、子育て世帯の負担軽減に貢献している。</p>																				

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7570)

### 1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
幼児教育・保育無償化円滑化事業	9,058	5,740	3,318			(基金繰入金) 9,058		
トータルコスト	10,635千円 (前年度7,324千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【鳥取県安心こども基金充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>令和元年10月より実施されている幼児教育・保育の無償化を円滑に実施するため、必要となる事務及びシステム改修等に要する経費を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体 市町村</li> <li>・負担割合 国10/10</li> <li>・対象経費 認可外保育施設の無償化の実施にあたり、市町村において必要となる事務費及びシステムの改修費等の費用</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、市町村における無償化に係る円滑な事務の実施に寄与するために創設され、令和2年度まで無償化に係る事務費及びシステム改修費等の費用を助成した。</p> <p>令和3年度からは、認可外保育施設のみを対象とするように変更された。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	3,000,125	3,469,917	△469,792				3,000,125	
トータルコスト	3,003,279千円(前年度3,473,085千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	負担金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用について、県がその一部を負担する。

給付の種類	施設区分
施設型給付 (保育所は「委託費」)	認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育給付	地域型保育事業所 ※市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う ・小規模保育(利用定員6人以上19人以下) ・家庭的保育(利用定員5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育(従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る)

2 主な事業内容

区分	内 容		
実施主体	市町村		
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4(国負担分は、国から市町村へ直接交付) ※地方単独費用部分のみ 県 1/2、市町村 1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合		
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額		
対象施設	給付区分	対象施設	施設数
	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	100
	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	38
	合 計		138
予算額	3,000,125千円		

3 事業目標・取組状況、改善点

施設運営費補助により必要な保育を提供し、子ども・子育て支援計画の遂行を図る。

国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育）	127,643	126,487	1,156	20,843			106,800																	
トータルコスト	130,009千円（前年度128,863千円）〔正職員：0.3人〕																							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整																							
工程表の政策内容	—																							
事業内容の説明																								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <p>事業実施主体：市町村</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児保育事業（単県）</td> <td>各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定のこども及び3号認定のこども（※）に対して、保育士等を配置する経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">86,627</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児保育事業（国事業）</td> <td>各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等</td> <td style="text-align: center;">1/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)</td> <td style="text-align: center;">26,054</td> </tr> <tr> <td>乳児保育事業（単県）</td> <td>特定教育・保育施設等（私立のみ）において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">14,962</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施設型給付等を受ける子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども（子ども・子育て支援法第19条第1項第2号、第3号）</p>									区分	補助対象経費	補助率	予算額	障がい児保育事業（単県）	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定のこども及び3号認定のこども（※）に対して、保育士等を配置する経費	1/2	86,627	医療的ケア児保育事業（国事業）	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等	1/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)	26,054	乳児保育事業（単県）	特定教育・保育施設等（私立のみ）において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	1/2	14,962
区分	補助対象経費	補助率	予算額																					
障がい児保育事業（単県）	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定のこども及び3号認定のこども（※）に対して、保育士等を配置する経費	1/2	86,627																					
医療的ケア児保育事業（国事業）	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等	1/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)	26,054																					
乳児保育事業（単県）	特定教育・保育施設等（私立のみ）において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	1/2	14,962																					
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>多様化する保護者の保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備することで、児童福祉の向上を図る。</p> <p>対象児童や配置職員の範囲拡大等により多様な子どもの受入れを支援しており、令和4年度において、障がい児保育事業、乳児保育事業の補助基準額の引上げを行い、雇用環境の改善を図ることとしている。</p>																								

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

## 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
低年齢児受入施設 保育士等特別配置 事業	210,924	208,535	2,389				210,924													
トータルコスト	211,713千円（前年度209,327千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整																			
工程表の政策内容	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>1歳児担当保育士等数の割合を国の基準（6：1）を上回って配置（4.5：1）する施設に対し加配を行うための経費を助成し、保育所等に配置される保育士等の増員を図る。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村（私立の施設については、間接補助）</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>年齢別配置基準のうち、1歳児に係る保育士等の配置基準を1歳児4.5人につき1人により実施するよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士等数以上であること。</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育所、地域型保育事業所</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>正規職員単価 279,000円／月、非正規職員単価 180,000円／月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村（私立の施設については、間接補助）	補助要件	年齢別配置基準のうち、1歳児に係る保育士等の配置基準を1歳児4.5人につき1人により実施するよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士等数以上であること。	対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所	補助基準額	正規職員単価 279,000円／月、非正規職員単価 180,000円／月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり	負担割合	県1/2、市町村1/2
区分	内容																			
実施主体	市町村（私立の施設については、間接補助）																			
補助要件	年齢別配置基準のうち、1歳児に係る保育士等の配置基準を1歳児4.5人につき1人により実施するよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士等数以上であること。																			
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所																			
補助基準額	正規職員単価 279,000円／月、非正規職員単価 180,000円／月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり																			
負担割合	県1/2、市町村1/2																			
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>1歳児の保育を円滑に実施することにより、児童福祉の向上を図る。</p> <p>平成14年度から県独自に本事業（1歳児加配）を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加してきた。また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。</p> <p>平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。</p> <p>平成30年度から正規職員単価適用のための1歳児担当保育士等が正職員である旨の要件を緩和し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っている。</p> <p>令和4年度は、正規職員単価については、令和3年度人事院勧告に基づき月額2,000円引下げ、非正規職員単価については、国補助事業である保育対策総合支援事業費補助金の代替保育士雇上費を準用し、月額5,000円引上げを行い、引き続き処遇の適正化を図る。</p>																				

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線: 7 1 5 0)

### 1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	16,109	2,588	13,521				16,109	
トータルコスト	16,898千円(前年度3,380千円)〔正職員: 0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政支援を行う等、今後の新たな事業実施を促進し、併せて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

#### 2 主な事業内容

##### (1) 補助事業

(単位: 千円)

事業名	概 要	予算額
①病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の件費及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)	1,127
②病児保育ICT化導入促進支援事業	病児保育の予約・キャンセル等のシステム利用料等を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助基準額: 1施設あたり300千円)	750
③病後児保育施設活性化支援事業	病後児へ保護者を誘導する病児施設の事務費及び病後児へ移る保護者に対する利用料の一部を支援する。(負担割合: 県10/10、補助基準額: 事務費1,000円/人、利用料500円/人)	450
④開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度(子ども・子育て支援交付金)の補助基準額を上回る部分について支援する。(負担割合: 県1/3、市町村1/3以上、補助基準額: 6,000千円)	—
⑤環境整備助成事業	病児・病後児保育施設の小規模修繕や設備整備を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助基準額: 500千円)	—
⑥広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を支援する。(負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助額: 広域利用1市町村・1施設あたり10千円)	—
⑦研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費(旅費等)を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)	34
⑧実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入を行った場合に当該施設へ必要経費を支援する。	48
合 計		2,409

※実施主体は市町村(⑥を除く)

※①について、国要件を満たす場合は、子ども・子育て支援交付金(県負担1/3)で支援

※②はシステム導入年度を含め3年間、③は事業開始年度を含め3年間に限り支援

(2) 病児保育研修会 62千円

県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する(動画配信)。

(3) 病児保育施設整備 13,638千円

市町村が設置する病児保育施設の整備にかかる経費を助成する。

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

(事業目標) 病児・病後児保育利用定員数 令和6年度末 120人(令和4年1月時点109人)

病児・病後児保育施設は、保護者の要望や県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から令和3年度においては29施設へ増加している。また、鳥取市・米子市・倉吉市内の病児保育施設について近隣町村住民による広域利用が進み、病児・病後児保育を県内全市町村で利用可能となっている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	0	141,453	△141,453					
トータルコスト	0千円 (前年度143,037千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明	令和3年度補正予算で実施するため、廃止するものである。							

子育て王国課 (内線: 7573)

2目 児童措置費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
児童手当等支給事業	1,190,600	1,215,279	△24,679				1,190,600																																																							
トータルコスト	1,193,754千円 (前年度1,218,447千円) [正職員: 0.4人]																																																													
主な業務内容	負担金交付事務																																																													
工程表の政策内容	—																																																													
事業内容の説明	<p><b>1 事業の目的・概要</b> 子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する保護者等に対し児童手当を支給する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する児童手当の県負担金である。 【所得制限】 所得制限額を年収960万円 (夫婦と子ども2人世帯の場合※1) とし、これを上回る世帯には、中学校修了までの子ども一人につき特例給付として一律月額5,000円を支給する。 ※令和4年10月から、主たる生計維持者の所得が年収1,200万円 (※1の場合) 以上の世帯への特例給付が廃止となる。</p> <p>&lt;支給額及び負担割合&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">支給月額 (円)</th> <th colspan="3">負担割合</th> <th rowspan="2">予算額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0～3歳未満</td> <td>被用者 (7/15は事業主が負担)</td> <td>15,000</td> <td>16/45</td> <td>4/45</td> <td>4/45</td> <td rowspan="7">1,188,954</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>15,000</td> <td>4/6</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上 小学校修了前</td> <td>被用者 第1～2子</td> <td>10,000</td> <td>4/6</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>非被用者 第3子以降</td> <td>15,000</td> <td>4/6</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>10,000</td> <td>4/6</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>所得制限対象児童</td> <td>5,000</td> <td>4/6</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>過年度精算に係る追加交付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,646</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,190,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公務員は除く。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b> 定期的に制度見直しを実施しながら、市町村が行う地域の実情に応じた子育て支援施策に対し財政支援を行っている。児童手当法に基づき市町村に負担金を交付し市町村を通じて子育て家庭に手当を支給している。</p>								区分	支給月額 (円)	負担割合			予算額 (千円)	国	県	市町村	0～3歳未満	被用者 (7/15は事業主が負担)	15,000	16/45	4/45	4/45	1,188,954	非被用者	15,000	4/6	1/6	1/6	3歳以上 小学校修了前	被用者 第1～2子	10,000	4/6	1/6	1/6	非被用者 第3子以降	15,000	4/6	1/6	1/6	中学生	10,000	4/6	1/6	1/6	所得制限対象児童	5,000	4/6	1/6	1/6	過年度精算に係る追加交付					1,646	合計	-	-	-	-	1,190,600
区分	支給月額 (円)	負担割合			予算額 (千円)																																																									
		国	県	市町村																																																										
0～3歳未満	被用者 (7/15は事業主が負担)	15,000	16/45	4/45	4/45	1,188,954																																																								
	非被用者	15,000	4/6	1/6	1/6																																																									
3歳以上 小学校修了前	被用者 第1～2子	10,000	4/6	1/6	1/6																																																									
	非被用者 第3子以降	15,000	4/6	1/6	1/6																																																									
中学生	10,000	4/6	1/6	1/6																																																										
所得制限対象児童	5,000	4/6	1/6	1/6																																																										
過年度精算に係る追加交付					1,646																																																									
合計	-	-	-	-	1,190,600																																																									

令和4年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7 1 4 8)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,029,730	997,389	32,341	68,631		(雑入) 330	960,769	

事業内容の説明

一般職員122名及び会計年度任用職員95名の人件費である。

(単位: 千円、人)

区分			本年度		前年度		財 源 内 訳			
款名	項名	目名	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
総務費	企画費	企画総務費	65,352	正職員 9 会計年度 1	65,808	正職員 9 会計年度 1	1,433		(雑入) 7	63,912
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	947,620	正職員 111 会計年度 93	914,745	正職員 108 会計年度 88	67,198		(雑入) 316	880,106
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	16,758	正職員 2 会計年度 1	16,836	正職員 2 会計年度 1			(雑入) 7	16,751
合 計			1,029,730	正職員 122 会計年度 95	997,389	正職員 119 会計年度 90	68,631		330	960,769



令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉相談センター(0857-23-6214)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉相談センター管理 運営費	9,533	10,520	△987				9,533	
トータルコスト	27,528千円(前年度28,521千円)〔正職員:1.2人 会計年度任用職員:3.0人〕							
主な業務内容	庁舎管理業務、広報・啓発・研修・健康管理等業務、庶務事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
福祉相談センター(中央児童相談所、婦人相談所、東部知的障害者更生相談所)の施設維持管理及び運営に要する経費である。								
<地方機関計上予算> (新)保健福祉相談セ ンター屋上防水改修工 事	6,336	0	6,336				6,336	
トータルコスト	7,125千円(前年度0千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	契約事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
県有施設中期保全計画に基づき、耐用年数が経過した屋上防水を改修する経費である。								

福祉相談センター(0857-23-6214)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 【廃止】福祉相談セン ター非常用発電装置更 新工事	0	29,065	△29,065					
トータルコスト	0千円(前年度29,857千円)〔正職員:0.0人〕							
主な業務内容	—							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
令和3年度で施設の整備が完了したため廃止するものである。								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課 (内線: 7 1 4 9)

5目 婦人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
DV被害者等総合支援事業	31,900	33,993	△2,093	11,202			20,698																
トータルコスト	65,810千円 (前年度68,053千円) [正職員: 4.3人]																						
主な業務内容	相談対応、関係機関連絡調整、補助金申請・交付、委託契約事務、訪問指導																						
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b> DV被害者等の保護及び自立支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) DV被害者支援強化事業 1,327千円 (財源: 国1/2、単県) DV被害者の保護及び支援体制の強化を図る。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の職員を対象とした研修の実施</li> <li>・DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーンの実施</li> <li>・DV加害者更生のための電話相談窓口の設置 等</li> </ul> </p> <p>(2) DV被害者等保護・支援事業 15,043千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DV被害者等保護・支援事業補助金</td> <td>一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立支援に係る初期費用など支援に係る経費を補助する。</td> <td>DV被害者等やその他保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等</td> <td>10/10 (一部例外あり)</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金</td> <td>DV被害者等に対する先進的・専門的な取組に係る経費を補助する。</td> <td></td> <td></td> <td>国10/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ステップハウス運営事業 (15,530千円) (財源: 国1/2) ステップハウスの管理運営及び被害者の自立支援を、社会福祉法人に委託して実施する。            ※「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れないDV被害者等が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設である。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> 児童虐待とDVの関連性が注目されている中で、児童相談所や市町村児童養護部門との連携をより一層強化する。また、暴力被害者が必要とときに、安心して安全な場所に避難、保護できる体制の整備のため、民間支援団体の活動支援や、自立支援のためのステップハウス運営を実施する。</p>									区分	内容	実施主体	補助率	財源	DV被害者等保護・支援事業補助金	一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立支援に係る初期費用など支援に係る経費を補助する。	DV被害者等やその他保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等	10/10 (一部例外あり)	単県	先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金	DV被害者等に対する先進的・専門的な取組に係る経費を補助する。			国10/10
区分	内容	実施主体	補助率	財源																			
DV被害者等保護・支援事業補助金	一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立支援に係る初期費用など支援に係る経費を補助する。	DV被害者等やその他保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等	10/10 (一部例外あり)	単県																			
先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金	DV被害者等に対する先進的・専門的な取組に係る経費を補助する。			国10/10																			

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7149)

5目 婦人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
婦人相談所費	2,805	2,834	△29	901			1,904	
トータルコスト	52,965千円(前年度53,192千円)[正職員:6.0人 会計年度任用職員:1.0人]							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (1) 婦人相談所の運営経費 (2) 女性相談員の活動費</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> DV防止キャンペーンや講師派遣などの啓発活動、電話・来所等による個別の相談受付、それに対する情報提供・調査・判定・指導援助を行う。研修等を通じて、被害者支援に係る職員の知識・技能の向上を図り、適切な被害者支援を図る。</p>								
婦人相談所一時保護所費	12,728	12,781	△53	5,843			6,885	
トータルコスト	34,188千円(前年度34,287千円)[正職員:2.0人 会計年度任用職員2.0人]							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 緊急保護が必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施 要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。 (2) 婦人相談所による民間施設等への一時保護委託 婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> 緊急一時保護が必要な人の確実な保護及び各人のニーズに応じた早期支援を実施する。また、各人の状況等を考慮し、最適と考えられる一時保護の方法及び施設での保護を実施する。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

福祉相談センター（0857-23-6215）

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,186	2,005	181				2,186	
トータルコスト	2,975千円（前年度 2,797千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約・内容協議・支払事務、研修内容協議・実施、連絡会運営							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>DV、デートDV（以下、「DV等」という。）に関する予防啓発活動及び相談支援を行うことのできる鳥取県DV予防啓発支援員（以下「支援員」という。）を養成し、高等学校等でのデートDV予防学習会及び地域等でのDV予防研修会（以下「デートDV予防学習会等」という。）に講師等として支援員の派遣を行うとともに、支援員の活動体制整備と資質向上、DV予防啓発活動を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員養成研修会</li> <li>・デートDV予防学習会等への支援員派遣</li> <li>・支援員連絡会（県連絡会、各圏域連絡会）の開催</li> <li>・支援員フォローアップ研修</li> <li>・その他の予防啓発事業の企画実施</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>DV等のない社会を目指し、誰もが被害者・加害者にならないための正しい知識や対応方法を学ぶために、地域や学校等でDV等の予防啓発活動を積極的に実施する。</p> <p>平成23年度以降、毎年地域や学校などへ支援員を派遣する予防啓発活動（デートDV予防学習会、地域向けDV予防研修）を実施している。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

### 2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7 1 4 9)

#### 1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ヤングケアラー支援強化事業	14,890	2,300	12,590	6,947			7,943	
トータルコスト	18,833千円 (前年度3,884千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	関係者との連絡調整、事業者との連絡調整、契約事務、委託料の支払							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> ヤングケアラーに対する支援体制の強化や啓発を図る。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">(単位: 千円)</span>								
区 分	内 容							予算額
支援の充実・孤立化防止								
(新) SNS相談窓口の設置	ヤングケアラーやその保護者、周りの関係者等がより気軽に相談できるようSNSによる相談窓口を設置する(24時間、365日受付)。							7,002
(拡) 電話相談の24時間化	夜間休日にヤングケアラーに関する電話相談を受け付ける体制を整備し、対応時間を24時間365日に拡充する。							535
(新) オンラインサロンの開催	ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催し、悩みや現状を共有しあうことでヤングケアラーの孤立防止を推進するとともに、ピアサポーターによるアドバイスを行う。							2,905
支援者のスキルアップ								
支援・対応力向上のための研修会	福祉・介護・医療・教育等関係機関職員がヤングケアラーに早期の段階から気付くことができるように、支援機関の職員に対し、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を実施する。							330
(新) 支援機関の研修助成	各支援機関等がそれぞれの分野における課題や対応について掘り下げて行う研修に要する費用を補助する。 (1件あたり80千円、補助率10/10)							800
理解促進・啓発								
ヤングケアラー啓発事業	リーフレットやSNS等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する(令和4年度は全小学生にリーフレットを配布)。							2,900
ヤングケアラーを学ぶフォーラム	県民全体が幅広くヤングケアラーに対する理解を深めるためのフォーラムを開催する。							150
関係機関の連携								
ヤングケアラー対策会議	学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。							268
合 計							14,890	

### 3 事業目標・取組状況・改善点

「令和3年度鳥取県青少年育成意識調査」の調査項目として、ヤングケアラー実態調査を実施した結果、調査対象(小学5年、中学2年、高校2年、青年層(19~29歳))の全ての年代にヤングケアラーがいることが判明した。また、ヤングケアラーに該当するか分からないと回答した者の割合が、年代が下がるほど高くなるとともに、希望するサポートとしては全年代において、見守ってくれる大人、相談できる場所、情報が得られることなど外部とのつながりを求めていることも判明した。

このため、中高生だけでなく小学生に対しても教育委員会と連携して啓発するとともに、ヤングケアラーや若者ケアラーが、いつでも相談できる体制の構築と孤立化防止に向けた対策の強化を図る。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会的養育における子どもの権利擁護推進事業	6,159	728	5,431				6,159	
トータルコスト	12,468千円（前年度6,273千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	会議の開催、関係機関との調整、補助金の交付							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る。							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
令和2年に策定した鳥取県社会的養育推進計画に沿って、県版アドボカシー（本県での社会的養育を受けている子どもの意見表明をサポート又は代弁する仕組み）の体制を検討、構築する。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	内容							予算額
（新）県版アドボカシー構築のための試験運用事業	県版アドボカシーの体制構築にあたって、試験的にアドボケイトを児童相談所一時保護所に派遣し、保護されたことの受け止めや不安などについて子どもから聞き取り、児童相談所に伝えて改善を求める取組を行う。成果や問題点などは「県版アドボカシーの構築のための検討会」に報告し、本県のアドボカシー制度を検討する際の資料として活用する。							2,977
（新）アドボカシー制度を子どもたちが学ぶための研修動画作成	社会的養育を受けている子どもと子どもの支援者がアドボカシー制度や利用方法を学ぶための動画を作成して、県版アドボカシーができた際のスムーズな制度利用に資する。							600
（新）アドボケイト養成研修	子どもの意見に耳を傾け、その声を必要な大人に伝えることができるように子どもをサポートするアドボケイトを養成する。							2,000
県版アドボカシーの構築についての検討会	学識経験者、児童福祉施設代表者、里親代表者、社会的養育経験者及び児童相談所等による会議を開催して、県版アドボカシー制度の体制やあり方など、その方向性を決定する。							382
子どもの権利学習支援事業	児童養護施設等で生活する子どもが、自分達の意見や考えを自ら発することの重要性やその手法を学ぶために、自ら企画して実施する勉強会等の活動に要する経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県児童養護施設協議会 ・補助率：定額補助							200
合 計							6,159	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
国の「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年8月公表）に基づき、令和2年9月に県が策定した「鳥取県社会的養育推進計画」では、「子どもの意見表明をサポート・代弁する新たな仕組みの創設」を図る。								
令和3年度においては、県版アドボカシー等について学識経験者、児童福祉施設代表者及び里親等の代表者により現状の課題や今後の対応について検討を行った。また、社会的養護当事者及び支援者が組織する当事者グループ「H&H」が本事業を活用し、自らの意見を7つの提言にまとめ、各施設長や児童相談所長等に伝える公聴会を開催した。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童相談所体制強化事業	21,364	19,579	1,785	10,297			11,067	

トータルコスト 66,818千円（前年度65,087千円）〔正職員：3.6人、会計年度任用職員：6.0人〕

主な業務内容 業務や体制の検証・見直し、関係機関との連携調整

工程表の政策内容 DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所（県内3か所）の第三者評価の受審に取り組む。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源
一時保護所の第三者評価の受審	一時保護所の適正な運営と質の向上を図るため、一時保護所（県内3か所）の第三者評価を受審する。	1,749	国庫（一部単県）
児童虐待防止対策研修事業	施設内虐待の発生予防に関する研修を行うほか、市町村・児童相談所・施設等の虐待対応のスキルアップを図るための研修を実施する。	1,136	国1/2 県1/2
児童虐待防止関係機関援助体制充実事業	市町村・児童相談所・児相福祉施設等の児童の支援に携わる機関が児童虐待に対する取組を協議するための連絡会等を実施する。	24	単県
虐待発生後フォローアップ事業	児童相談所に定期的に弁護士が駐在し、法的解決が必要となる案件に係る法律相談の実施等により児童虐待への相談体制の充実を図る。	12,918	国1/2 県1/2
児童相談所サポート体制強化事業	児童相談所の運営に関し、外部有識者から助言指導を得る。	180	国1/2 県1/2
児童虐待防止広報啓発強化事業	児童虐待防止を県民へ周知するため、児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間委託により実施する。	3,034	国1/2 県1/2
地域で子どもを守る推進事業	「虐待をおこさせない」「虐待をおこさない」社会づくりの実現を目指し、地域における子ども見守りサポーター等の養成や虐待防止全力宣言企業の認定を行う。	100	単県
（新）虐待防止のためのSNS相談事業	児童虐待防止の観点から、一般的な子育ての相談や虐待相談について子どもや家庭がより相談しやすくなるよう、国がSNSを活用した全国一元的な相談支援体制を構築するに伴い、当該相談業務を児童に関する相談について専門的な知識を持った機関に委託する。	2,223	国1/2 県1/2
合計		21,364	

3 事業目標・取組状況、改善点

児童相談所に弁護士を派遣する体制や、児童相談所が児童虐待に関して日常的に医師から助言指導が得られる体制等を構築することにより、県内の児童相談所の抜本的な強化を図る。

増大する児童虐待事案に対応するため、児童相談所の体制強化のみならず、子どもに関わる関係機関の更なる連携強化を図りながら、児童虐待防止施策の強化に引き続き取り組む必要がある。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等体制強化補助事業	67,816	45,569	22,247	19,132			48,684	

トータルコスト 76,491千円（前年度54,282千円）〔正職員：1.1人〕

主な業務内容 補助金交付事務、事業者・関係機関との調整

工程表の政策内容 DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人件費や研修及び実習に係る経費を補助する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	補助率	財源
自立援助ホーム体制機能強化事業	国の職員配置基準を超えて指導員を雇用するための経費を補助する。 ・実施主体：自立援助ホーム	10,752	10/10	単県
児童養護施設等处遇向上対策事業	被虐待児童等が10名を超えるごとに人件費1名分を補助する。 ・実施主体：児童養護施設、児童心理治療施設	18,816	10/10	単県
母子生活支援施設強化事業	国の職員配置基準を超えて個別対応職員を配置するための経費を補助する。 ・実施主体：母子生活支援施設	1,294	10/10	単県
児童養護施設等職員の資質向上研修事業	児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を補助する。 ・実施主体：児童養護施設等	3,772	10/10	国1/2 県1/2
児童養護施設等の職員人材確保事業	実習生の指導に当たる職員の代替職員の人件費、もしくは実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として採用する際に係る経費を補助する。 ・実施主体：児童養護施設等	692	10/10	国1/2 県1/2
ファミリーホーム体制強化事業	国の配置基準を超えて補助者を配置するための経費を補助する。 ・実施主体：ファミリーホーム	12,240	10/10	国1/2 県1/2
（新）児童入所施設等におけるICT化推進事業	業務負担軽減につながる施設のICT化を図るための機器等の整備に要する経費を補助する。 ・実施主体：児童養護施設等	3,930	3/4	国1/2 県1/4
（新）自立援助ホーム夜間業務体制強化事業	夜間業務対応等の体制を強化するための補助者の雇上げに係る経費を補助する。 ・実施主体：自立援助ホーム	16,320	10/10	国1/2 県1/2
合計		67,816		

3 事業目標・取組状況、改善点

職員の人件費や、研修及び実習に係る経費を補助することにより、入所者に対するケアの充実を図るとともに各施設における支援体制を強化する。また、児童養護施設等におけるICT化を推進することで、職員の業務負担軽減を図る。



令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																																					
(新) 米子児童相談所事務所改修工事	5,309	0	5,309				5,309																																																																																																					
トータルコスト	6,098千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕																																																																																																											
主な業務内容	委託事務、関係機関との連絡調整																																																																																																											
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る																																																																																																											
事業内容の説明																																																																																																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>警察との連携や一時保護の体制の強化を図るために職員体制を強化していることに伴う事務室拡充のための増築・改修を行うとともに、一時保護所の宿直が1名体制から2名体制に変更したことに伴う職員宿直室の増築を行う。</p>																																																																																																												
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>事務室の増築、宿直室の増築、既存事務室の改修を行う。（令和4年度は設計のみ。）</p>																																																																																																												
工事場所	米子児童相談所（米子市博労町四丁目）																																																																																																											
設計・工事 必要期間	設計：令和4年5月～令和4年9月（約5ヶ月）																																																																																																											
	工事：令和5年5月～令和5年11月（約7ヶ月）																																																																																																											
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="12">年度 R4</td> <td colspan="12">R5</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> </tr> </table>									年度 R4												R5												月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	設計	■																								工事													■											
	年度 R4												R5																																																																																															
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																				
設計	■																																																																																																											
工事													■																																																																																															
必要経費	<p>○設計委託費：5,309千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費</li> <li>・諸経費</li> <li>・技術料等経費</li> <li>・特別経費</li> </ul> <p>&lt;参考（令和5年度（予定））&gt;</p> <p>○工事費：64,569千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築</li> <li>・電気設備</li> <li>・機械設備</li> </ul>																																																																																																											

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て世帯のレスパイト支援の充実事業	15,598	0	15,598			(基金繰入金) 12,631	2,967	
トータルコスト	16,387千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務、市町村との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>レスパイトケアを必要とする子育て家庭が、市町村が実施する子育て短期支援事業を安定して利用できるよう、子育て短期支援事業の受け皿の整備を推進するための整備費・改修費の支援を行う。また、専任人員の配置や親子利用等多様化する支援ニーズに対応した支援の提供等を行い、併せて子育て短期支援事業について所得等に応じた利用者負担の軽減措置を講じることで、家庭・養育環境の支援を強化する。</p> <p>※子育て短期支援事業：保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う（原則として7日以内）。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 子育て短期支援整備事業（整備費） 9,664千円（財源：基金）</p> <p>子育て短期支援事業の安定的な提供体制の整備を推進するため、子育て短期支援専用の居室の整備に要する費用の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体：市町村（NPO法人や社会福祉法人等に委託可）</li> <li>・補助率：国2/3、市町村1/12、事業者1/4</li> </ul> <p>(2) 子育て短期支援臨時特例事業（運営費） 5,934千円（財源：基金1/2、県1/2）</p>								
（単位：千円）								
区分	内容						予算額	
専任人員配置支援	子育て短期支援事業に専従する職員の配置に要する経費を補助する。						4,288	
親子入所等支援	レスパイトケアと併せて、子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子を短期入所させ、支援を行う経費について補助する。						512	
利用者負担軽減支援	支援を必要とする子育て家庭が適切に支援に繋がるよう、所得等に応じた利用者負担軽減を行った際の減免相当額を補助する。						1,134	
合計						5,934		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体：市町村（NPO法人や社会福祉法人等に委託可）</li> <li>・補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3</li> </ul>								
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>子育て短期支援事業について、レスパイトケアを必要とする子育て家庭が安定して利用できるように、受け皿整備を推進するとともに、所得等に応じた利用者負担の軽減措置を講じることで、家庭・養育環境の支援を強化することを目標とする。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等入所者支援事業	8,353	5,063	3,290				8,353	
トータルコスト	12,296千円（前年度9,024千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に必要な経費の補助や児童養護施設等を退所した者への家賃や生活費の無利子貸付を行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
児童養護施設等入所児童自立支援事業	児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助する。 ・実施主体：児童養護施設等 ・補助率：10/10 ・財源：単県	7,800
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対する安定した生活基盤の確保を目的とした家賃相当額や生活費の貸付、及び児童養護施設に入所中の者等に対する就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ・補助率：10/10 ・財源：国9/10 →平成27年度補正予算において一括計上 県1/10 →平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上	553
合 計		8,353

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

児童養護施設等に入所している児童や里親・自立援助ホームに委託されている児童が普通自動車免許の取得に要する経費の一部を補助することで、対象児童の就職における選択肢を広げる。令和2年度は計14名に対して補助を行った。

また、児童養護施設等を退所した者への家賃や生活費等の無利子貸付を行うことで、安定した生活の確保や自立支援を図るとともに、当該事業の活用を促進するため、事業内容の継続的な周知を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童家庭支援センター運営事業	63,181	63,455	△274	31,590			31,591	
トータルコスト	64,758千円（前年度65,039千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            児童や保護者等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対して心理療法・カウンセリング等を行う「児童家庭支援センター」の運営経費を補助する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            児童家庭支援センターの運営経費（職員人件費、報償費、旅費、需用費等）を補助する。            ・実施主体：社会福祉法人            ・補助率：10/10            ・財源：国1/2、県1/2</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>            児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどっており、複雑・困難なケースも増加している。このため、都道府県又は児童相談所が行うこととされている要保護児童又はその保護者に対する指導などの業務について、専門性を有した民間団体を積極的に活用し、また当該団体の運営経費を補助することにより、児童虐待の発生予防の充実を図るとともに、児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の強化を図る。</p>								
児童養護施設等の環境改善事業	493	17,436	△16,943	246			247	
トータルコスト	2,859千円（前年度19,812千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、事業者・関係機関との調整							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            児童養護施設等に対し、小規模グループケアの実施や児童の安全確保を目的とする内部改修・備品購入に要する経費を助成し、児童の生活環境の改善を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            児童の安全確保のための備品、設備の更新に対して補助する。            ・実施主体：児童養護施設等            ・補助率：10/10            ・財源：国1/2、県1/2</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>            家庭的養護の推進を目的とした児童養護施設等が行う施設の小規模化のための内部改修・備品購入や、児童の安全確保のための改修等に対して助成を行い、施設入所児童等の生活環境の改善を促進する。            本県では平成27年度から当該事業を実施しており、令和2年度は4件の活用実績があった。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童相談所費	21,329	20,523	806				21,329	
トータルコスト	282,303千円（前年度282,451千円）〔正職員：30.1人、会計年度任用職員：8.3人〕							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各事業及び相談所の管理運営を行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
区分	内容						予算額	
児童相談所子育て支援事業	子育て支援プログラムとして、カウンセリングや講座を実施する。						1,126	
児童相談所運営費	児童相談など各種相談活動を実施する。						18,673	
児童相談システム管理運営事業	児童相談に関する情報管理を行う「児童相談システム」の保守管理業務を行う。						1,530	
合計						21,329		
<b>3 事業目標・取組状況、改善点</b>								
児童虐待の対応について、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関や地域との連携により、より効果的な援助を実施する。また、児童家庭相談の充実、児童虐待防止対策等の要保護児童対策の充実・強化を図る。								
児童相談所では、児童の最善の利益を実現することを目的として、養護相談、保健相談、障がい相談、非行相談、育成相談など児童福祉に関する各種相談に応じており、様々な方法で相談援助活動を提供して支援を行っている。また、保護者に対しても、子育ての困難さや不安（虐待せざるを得なかった状況）を受けとめ、カウンセリングを行い、子育てについての不安の軽減と虐待の再発防止に努めている。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一時保護所費	52,669	51,455	1,214	10,329		(雑入) 47	42,293	

トータルコスト 115,033千円（前年度113,938千円）〔正職員：5.6人、会計年度任用職員：6.4人〕

主な業務内容 生活指導、委託契約事務、委託先及び関係施設との連絡調整

工程表の政策内容 DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童福祉法第33条の規定に基づき、児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するために一時保護を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
一時保護所費	児童相談所一時保護所の管理運営を行うとともに、児童福祉施設、里親等に一時保護を委託する。	51,554
一時保護児童学習支援事業	児童相談所に一時保護されている児童について、学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を行う。	1,115
合計		52,669

3 事業目標・取組状況、改善点

一時保護所は、児童が安心できる環境の下、一定の規則正しい生活の中で、保育や学習、スポーツ、レクリエーション等を通して、行動面の観察や生活指導を行っている。この間に児童相談所のそれぞれの専門分野ごとに、児童福祉司の面接や心理職員による心理検査、精神科医の診察なども並行して実施している。

県内の一時保護所では、児童は義務教育年齢であっても原則学校に通わせていなかったが、学習指導者の派遣により各個人の学力に合わせたきめ細かな学習指導が可能になった。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等整備補助事業	114,418	96,167	18,251	76,279			38,139	
トータルコスト	119,150千円（前年度100,920千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
社会福祉法人が設置する児童養護施設の老朽化に伴う改築に係る経費を補助し、入所する児童等の安全及び環境の改善を図る。								
<b>2 主な事業内容</b>								
区分	内容	実施主体	補助率	財源				
鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費を補助する。	児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人	3/4	国2/3 県1/3				
<b>【児童養護施設青谷こども学園の改築について】</b>								
令和3年度から令和4年度にかけて改築工事を行い、入所定員は35人から32人に変更する。								
各年度ごとの工事概要及び工程割合は以下のとおり。								
年度	工程割合	工事概要						
R3	7%	(1) 解体する児童棟の児童を移動させるための、仮設住居の整備を行う。 (2) 児童棟、管理棟を解体する。						
R4	93%	(3) 水害等に備え、地盤改良を行う。 (4) 児童棟、管理棟を建設する。						
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
現在入所している児童等の養育環境に十分に配慮しながら、安全な施設環境となるよう整備を行う。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
施設入所児童交流事業	845	845	0				845	
トータルコスト	1,634千円（前年度1,637千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 施設入所児童交流事業

鳥取県内の児童養護施設に入所している児童が、集団行動を通じて社会性と協調性を高めるとともに、施設に入所している高校生のボランティア活動の促進を図る。

(2) 児童福祉展支援事業

県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	補助率
施設入所児童交流事業	県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県児童養護施設協議会	445	10/10
児童福祉展支援事業	県内の児童養護施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ補助する。 ・実施主体：児童福祉団体あすなる会	400	10/10
合計		845	

3 事業目標・取組状況、改善点

県内の児童養護施設入所児童に交流の場を提供することで、集団行動を通じて協調性と主体性を高めようとするため、本事業では鳥取県児童養護施設協議会が主体となり、毎年キャンプを実施している。

また、多数の県民の方に県内児童養護施設等の入所児童の作品を展示・即売する「児童福祉展」に会場いただき、児童の日ごろの取組みの成果を見てもらうことで、児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。児童福祉展は、毎年、児童福祉団体あすなる会が主体となって開催しており、実施経費を補助している。



## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親養育包括支援事業	13,732	13,557	175	5,882			7,850	
トータルコスト	17,959千円（前年度17,801千円）〔正職員：0.5人 会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整、補助金等の交付、里親家庭への必要経費の支給							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							

事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親の養育技術の向上等の支援及び里親委託児童の養育環境の充実を図る。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源
里親養育包括支援事業委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親制度の普及啓発活動</li> <li>・養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施</li> <li>・里親の養育技術の向上研修の実施</li> <li>・里親委託等推進委員会の設置、運営</li> <li>・里親委託へ向けた調整への支援</li> <li>・里親への訪問支援、里親相互交流（里親サロン）</li> <li>・里親メンターの養成、メンター支援の充実</li> </ul>	11,765	国1/2 県1/2
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 ・実施主体：鳥取県里親会 ・補助率：10/10	612	単県
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を年末年始やお盆、週末等に里親宅で受入れ、施設では体験できない季節行事や家族との関わりを体験する機会を提供する。	654	単県
里子の養育環境充実事業	国の措置費対象外であるピアノや習字等の習い事に要する費用及び高校受験料を助成する。	633	単県
事務費等		68	単県
合 計		13,732	

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

国の「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年8月公表）に基づき、令和2年9月に県が策定した「鳥取県社会的養育推進計画」では、令和11年度の里親委託率の目標値を60%と設定しているところであり、社会的養護の施設での支援が必要な子どもの受入体制を十分に確保した上で、里親委託を推進する。

里親委託を推進するため、平成23年度から民間の団体に事業を委託し、専門的かつ効果的に事業を実施している。

近年、県の里親委託率は約20%台中半で推移（令和3年12月1日時点では24.5%）しており、全国平均（令和2年3月末時点で21.5%）を上回っている。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会的養護自立支援事業	7,423	4,214	3,209	3,711			3,712	
トータルコスト	8,212千円（前年度5,006千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係者との連絡調整、委託料の支払							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
(1) 就学者自立生活援助事業 大学等に就学中であって、20歳に達した日から原則22歳の年度末までの間にある者に対し、自立援助ホームにおける生活を継続して支援する。								
(2) 措置解除後継続居住支援事業 里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
区分	内 容			予算額	財源			
就学者自立生活援助事業	支援を行う自立援助ホームに対して、支援の実施に要する費用を支給する。 ・一般生活費 ・特別育成費 ・就職支度費 ・児童用採暖費 ・大学進学等自立生活支度費			431	国1/2 県1/2			
措置解除後継続居住支援事業	支援を行う施設等に対して、支援の実施に要する費用を支給する。 ・居住費支援 ・生活費支援 ・学習費等支援			6,992	国1/2 県1/2			
合 計				7,423				
<b>3 事業目標・取組状況、改善点</b>								
大学等に就学する者や措置解除後の児童等に対して、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することにより、将来の自立に結びつける。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
退所児童等アフターケア事業	(債務負担行為) 3,700 15,297	(債務負担行為) 3,000 15,086	(債務負担行為) 700 211	7,443			(債務負担行為) 3,700 7,854	

トータルコスト 17,663千円（前年度17,462千円）〔正職員：0.3人〕

主な業務内容 事業者との連絡調整、補助金交付事務、委託契約事務

工程表の政策内容 DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を補助する。また、児童養護施設等を退所した児童・者に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源
施設入所児童保証人支援事業	・被保証人 里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性 ・保証人 里親、児童養護施設等の長等 ・保証限度額 就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件	200	単県
退所児童等アフターケア事業	一般社団法人ひだまりに委託して実施する。	14,886	国1/2 県1/2
退所児童のアフターフォローの仕組みを検討する会議	本県における退所児童のアフターフォロー（代替養育終了後の支援）の仕組みを検討するための会議を開催し、その方向性を決定する。	211	単県
合計		15,297	

※債務負担行為（当該年度に係る分）

事項	期間	限度額
令和4年度施設入所児童保証人支援事業	令和5年度から令和34年度まで	補助金総額3,700千円を限度として、令和4年度に交付決定した額から令和4年度に交付した額を差し引いた額

3 事業目標・取組状況、改善点

児童福祉施設などに入所している児童等の進学、就職及び賃貸住宅への入居を支援するため、当該入所児童等の身元保証や連帯保証を行う者の経済的負担を軽減し、保証人を引き受けやすい環境を整備する。

また、児童養護施設等を退所した者に対して就職や人間関係等の相談に応じることで自立促進を図る。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
主任児童委員費	8,031	8,031	0				8,031	
トータルコスト	8,820千円（前年度8,823千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	研修会の開催委託、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 児童福祉法に基づき主任児童委員を設置する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。 （主任児童委員：130人）</p> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b> 各市町村民生委員推薦会の推薦により主任児童委員の委嘱を行い、主任児童委員本人からの申し出により、解嘱を行っている。また、県民生児童委員協議会に委託して毎年研修会を開催しており、主任児童委員の資質向上を図っているところである。以前にも増して児童虐待や不登校、非行など子どもや子育て家庭をめぐる問題が深刻化しており、主任児童委員の更なる資質向上を図るとともに、地域の支援体制の強化を図っていく必要がある。</p>								
家庭支援課管理運営費	1,983	1,387	596				1,983	
トータルコスト	18,544千円（前年度18,021千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	法・制度の普及、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、家庭支援課業務の総括及び課内外の連絡調整、補助金事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>（1）家庭支援課管理運営費 1,383千円 児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。</p> <p>（2）災害遺児手当助成事業 600千円 災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に対して助成を行う。 助成額：災害遺児1人に対し2,000円／月 負担割合：県1／2、市町村1／2</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7893）

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	1,964,115	1,972,973	△8,858	942,038		(負担金) 18,885	1,003,192	
トータルコスト	1,973,268千円（前年度1,982,142千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員1.0人〕							
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務、委託契約事務							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保・支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源
児童措置費	・ 県が民間児童福祉施設へ措置（委託）する場合に要する経費 ・ 市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設に措置する場合における県負担金（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）	1,963,865	国1/2 単県
措置費負担金滞納整理事業	措置児童の扶養義務者が負担すべき費用のうち、支払いが滞納している者について弁護士に債権回収を委託し、未収金の縮減を図る。	250	単県
合計		1,964,115	

3 事業目標・取組状況、改善点

保護者がいない、保護者に監護させることが不適當（児童虐待）など、児童福祉法の規定により施設入所措置・里親委託等を探られた児童・母子の委託に要する経費及び入所後の保護について、同法の定める最低基準を維持するために費用を負担し、児童・母子の支援を行っている。

弁護士への債権回収委託は平成25年12月に開始した。平成26年3月に「児童福祉施設入所等措置費負担金徴収マニュアル」を改正し、その中に新たに定めた弁護士委託の判断基準に従い債権を抽出して回収を委託している。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

### 2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
入所児童への入院支援事業	776	849	△73				776											
トータルコスト	1,565千円（前年度 1,641千円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整																	
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る																	
事業内容の説明																		
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>児童養護施設等に入所している児童等が入院治療した際に、保護者がいない等により家族の付き添いが困難な場合において、付き添いに要する費用の一部を補助する。</p>																		
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設</td> <td>児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>                     児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円）                      ・入院児童のための付添人の雇用経費                      ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費                 </td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>                     施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童                      ・保護者がいない児童                      ・経済的困窮家庭の児童                      ・虐待を理由とする入所児童など                 </td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）	対象経費	児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円） ・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費	対象児童	施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など	補助率	10/10
区分	内容																	
対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）																	
対象経費	児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円） ・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費																	
対象児童	施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など																	
補助率	10/10																	
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>平成31年度事業からは、保護者による虐待が疑われる場合や保護者に養育能力がない場合なども補助対象とするよう補助対象を拡大した。また、発達段階に遅れがある児童など、年齢によらず個々のケースに応じた対応が可能となるよう年齢制限を廃止した。</p>																		

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭生活支援事業	15,325	16,629	△1,304	7,571		(雑入) 2	7,752	
トータルコスト	16,902千円（前年度18,213千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整、委託契約事務							
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) ひとり親家庭学習支援事業（実施主体：市町村）

（単位：千円）

内 容	予算額	財源
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援の実施に要する経費を補助する。（補助率：3/4）	9,900	国2/3 県1/3
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を軽減するため、学習会場までの送迎を行う経費を補助する。（補助率：1/2）	80	単県
合 計	9,980	

(2) ひとり親家庭生活向上事業

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額	財源
ひとり親家庭生活向上事業	ひとり親家庭等の日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するため、相談体制の充実を図る。 （委託先：鳥取県母子寡婦福祉連合会） ・生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。 ・「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施する。	1,970	国1/2 県1/2
ひとり親家庭等交流支援事業	ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費を補助する。 （実施主体：鳥取県母子寡婦福祉連合会、補助率10/10） ・研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業を実施する。 ・ひとり親家庭の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置する。	3,375	単県
合 計		5,345	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) ひとり親家庭学習支援事業

支援対象者が適切に支援を受けられるよう、市町村における支援対象者の把握や事業周知の取組事例を情報共有するなど市町村の取組みを支援するほか、ひとり親家庭が気軽に相談できるひとり親家庭相談支援センターを設け、またひとり親世帯を対象としたイベントや子ども食堂などに出向く出張相談会を開催し、行政機関では把握しにくいケースについて事業の案内や利用の助言を行う。

(2) ひとり親家庭生活向上事業

ひとり親家庭が抱える子どもの養育面や健康の維持管理等に関する不安や課題等を解消するため、生活環境の変化により日常生活を営むのに支障が生じた場合の生活支援を実施するとともに、ひとり親家庭の情報交換の場の提供や相談支援を行う。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援事業	10,504	8,328	2,176	5,789			4,715	
トータルコスト	29,598千円（前年度27,458千円）〔正職員：1.7人、会計年度任用職員：2.0人〕							
主な業務内容	相談対応、補助金交付事務、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭の就業支援を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。

2 主な事業内容

(1) ひとり親家庭就業支援事業

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源
就業支援事業	就業等に係る巡回相談、就業関連情報の提供	71	国1/2
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催 （委託先：鳥取県母子寡婦福祉連合会）	4,098	県1/2
母子・父子自立支援員等研修事業	母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施	345	
合計		4,514	

(2) 自立支援給付金事業

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料（10割相当、上限80万円/年）を支給する。	800	国3/4 県1/4
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合、生活費の負担軽減のため給付金を支給する。（令和4年度末までの時限措置として6月以上も対象とする。） ・月額10万円（市町村民税非課税世帯は70,500円） ・最終学年は月40,000円上乗せ	3,510	
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験講座受講者に、その費用の一部を支給する。 ①受講開始時に5割（上限20万円）、②受講修了時に3割（上限12万円）、③高卒認定試験合格時に2割（①②と合わせて上限40万円）	400	国3/4 県1/4
合計		4,710	

(3) 高等職業訓練促進資金貸付事業 976千円（財源：単県）

高等職業訓練給付金を活用して就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親の修学を容易にする資金の貸付を行い、資格取得や自立の促進を図る。また、住居の借り上げに必要な資金の貸付を行う。

- ・入学準備金（上限50万円） ・就職準備金（上限20万円） ・住宅資金（上限4万円/月・12月）
- ・実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ・補助率：10/10
- ・負担割合：国9/10（平成27年度に一括計上）、県1/10（平成28年度以降、年度毎に計上）

(4) 母子・父子自立支援員の配置 304千円（財源：単県）

ひとり親家庭等の修業や生活全般の相談に対応する母子・父子自立支援員を配置（中部・西部に各1名）する。

3 事業目標・取組状況・改善点

生活・子育て・経済を担うひとり親が、安定した収入を得られる職に就くことができるよう支援することで、経済的自立に繋げる。



令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭寄り 添い支援事業	3,560	3,200	360	1,780			1,780	
トータルコスト	4,349千円（前年度3,992円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活や子育てに課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子寡婦福祉連合会と連携し、ひとり親の悩みに寄り添いながら必要な支援へと繋ぐ相談支援体制を構築する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>実施主体：県（一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託）</p> <p>(1) 相談窓口の設置</p> <p>仕事で平日昼間に行政窓口へ相談できないひとり親や、相談先が分からない、支援を求めて良いか迷うなどの理由でひとりで悩みを抱えているひとり親が土曜日や電話で気軽に相談ができる窓口「ひとり親家庭相談支援センター」を設置し、支援が必要なひとり親を市町村等の支援機関へ繋ぐ。（県内3カ所の県立ハローワーク内に窓口を設置）</p> <p>【窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部：週1回（土曜日）、中部：月2回（第2、4土曜日）、西部：週2回（水、土曜日）開所</li> <li>・電話、メールによる相談も受付</li> </ul> <p>(2) 地域へ出向いての出張相談</p> <p>ひとり親家庭や子育て世帯を対象としたイベントの場を活用しての出張相談会の開催や、子ども食堂など地域へ出向いてひとり親の悩みを拾い上げ、各種支援制度の情報提供や利用の助言を行う。また、必要に応じて、市町村やその他の支援機関に情報提供を行うとともに、支援を依頼する。</p> <p>(3) 同行支援</p> <p>支援制度の利用申請手続きをひとりで行うことが困難なひとり親に対して、福祉事務所等の窓口へ同行し、申請手続きを支援する。</p> <p>(4) 相談員の機能強化</p> <p>ひとり親家庭相談支援センター相談員の資質向上のための研修を実施し、各種支援制度の情報提供や支援機関の紹介を行えるよう機能強化を図る。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>令和3年6月の開所から12月末までに約180件の相談があり、市町村や社会福祉協議会等の支援先に繋ぐとともに、市町村や裁判所へ同行支援を行い、確実に支援窓口につなげることができた。</p> <p>一方で、既存の相談窓口だけでは支援につながりにくいひとり親家庭に対しては、地域に出向いて出張相談を実施するなどにより、適切な支援につなげる。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課 (内線：7869)

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
ひとり親家庭子ども養育支援事業	1,256	1,252	4	553			703																			
トータルコスト	2,045千円 (前年度2,044円) [正職員：0.1人]																									
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整、委託契約事務																									
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援を図る																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの促進と面会交流の実施の支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 養育費110番事業 676千円 (財源：国1/2、県1/2)          養育費の算定方法、合意書の債務名義化など養育費全般、親権、面会交流等の法律に関する問題について、弁護士等による電話による法律相談を行う。</p> <p>(2) 子どもの養育啓発事業 192千円 (財源：国1/2、県1/2)          離婚前後の父母を対象にした養育費や面会交流に関する学習会等を開催する。</p> <p>(3) 養育費にかかる公正証書等作成促進事業 100千円 (財源：国1/2、県1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要</td> <td>養育費の取り決めの債務名義化を促進するため、公正証書作成等にかかる費用を支給する。</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>養育費の対象となる児童を現に扶養しているひとり親で養育費に係る債務名義の作成を希望する者に対し、公正証書の作成に必要な公証人手数料等又は裁判に要する収入印紙代等の全額。上限：20,000円/回</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>県 (福祉事務所未設置町が対象)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 面会交流支援事業 150千円 (財源：単県)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要</td> <td>公益社団法人、NPOなどが行う面会交流援助事業を利用する場合の費用を市町村が補助した場合、その1/2の額を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>中学生以下 (概ね15歳未満) の子との面会交流を希望する別居親または子どもと別居親との面会交流を希望する同居親が利用料として負担した全額。          上限：5,000円/回、最大12回/人まで</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 子どもの養育相談関係職員研修事業 138千円 (財源：国1/2、県1/2)          養育費・面会交流等についての相談指導のための研修を行う。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>離婚後の子どもの養育は親の責務であり、離れて暮らす親にも扶養義務があるが、養育費及び面会交流の取決め・実施をしていない割合が依然として多い (養育費の取決めをしていない：42.6%、養育費を現在受給している：25.5%。平成30年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査より)。          養育費及び面会交流についての理解を深め、取決めを促進する (令和6年度末目標値：養育費の取決めをしている割合50%)。</p>									区分	内容	事業概要	養育費の取り決めの債務名義化を促進するため、公正証書作成等にかかる費用を支給する。	支給額	養育費の対象となる児童を現に扶養しているひとり親で養育費に係る債務名義の作成を希望する者に対し、公正証書の作成に必要な公証人手数料等又は裁判に要する収入印紙代等の全額。上限：20,000円/回	実施主体	県 (福祉事務所未設置町が対象)	区分	内容	事業概要	公益社団法人、NPOなどが行う面会交流援助事業を利用する場合の費用を市町村が補助した場合、その1/2の額を補助する。	補助額	中学生以下 (概ね15歳未満) の子との面会交流を希望する別居親または子どもと別居親との面会交流を希望する同居親が利用料として負担した全額。 上限：5,000円/回、最大12回/人まで	実施主体	市町村	負担割合	県1/2、市町村1/2
区分	内容																									
事業概要	養育費の取り決めの債務名義化を促進するため、公正証書作成等にかかる費用を支給する。																									
支給額	養育費の対象となる児童を現に扶養しているひとり親で養育費に係る債務名義の作成を希望する者に対し、公正証書の作成に必要な公証人手数料等又は裁判に要する収入印紙代等の全額。上限：20,000円/回																									
実施主体	県 (福祉事務所未設置町が対象)																									
区分	内容																									
事業概要	公益社団法人、NPOなどが行う面会交流援助事業を利用する場合の費用を市町村が補助した場合、その1/2の額を補助する。																									
補助額	中学生以下 (概ね15歳未満) の子との面会交流を希望する別居親または子どもと別居親との面会交流を希望する同居親が利用料として負担した全額。 上限：5,000円/回、最大12回/人まで																									
実施主体	市町村																									
負担割合	県1/2、市町村1/2																									

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

### 3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム構築事業	16,538	0	16,538				16,538	
トータルコスト	17,327千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	プロポーザル準備・開催、業者打合せ、仕様書等作成、契約事務、試行に伴う作業等							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>母子父子寡婦福祉資金の貸付償還システムを再構築し、業務の効率化、適正な債権管理業務、償還率のアップ、住民サービスの向上を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>母子家庭、父子家庭、寡婦の自立に繋がる支援としての福祉資金貸付事業において、母子父子寡婦福祉資金貸付償還システムを使って効率的な業務を行ってきたが、平成27年に構築し、平成28年度から運用してきた現行システムは新制度への改正に対応できないため、新バージョンのシステムを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 システム構築</li> <li>令和5年度 運用開始予定</li> </ul> </li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付事業は、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び配偶者のない男子で児童を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、また寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることを目的として実施している。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
児童扶養手当支給事業	79,211	債務負担行為 2,532 82,725	△3,514	26,146			53,065																	
トータルコスト	83,632千円（前年度87,141千円）〔正職員：0.2人、会計年度任用職員：1.0人〕																							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、国庫負担金関係事務																							
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援を図る																							
事業内容の説明																								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等を実施する。</p> <p>※児童扶養手当：父母の離婚などにより父親（又は母親）と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭（父子家庭）の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当</p>																								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童扶養手当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠法令：児童扶養手当法</li> <li>・ 事業主体：県、市、福祉事務所設置町村（法定受託事務） ※県は、福祉事務所未設置の町分のみ</li> <li>・ 受給者数：約160人（福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町）</li> <li>・ 手当額（全部支給）43,160円／月 多子加算（全部支給）第2子：10,180円 第3子：6,100円</li> </ul> </td> <td>78,438</td> <td>国1/3 県2/3</td> </tr> <tr> <td>児童扶養手当システム</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童扶養手当システムの保守管理を行う。</li> <li>・ 児童扶養手当システム保守管理経費 633千円</li> <li>・ 新児童扶養手当システムクラウドサーバー使用料 140千円</li> </ul> </td> <td>773</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>79,211</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	予算額	財源	児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠法令：児童扶養手当法</li> <li>・ 事業主体：県、市、福祉事務所設置町村（法定受託事務） ※県は、福祉事務所未設置の町分のみ</li> <li>・ 受給者数：約160人（福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町）</li> <li>・ 手当額（全部支給）43,160円／月 多子加算（全部支給）第2子：10,180円 第3子：6,100円</li> </ul>	78,438	国1/3 県2/3	児童扶養手当システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童扶養手当システムの保守管理を行う。</li> <li>・ 児童扶養手当システム保守管理経費 633千円</li> <li>・ 新児童扶養手当システムクラウドサーバー使用料 140千円</li> </ul>	773	単県	合 計		79,211	
区分	内 容	予算額	財源																					
児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠法令：児童扶養手当法</li> <li>・ 事業主体：県、市、福祉事務所設置町村（法定受託事務） ※県は、福祉事務所未設置の町分のみ</li> <li>・ 受給者数：約160人（福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町）</li> <li>・ 手当額（全部支給）43,160円／月 多子加算（全部支給）第2子：10,180円 第3子：6,100円</li> </ul>	78,438	国1/3 県2/3																					
児童扶養手当システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童扶養手当システムの保守管理を行う。</li> <li>・ 児童扶養手当システム保守管理経費 633千円</li> <li>・ 新児童扶養手当システムクラウドサーバー使用料 140千円</li> </ul>	773	単県																					
合 計		79,211																						
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>児童扶養手当法に基づき、離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母等に対して児童扶養手当を支給した。</p> <p>引き続き、適正に手当を支給する。</p>																								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

### 3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,516	2,514	2				2,516	
トータルコスト	3,305千円（前年度3,306千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金の貸付事務費及び償還金収納事務費に充てるため、一般会計から繰り出す。								
【廃止】全国ひとり親世帯等調査実施事業	0	308	△308					
トータルコスト	0千円（前年度1,100千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	—							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
全国調査の終了に伴い、事業を廃止する。								

喜多原学園（0859-27-1101）

### 5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 喜多原学園管理運営費	36,273	35,089	1,184	8,213		(使用料) 40 (負担金) 775	27,245	
トータルコスト	185,188千円（前年度184,530千円）〔正職員：16.9人、会計年度任用職員5.5人〕							
主な業務内容	喜多原学園の管理運営、関係機関との連絡調整、自立支援計画に基づく処遇の展開							
工程表の政策内容	自立支援計画の充実とチーム制の確立							
事業内容の説明								
児童自立支援施設である喜多原学園の運営及び施設の維持管理に要する経費である。								
<地方機関計上予算> 【廃止】喜多原学園照明LED改修工事	0	34,264	△34,264					
トータルコスト	0千円（前年度35,056千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	—							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
令和3年度で事業が完了したことに伴い廃止する。								

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

## 4款 衛生費

### 1項 公衆衛生費

家庭支援課（内線：7572）

### 5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県版不妊治療拡大事業	147,720	0	147,720				147,720	
トータルコスト	166,272千円 [正職員：2.1人 会計年度任用職員0.7人]							
主な業務内容	特定不妊治療費に係る助成関係業務							
工程表の政策内容	不妊治療への支援など母子保健の充実							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

これまで、人工授精や特定不妊治療（体外受精、顕微授精）は全て保険適用外とされていたため、国や県で助成制度を設けながら当事者の経済的負担の軽減を図っていたが、令和4年度から先進医療との保険外併用診療による保険適用化が検討されている。

不妊治療の保険適用により、治療に取り組むための当事者の経済的な負担だけでなく精神的な負担も抑えられるなどのメリットがある一方で、保険適用の治療のみでは妊娠に至ることが難しく、保険適用外となる治療が必要とされる場合もある。そのような治療が必要となる方にとっては、保険適用となっても経済的負担が増加するケースも見込まれるため、負担が増加することなく、より有効性の高い治療を受けられるような支援が必要である。

子どもを持ちたいという方々の気持ちに寄り添い、願いをかなえるための治療に係る経済的負担の軽減を図るため、保険外併用で実施される先進医療及び全額自費診療として行われる治療（混合診療、保険適用回数を超える治療）に対する県独自の助成を行う。

#### ★全体像

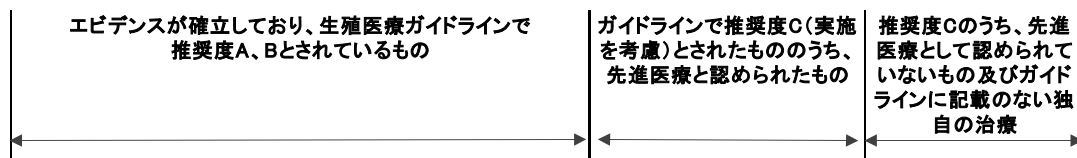


図1 保険適用のみ



図2 保険外併用（保険適用と「先進医療」と認められる治療との組み合わせ）

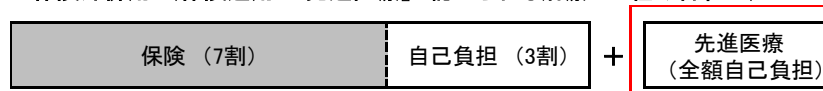
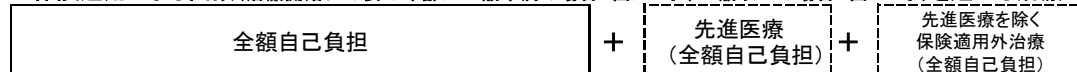


図3 混合診療（先進医療とならない保険適用外の治療を含む場合）



図4 保険適用となる回数（治療開始日の妻の年齢が40歳未満の場合6回/1子、40歳以上の場合3回/1子）を超える治療



県で支援

※保険診療と自費診療（保険適用外治療）を同時に行う「混合診療」は認められておらず、保険適用の治療と併せて保険適用外の治療を行った場合は、全て自費診療として扱われる。（図3）ただし、保険外診療を受ける場合でも、国で「先進医療」として認められた治療については、保険診療との併用が認められており、「先進医療」については全額自己負担、保険診療部分については一部自己負担、残りの額は健康保険から給付が行われる。（図2）

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
特定不妊治療費 助成金交付事業	(1) 保険外併用で実施された先進医療への補助 (図2の場合) 保険外併用の仕組みのもと、先進医療として保険適用外で実施された治療に対して5万円/回を上限に助成する。 ※回数制限、年齢制限については保険適用条件に基づく (回数…治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は6回/1子、40歳以上の場合は3回/1子。年齢…治療開始時の妻の年齢が43歳未満)	31,400
	(2) 全額自費診療で実施される治療への補助 ア 先進医療ではない保険適用外のオプション治療を行い (いわゆる混合診療)、全額自費で行う治療への助成 (図3の場合) 【助成上限額】 採卵を伴う治療 30万円/回 採卵を伴わない治療 11万円/回 【助成回数】 治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は6回目/1子まで、40歳以上の場合は3回目/1子までの範囲内の治療 (国助成、保険適用の回数も含む) に限り助成 ※治療開始時の妻の年齢が43歳未満の場合に限る。(43歳到達後はイの助成へ移行) イ 治療開始から7回目 (治療開始が40歳以上の場合は4回目) 以降に実施される治療のうち、保険適用外となる治療または年齢制限により保険適用外となる治療への助成 (図4の場合) 【助成上限額】 10万円/回 【助成回数】 初めて国制度の助成を受けた治療開始時点の妻の年齢が40歳未満の場合は通算6回、40歳以上の場合は通算3回まで ※ただし、43歳到達後は、助成残回数または3回のいずれか少ないほうまでとする。 ※令和4年以降初めて治療を行う場合は初めて保険適用 (または自費診療) による治療を受けた治療開始時点の妻の年齢を起点とする。 ※出生ごとの回数リセットはせず生涯の通算回数とし、従前の単県継ぎ足し助成制度の回数を引き継ぐ。	116,320
合 計		147,720

【助成要件】

- ・申請時に夫婦の一方または両方が県内在住である者。(事実婚も含む)
- ・所得制限なし。

3 事業目標・取組状況・改善点

平成16年度から特定不妊治療費助成金交付事業を開始し、国の助成制度に県独自で金額、回数を上乘せした全国トップクラスの助成を行ってきた。平均初婚年齢の上昇に伴い、第1子出産時における母の平均年齢も上昇していること、医療技術の進歩等に伴い不妊治療の技術が普及してきていること等の背景から、不妊治療のニーズが増加しており、不妊治療費助成の件数も年々増加傾向にある。

国の少子化対策の一環として不妊治療の経済的負担軽減が掲げられ、令和4年度より保険適用となるが、治療の中で施される技術の中には、一部保険適用の対象外となる技術も生じる見込みである。これまで体外受精や顕微授精は、標準的な治療に加え、患者の状態に合わせて必要な医療技術を選択し組み合わせながら、より効果の高い治療が行われてきたが、本県のように特定不妊治療費助成を受けていて、保険適用となる治療のみでは妊娠が難しい患者は、経済的な負担が大きくなってしまふ懸念がある。

保険適用となった後も患者の負担が増加することなく、これまで同様の質の高い治療が継続できるよう、保険適用外 (自費診療) となる治療に対して県独自の助成を継続していくことにより、当事者の経済的負担の軽減を図っていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	84,780	234,844	△150,064	1,469		(基金繰入金) 38,207	45,104													
トータルコスト	103,332千円(前年度253,460千円)[正職員:2.1人 会計年度任用職員0.7人]																			
主な業務内容	特定不妊治療(男性不妊治療含む)・人工授精費に係る助成関係業務、不妊検査費に係る助成関係業務、委託契約事務、普及啓発業務																			
工程表の政策内容	不妊治療への支援など母子保健の充実																			
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>不妊治療の早期開始への契機として、また不妊症に対する不安や、不妊検査に係る費用の経済的負担の軽減のため、検査費用を支援する。</p> <p>また、不妊、不育に悩む夫婦等への経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊・人工授精)及び不育症検査等を支援する。</p> <p>不妊症、不育症及び不妊治療に関する専門相談業務を担う不妊専門相談センターの運営を県内2箇所の医療機関に委託し、専門家による相談・指導、知識の普及啓発等を実施する。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不妊検査費助成事業(単県)</td> <td>不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)を全額助成する。 ・対象:婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦で、夫婦ともに検査を受けた方 ・助成額:検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円) ※鳥取市(保健所業務委託)への負担金含む</td> <td>7,800</td> </tr> <tr> <td>人工授精助成金交付事業(単県)</td> <td>人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を助成する。 (令和4年度以降、保険適用となることに伴い助成事業を廃止するが、令和3年度末までに治療が終了した者の繰越申請分について、現制度の経過措置として助成する。) ・助成額 妻の年齢35歳未満の者 自己負担額の7/10(上限140,000円/年) 妻の年齢35歳以上の者 自己負担額の1/2(上限100,000円/年) ・助成期間:通算2年度 ※鳥取市への負担金含む</td> <td>4,435</td> </tr> <tr> <td>特定不妊治療費助成金交付事業(基金1/2、単県)</td> <td>令和4年度以降、保険適用となることに伴い国の助成制度が廃止されるが、令和3年度末までに治療が終了した者の繰越申請分及び年度を跨ぐ治療分について、現制度の経過措置として助成する。 ・財源:国制度分(基金1/2、単県) 特定不妊治療に要した経費の一部を国の助成金額に上乗せして助成する。 ・助成額 採卵あり:300,000円/回(国150,000円、県150,000円) 初回の治療のみは、330,000円/回(国150,000円、県180,000円) 採卵なし:110,000円/回(国50,000円、県60,000円)</td> <td>68,890</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	不妊検査費助成事業(単県)	不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)を全額助成する。 ・対象:婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦で、夫婦ともに検査を受けた方 ・助成額:検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円) ※鳥取市(保健所業務委託)への負担金含む	7,800	人工授精助成金交付事業(単県)	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を助成する。 (令和4年度以降、保険適用となることに伴い助成事業を廃止するが、令和3年度末までに治療が終了した者の繰越申請分について、現制度の経過措置として助成する。) ・助成額 妻の年齢35歳未満の者 自己負担額の7/10(上限140,000円/年) 妻の年齢35歳以上の者 自己負担額の1/2(上限100,000円/年) ・助成期間:通算2年度 ※鳥取市への負担金含む	4,435	特定不妊治療費助成金交付事業(基金1/2、単県)	令和4年度以降、保険適用となることに伴い国の助成制度が廃止されるが、令和3年度末までに治療が終了した者の繰越申請分及び年度を跨ぐ治療分について、現制度の経過措置として助成する。 ・財源:国制度分(基金1/2、単県) 特定不妊治療に要した経費の一部を国の助成金額に上乗せして助成する。 ・助成額 採卵あり:300,000円/回(国150,000円、県150,000円) 初回の治療のみは、330,000円/回(国150,000円、県180,000円) 採卵なし:110,000円/回(国50,000円、県60,000円)	68,890
区分	内容	予算額																		
不妊検査費助成事業(単県)	不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)を全額助成する。 ・対象:婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦で、夫婦ともに検査を受けた方 ・助成額:検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円) ※鳥取市(保健所業務委託)への負担金含む	7,800																		
人工授精助成金交付事業(単県)	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を助成する。 (令和4年度以降、保険適用となることに伴い助成事業を廃止するが、令和3年度末までに治療が終了した者の繰越申請分について、現制度の経過措置として助成する。) ・助成額 妻の年齢35歳未満の者 自己負担額の7/10(上限140,000円/年) 妻の年齢35歳以上の者 自己負担額の1/2(上限100,000円/年) ・助成期間:通算2年度 ※鳥取市への負担金含む	4,435																		
特定不妊治療費助成金交付事業(基金1/2、単県)	令和4年度以降、保険適用となることに伴い国の助成制度が廃止されるが、令和3年度末までに治療が終了した者の繰越申請分及び年度を跨ぐ治療分について、現制度の経過措置として助成する。 ・財源:国制度分(基金1/2、単県) 特定不妊治療に要した経費の一部を国の助成金額に上乗せして助成する。 ・助成額 採卵あり:300,000円/回(国150,000円、県150,000円) 初回の治療のみは、330,000円/回(国150,000円、県180,000円) 採卵なし:110,000円/回(国50,000円、県60,000円)	68,890																		



<p>特定不妊治療費助成金交付事業 (基金1/2、単県) (つづき)</p>	<p>・通算助成回数：初回開始時の妻の年齢 40歳未満：6回／1子 初回開始時の妻の年齢 40歳以上 43歳未満：3回／1子 (43歳以上の方は対象外。)</p> <p>・男性不妊治療（特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合、300,000円/回を限度に要した経費の一部を助成する。（初回、2回目以降同額）</p> <p>※鳥取市への負担金含む</p> <p>【単県継ぎ足し助成分（単県）】 国の助成回数に、以下の回数を上乗せし助成する。</p> <p>・助成額：100,000円/回</p> <p>・通算助成回数：初回(※)40歳未満：通算6回 初回(※)40歳以上：通算3回 (43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。)</p> <p>※鳥取市への負担金含む</p>	
<p>不妊専門相談センター運営事業 (国1/2)</p>	<p>鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。</p>	2,189
<p>不育症検査費等支援事業 (国1/2)</p>	<p>不育症の診断に必要な保険外の検査費用を助成する。</p> <p>・助成額：上限50,000円/回</p> <p>※鳥取市への負担金含む</p> <p>※不育症検査費助成（国庫補助対象）以外の不育症治療費等に要する費用を助成する市町村に対しては子育て王国課の子育て支援市町村応援事業の補助金で補助を行う。</p>	750
<p>事務費（基金1/2）</p>	<p>啓発資料作成費、広告費等</p>	716
<p>合 計</p>		84,780

(※)助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【特定不妊治療、人工授精、不妊検査助成共通対象要件】

- ・申請時に夫婦の一方または両方が県内在住である者。（事実婚も含む）
- ・所得制限なし。

### 3 事業目標・取組状況・改善点

特定不妊治療費助成金交付事業は平成16年度から、人工授精助成金交付事業については平成23年7月から助成を開始した。平均初婚年齢の上昇に伴い、第1子出産時における母の平均年齢も上昇し、平成30年度は平均30.7歳となっている。こうした背景や、医療技術の進歩等に伴い、特定不妊治療費の助成件数も年々増加しており、ニーズが増加している。近年、治療費の高騰化がみられることから、経済的理由により治療を諦めること、躊躇うことが減少するよう、令和2年度より県の上乗せ助成額の拡充を行なった他、早期治療に繋げるため、不妊検査費の助成額拡充（全額助成）を行った。国においては、令和3年1月以降終了した治療より国の助成制度の大幅な拡充が図られ、また令和4年度からは不妊治療が保険適用となる見込である。

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置、平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。土曜日に相談日を設ける他、定期的に中部圏域の出張相談の開催、平成30年度は中山間地へ出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図っている。令和2年12月より、利便性の向上や若い世代への啓発の強化等を目的に、西部不妊専門相談センターがミオ・ファティリティ・クリニック内からイオンモール日吉津店内へ移転し相談対応や啓発活動を実施している。

今後も不妊治療の早期治療への契機となる不妊検査等の啓発や、当事者の経済的負担軽減のための助成制度の継続等を行っていくとともに、不妊治療の保険適用への円滑な移行となるよう支援する。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7572）

### 5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
産前産後のパパママほっとずっと応援事業	10,765	6,000	4,765	2,382			8,383																			
トータルコスト	11,554千円（前年度6,792千円）〔正職員：0.1人〕																									
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約事務																									
工程表の政策内容	—																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられない者に対しては、産後うつ及び児童虐待防止のため、市町村事業として心身の回復や必要な社会的資源の紹介等の支援を行う産後ケア事業を実施している。</p> <p>産後健診で把握した要支援者に確実に支援を届け、産後うつ及び児童虐待を防止するとともに、子育ての円滑なスタートを支援することを目的として、産後ケア事業に係る利用者自己負担額の無償化及び産後ケア（宿泊型）サービスの受け皿拡大を図る。</p> <p>また、医療機関や市町村、家族にも相談できず、孤立・孤独感を感じている妊産婦の不安を解消するため、地域における助産所を心の休息（レスパイト）のとれる居場所として利用を促進するオープンデーの開催及び母親の育児不安の要因となる父親の育児参画の必要性を職場などで周囲にも伝えられる先輩パパの養成を県助産師会に委託する。</p>																										
<p><b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 65%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア無償化事業</td> <td>市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料（個人負担額）相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割 【補助率】県10/10</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>助産所施設・設備整備事業</td> <td>宿泊型産後ケアを行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり 3,000千円 【補助率】（1）市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 （2）市町村補助なし 県1/2、事業者1/2</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>（新）地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業</td> <td>初産婦など医療機関、市町村に相談しにくい不安を抱えて孤立化しやすい妊産婦に助産師が寄り添う場として、地域の助産所、助産所のない地域への出張による定期的なオープンデーを開催し、妊産婦の集まりやすい居場所を提供する。</td> <td style="text-align: center;">4,000</td> </tr> <tr> <td>（新）先輩パパ養成事業</td> <td>出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験に併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などを伝え、実践を通じて父親の育児参画の必要性を周囲に促すことのできる先輩パパを養成する。</td> <td style="text-align: center;">765</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">10,765</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	予算額	産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料（個人負担額）相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割 【補助率】県10/10	3,000	助産所施設・設備整備事業	宿泊型産後ケアを行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり 3,000千円 【補助率】（1）市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 （2）市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000	（新）地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業	初産婦など医療機関、市町村に相談しにくい不安を抱えて孤立化しやすい妊産婦に助産師が寄り添う場として、地域の助産所、助産所のない地域への出張による定期的なオープンデーを開催し、妊産婦の集まりやすい居場所を提供する。	4,000	（新）先輩パパ養成事業	出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験に併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などを伝え、実践を通じて父親の育児参画の必要性を周囲に促すことのできる先輩パパを養成する。	765	合 計		10,765
区分	内 容	予算額																								
産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料（個人負担額）相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割 【補助率】県10/10	3,000																								
助産所施設・設備整備事業	宿泊型産後ケアを行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり 3,000千円 【補助率】（1）市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 （2）市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000																								
（新）地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業	初産婦など医療機関、市町村に相談しにくい不安を抱えて孤立化しやすい妊産婦に助産師が寄り添う場として、地域の助産所、助産所のない地域への出張による定期的なオープンデーを開催し、妊産婦の集まりやすい居場所を提供する。	4,000																								
（新）先輩パパ養成事業	出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験に併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などを伝え、実践を通じて父親の育児参画の必要性を周囲に促すことのできる先輩パパを養成する。	765																								
合 計		10,765																								
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>産後ケア事業の利用者数は県独自の利用料無償化事業の開始以降大幅に伸びており、支援を希望する産婦へのケアが行き届きつつある。しかし、産後ケアの対象となる程度の心身の不調・育児不安があると診断されながらも、産後ケア事業を利用していない産婦や、事業の対象とはならないまでも潜在的に不安を抱えている妊産婦は多く、地域や家庭において育児不安を解消するための受け皿を広げる必要がある。</p>																										

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	11,750	10,516	1,234	2,275			9,475	
トータルコスト	25,945千円(前年度24,774千円)〔正職員:1.8人〕							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発							
工程表の政策内容	不妊治療への支援など母子保健の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実 (単位:千円)

区分	内容	予算額	財源
健康教育事業	地域への健康教育	48	国1/2 県1/2
女性の健康支援センター事業	健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修	225	国1/2 県1/2
合計		273	

(2) 思春期からの妊娠・出産等に関する正しい知識の普及の充実 (単位:千円)

区分	内容	予算額	財源
未来のパパママ育み事業	中学、高校生世代への出前講座の実施、啓発パンフレットの配布	3,078	単県
今から始める!いつかはパパママ出前教室	20~30歳代への出前講座の実施	1,390	国1/2 県1/2
助産師による電話・メール相談	思春期から妊娠、出産、更年期に関する電話・メール相談	720	国1/2 県1/2
とっとり妊娠SOS相談体制整備事業	予期しない・思いがけない妊娠に悩む方の電話・メール・面談相談	3,693	単県
思春期ピアカウンセラー活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施	1,358	国1/2 県1/2
事務費	相談窓口を掲載したマップの配布等	113	単県
合計		10,352	

(3) 新型コロナウイルスに感染した妊産婦等への支援 (単位:千円)

区分	内容	予算額	財源
新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦への寄り添い支援事業	新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に対し、退院後、助産師等が訪問などによる相談支援や育児指導の実施	1,125	国1/2 県1/2
合計		1,125	

3 事業目標・取組状況・改善点

若い世代からの妊娠・出産に対する正しい知識の啓発を実施することで、命の大切さについて学ぶとともに将来の正しい選択ができるような知識を身につけてもらう。また、相談体制の充実等、地域で切れ目ない支援を実施し、安心・安全な妊娠、出産、子育てができるよう支援する。

第3次鳥取県女性基本計画(とっとり男女共同参画プラン)に基づき、平成11年度から施策化し、各保健所において、思春期教育、妊娠・避妊・婦人科疾患等に関する健康相談を実施した。

平成28年度に乳児虐待死亡事案が発生し、その検証の過程で、既存の行政の相談窓口だけでは「予期しない妊娠」に悩む当事者の相談内容にはマッチしづらい場合があるとの意見が出された。この意見を受け、人間の相談窓口を平成30年9月に設置した。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7572）

### 5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
乳児医療費等支援事業	22,573	21,942	631				22,573	
トータルコスト	29,231千円（前年度28,620千円）〔正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.4人〕							
主な業務内容	検査費等支払事務、負担金関係事務、市町村支援							
工程表の政策内容	—							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がいを予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。

また、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担するとともに、妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。

併せて、心理的な負担が大きい低出生体重児の子育てを支援するため、低出生体重児用の手帳（リトルベビーハンドブック）を作成する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
先天性代謝異常等検査	各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。 ・検査対象疾患：19疾患（クレチン症、甲状腺機能低下症等） ・検査委託料：15,900千円 ・精度管理費：711千円	16,611
未熟児養育医療費	指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が医療の給付を行うのに要した費用の1/4を県が負担する。 ※母子保健法の改正により平成25年度から市町村へ権限移譲（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4） また、未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料について、1/2を県が負担する。（負担割合：県1/2、市町村1/2）	5,246
妊娠高血圧症候群等療養支援費	妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。	30
（新）小さく生まれた赤ちゃんのための手帳作成	通常の母子手帳では成長・発達を記録できない早産等による低出生体重児用の手帳（リトルベビーハンドブック）を作成する。	686
合 計		22,573

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

県内で出生した新生児のうち、保護者が検査を希望した者に対して先天性代謝異常等検査を実施した。また、医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7572）

### 5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
母子保健指導振興費	1,084	1,286	△202	150			934																
トータルコスト	8,181千円（前年度8,415千円）〔正職員：0.9人〕																						
主な業務内容	母子保健課題に関する検討等																						
工程表の政策内容	—																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。</p>																							
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健諸費</td> <td>母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰の実施</td> <td style="text-align: center;">333</td> </tr> <tr> <td>母子保健推進体制整備事業</td> <td>鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）</td> <td style="text-align: center;">494</td> </tr> <tr> <td>乳幼児身体発育調査に係る経費（国10/10）</td> <td>全国から抽出した地区、病院を対象とした乳幼児の身体発育の状態調査の実施（10年に1回）。</td> <td style="text-align: center;">257</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">1,084</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰の実施	333	母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）	494	乳幼児身体発育調査に係る経費（国10/10）	全国から抽出した地区、病院を対象とした乳幼児の身体発育の状態調査の実施（10年に1回）。	257	合 計		1,084
区分	内容	予算額																					
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰の実施	333																					
母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）	494																					
乳幼児身体発育調査に係る経費（国10/10）	全国から抽出した地区、病院を対象とした乳幼児の身体発育の状態調査の実施（10年に1回）。	257																					
合 計		1,084																					
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>平成9年度から、各種母子保健事業の実施主体が市町村に一元化されたが、県が当事業を活用して、母子保健に関する主要事業の方向性の提示、乳幼児健康診査マニュアルの策定、市町村間の調整や従事者講習会を実施することで、鳥取県における母子保健推進体制の整備が進んだ。今後も、社会環境等の変化や地域の実情に即した母子保健事業の見直し等に対して、広域的・専門的な助言・支援を実施する必要がある。</p> <p>なお、健診医の質の向上及び、健診医の数を増やすための乳幼児健診マニュアルの講習会、健診に関する研修会を年1回開催する。</p> <p>また、平成29年度から30年度にかけて、母子保健に係る切れ目ない支援体制について小委員会を開催した。産後うつ等の予防を目的とした産後健康診査事業について協議し、平成31年度より事業の全県統一実施が開始された。平成29年度からは5歳児健康診査の効果検証に向けた協議を継続している。</p>																							

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7572)

7目 難病対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児慢性特定疾病対策事業	101,482	99,950	1,532	50,205			51,277	
トータルコスト	118,146千円(前年度116,646千円)[正職員:1.5人、会計年度任用職員:1.7人]							
主な業務内容	小児慢性特定疾病審査業務、申請書審査、国庫負担(補助)金申請事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

慢性疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等(以下「慢性疾病児童等」という。)の健全な育成を図るため、慢性疾病児童等に対して医療の給付、県外受診に要する交通費の一部及び日常生活用具の給付を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額												
小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病(762疾病)児童の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 ・財源:国1/2、県1/2 ※県東部4町(岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)に係る鳥取市(保健所業務委託)への負担金を含む。	99,438												
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所を設置していない町</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国	県	市町村	市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2	福祉事務所を設置していない町	1/2	1/4	1/4	512
区分	国	県	市町村											
市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2											
福祉事務所を設置していない町	1/2	1/4	1/4											
(新)小児慢性特定疾病交通費助成事業	県内医療機関で対応できない小児慢性特定疾病の治療のため、小児慢性特定疾病児童が県外医療機関を受診するための交通費の一部を助成する。 ・財源:単県 ※鳥取市分は含まない。	1,532												
合 計		101,482												

3 事業目標・取組状況・改善点

慢性疾病児童等に対し医療費の助成を行うとともに、日常生活用具の給付を行った。引き続き、児童の健全な育成を図るために支援を行う。

県外医療機関への通院または入院が必要な場合、患児の体調考慮などの精神的負担だけでなく、医療機関までの旅費等にかかる経済的負担が生じていることから、新たに交通費の一部を助成する。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7572）

7目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
小児慢性特定疾病 児童等自立支援事業	3,302	3,302	0	1,650			1,652																
トータルコスト	5,668千円（前年度5,678千円）〔正職員：0.3人〕																						
主な業務内容	協議会運営、相互支援、交流事業委託																						
工程表の政策内容	—																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等（以下「慢性疾病児童等」という。）の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。</p>																							
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>慢性疾病児童等地域 支援協議会運営事業</td> <td>慢性疾病児童等及びその家族に必要な支援、実施事業及び事業等の効果について審議等を行う。</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>相談支援、交流・研修 事業</td> <td>慢性疾病児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者（保護者）同士への交流、疾病に関する研修会を実施する。</td> <td>3,161</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>3,302</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	慢性疾病児童等地域 支援協議会運営事業	慢性疾病児童等及びその家族に必要な支援、実施事業及び事業等の効果について審議等を行う。	129	相談支援、交流・研修 事業	慢性疾病児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者（保護者）同士への交流、疾病に関する研修会を実施する。	3,161	事務費		12	合 計		3,302
区分	内容	予算額																					
慢性疾病児童等地域 支援協議会運営事業	慢性疾病児童等及びその家族に必要な支援、実施事業及び事業等の効果について審議等を行う。	129																					
相談支援、交流・研修 事業	慢性疾病児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者（保護者）同士への交流、疾病に関する研修会を実施する。	3,161																					
事務費		12																					
合 計		3,302																					
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>慢性疾病児童等及びその家族に対し必要な情報の提供や助言等を行った。引き続き、児童及び家族に対して相談対応及び情報提供等を通して支援を行う。</p>																							

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

### 2款 総務費

#### 1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

#### 8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	70,334	36,186	34,148				70,334	
トータルコスト	75,066千円(前年度40,939千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
私立中学校・高等学校等の校舎等の改築、改修等に要する経費の一部を補助することにより、県内で学ぶ子どもたちの教育環境の整備を図る。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位:千円)								
区分	内容			補助率等	予算額			
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	建築後、概ね20年以上経過した私立中学校・高等学校の既存校舎等の修繕に係る経費に対して補助を行う。 <令和4年度実施校> ア 鳥取敬愛高等学校 ・運動場附属施設改修工事(3,926) ・部室棟屋根防水、外壁等塗装工事(2,456) イ 倉吉北高等学校 ・第2校舎全面改修工事(28,333) ウ 米子北高等学校 ・第5校舎トイレ改修工事(4,444) エ 米子北斗高等学校 ・校舎棟屋上防水、生徒昇降口防水改修工事(3,703)			1/3(単県)	42,862			
私立学校振興資金利子補助金	私立中学校・高等学校等の校舎等の改築(建替え)、大規模修繕事業等施設整備等のための借入金に係る利息の支払いに対して補助を行う。(1%まで、最長10年間) <令和4年度実施校> 新規:なし 継続:鳥取敬愛高等学校、鳥取城北高等学校、青翔開智中学校・高等学校、倉吉北高等学校、米子北高等学校、鳥取県自動車学校			借入利率又は年1%のどちらか低い率(単県)	27,472			
合 計					70,334			
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
平成28年度から平成30年度までの期間に鳥取敬愛高校、鳥取城北高校、倉吉北高校及び米子北高校の改築事業に対して経費の一部を補助し、県内私立中学・高校の耐震化率(文科省調査ベース)は100%を達成した。								
また、令和元年度には、湯梨浜学園中学・高校の校舎の改修事業や、米子北斗中学・高校のトイレ改修事業等、令和2年度には湯梨浜学園中学・高校のトイレ改修事業や、米子北高校の校舎の改修事業等に対して経費の一部を補助し、教育環境の向上を図った。令和3年度は、校舎の改修事業を予定していた学校が事業を延期したことにより、経費の補助実績はなかった。								



## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 私立専修学校大規模修繕促進事業	2,137	0	2,137				2,137	
トータルコスト	2,926千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供すること。							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 私立専修学校の校舎等の改修等に要する経費の一部を補助することにより、教育環境の整備を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p>								
（単位：千円）								
区分	内容		補助率等	予算額				
私立専修学校大規模修繕等促進事業補助金	建築後、概ね20年以上経過した私立専修学校（専門課程又は高等課程に限る）の既存校舎等の修繕、または用途変更に伴う改造事業に係る経費に対して補助を行う。 <令和4年度実施校> 日本海情報ビジネス専門学校 ・校舎外壁修繕工事		高等課程：1/6 専門課程：1/12 （いずれも単県）	2,137				
私立学校振興資金利子補助金 ※制度の新設のみ	私立専修学校（専門課程又は高等課程に限る）の校舎等の改築（建替え）、大規模修繕事業等施設整備等のための借入金に係る利息の支払いに対して補助を行う。（1%まで、最長10年間）		借入利率又は年1%のどちらか低い率（単県）	-				
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>                      私立専修学校が行う施設整備事業に対する支援策は国の補助事業のみで、これまで県には支援策がなかった。施設の築年数が20年以上の学校が多い中、国の補助事業は主に耐震改修のみが対象で、施設の老朽化による修繕等が対象となっておらず、学校からは、大規模修繕に対する財政的支援を求められていた。                      このため、施設整備事業に対する補助事業を新設し、施設整備事業に要する経費の一部を支援することにより、私立専修学校における教育環境の向上を図る。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7841）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校教育振興補助金	1,968,889	1,900,052	68,837	309,451			1,659,438	
トータルコスト	1,974,409千円（前年度1,905,597千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金等交付事務、国庫補助事務等							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
私立学校（高等学校、中学校、専修学校）の教育条件の維持向上、生徒・保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図り、各私立学校の特色ある取組を支援する。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
補助金の種別	校数	内 容				補助率	予算額	
私立高等学校教育振興補助金	8	一般分（経常費補助）		1,661,849	定額	1/3、1/2他	1,693,804	
		特別分（特色ある教育等への補助）		31,955				
私立中学校教育振興補助金	3	一般分（経常費補助）		148,503	定額	1/3、1/2他	152,355	
		特別分（特色ある教育等への補助）		3,852				
私立専修学校教育振興補助金	14	一般分（経常費補助）		16,983	1/15、2/15	1/2他	77,983	
		特別分（技能教育施設分（3校））		61,000				
鳥取県私立専門学校授業料等減免費交付金	5	高等教育の修学支援制度の対象となる専門学校に対する修学支援金（高等教育の無償化）の補助				10/10	43,860	
（新）専修学校向けの授業目的公衆送信補償金支援事業	14	授業目的公衆送信補償金制度に係る経費の補助				2/3	587	
（新）職業実践専門課程支援事業	2	職業実践専門課程の認定を受けている専門学校が企業と連携して行う取組に係る経費の補助				1/2	300	
合 計							1,968,889	
※私立高等学校・中学校教育振興補助金								
一般分：人件費、教育管理経費、設備費								
特別分：舎監配置、土曜日授業実施、アクティブラーニング推進、経営改善、地域と連携して行う校外での教育活動、授業目的公衆送信補償金制度の活用、外部人材活用の推進、カウンセラー配置等								
<b>3 事業目標・取組状況、改善点</b>								
○私立高等学校・中学校教育振興補助金 一般分								
・平成19年度に単価方式に変更して以降、概ね3年ごとに、学校経営の実態に基づき単価を見直している（平成22、25、26、28、令和元年度（令和2年度は消費税増税に伴う見直し））								
・適正な教育環境を担保する観点から、収容定員（全学年・全学科の合計）の110%を超過した生徒分は、補助対象外とした。（高等学校 平成29年度～、中学校 令和4年度～）								
○私立高等学校・中学校教育振興補助金 特別分								
・心豊かな学校づくり推進事業について、令和4年度に行われる国の制度改正と同様に事業内容及び上限額の見直しを行う。								
○専修学校に対する補助金								
・「授業目的公衆送信補償金制度」を活用した場合の経費について補助する。（令和4年度）								
・専門学校のうち「職業実践専門課程」として文部科学省から認定を受け、企業と連携して職業実践教育の推進や教育内容の充実を図る学校に対して補助する。（令和4年度）								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校支援等事業	129,841	131,621	△1,780	929		〈受託事業収入〉 410	128,502	
トータルコスト	152,710千円（前年度154,592千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整、許認可事務等							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
私立学校の行う取組に対して幅広く支援を行うことにより、人材育成の場としての私立学校の魅力向上に資する。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
事業名	内 容							予算額
私立学校JET-ALT配置支援事業	私立中学・高等学校が行う、JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援する。（補助率：3/4）							14,592
鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業	先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等を育成する。							1,131
私立学校あいサポート教育推進事業	①私立学校手話教育推進事業 私立中学・高等学校での手話教育の取組に対して支援する。（補助率：3/4） ②私立高等学校等特別支援教育サポート事業 特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備等に要する経費の一部を助成する。（補助率：1/2（研修費用助成等）、1/3（設備整備））							2,214
いじめ問題対策事業	①学校満足度などを把握する心理調査（hyper-QU）を実施する私立中学・高等学校に対して支援する。（補助率：1/2） ②心理調査の結果を活用して、いじめの未然防止につなげる学級経営や早期発見のための研修を実施する。							1,638
私学共済事業等助成事業	①私立学校協会補助金 私立学校協会が行う、私立学校の教職員を対象とする研修等の開催経費に対して助成を行う。（補助率：1/2） ②私立学校経営相談事業補助金 私学経営の諸問題に対する研究分析、研修会開催等に要する経費の一部を助成する。（補助率：1/2） ③私立学校退職金給付財源補助金 退職金給付の財源積立に対して助成を行う。（補助率：36/1,000） ④日本私立学校振興・共済事業団補助金 長期給付事業に係る加入者及び学校設置者の掛金負担に対して助成を行う。（補助率：8/1,000）							108,623
学校法人等連絡調整費	私立学校審議会の運営、優良卒業生知事表彰、私学教育功労者表彰に要する経費及び学校法人、私立学校の認可・調査に係る事務費							1,643
合 計							129,841	

### 3 事業目標・取組状況、改善点

私立学校において外国語教育や手話教育等の取組が継続して行われるよう支援する。

○私立学校JET-ALT配置支援事業

私立中学・高等学校の3校が本プログラムを活用して、外国語指導助手を配置している。

○鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業

科学的思考力等の育成を目的とした先進的な取組を行う私立高等学校へ必要な経費を助成する。

○私立学校あいサポート教育推進事業

手話教育に取り組む私立中学・高等学校への助成や特別支援担当教員が、支援の必要な生徒への対応・関係機関との連絡・調整等業務に専念できるよう、その人件費と活動費を助成している。

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7824）

## 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立高等学校等就学支援金支給等事業	1,154,344	1,016,864	137,480	1,082,430			71,914	
トータルコスト	1,162,424千円（前年度1,024,958千円）〔正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.9人〕							
主な業務内容	就学支援金等の支給事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

家庭の状況にかかわらず、すべての中学生・高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金等の支給や授業料等の減免助成により、家庭の教育費負担を軽減する。

#### 2 主な事業内容

##### (1) 私立高等学校等就学支援金事業 1,145,368千円

私立の高等学校等（高等学校及び専修学校の高等課程）、高等学校専攻科及び中学校に通学する生徒の授業料について、世帯年収（目安）区分に応じて就学支援金の支給等を行う。

（単位：千円）

区分	支給額等	予算額
高等学校等就学支援金	高等学校等（財源：国10/10） ・年収590万円未満世帯 396,000円/年 ・年収590万円以上910万円未満世帯 118,800円/年 中学校（財源：単県） ・年収910万円未満世帯 118,800円/年 ※ 年収800万円未満世帯については、収入に応じて助成額を加算する。	1,135,597
学び直しへの支援	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月（定時制・通信制は48月）経過後も、卒業までの間（全日制は最長1年、定時制・通信制は最長2年）、継続して、①の高等学校等と同等の支援を行う。（財源：国10/10）	1,782
高等学校等就学支援金事務費交付金	私立高等学校等の設置者に対して、就学支援金受給資格認定者数等に応じて事務費を交付する。（財源：国10/10）	3,051
専攻科生徒への修学支援	・年収270万円未満世帯 427,200円/年 ・年収270万円以上380万円未満世帯 213,600円/年 （財源：国1/2）	4,914
その他	就学支援金実地検査にかかる旅費（財源：国1/2）	24
合計		1,145,368

##### (2) 私立学校生徒授業等減免補助事業 8,976千円

低所得世帯や家計急変、災害や災などの事情により経済的な困窮が認められる世帯の生徒に係る納入金を減免する学校設置者に対して助成を行う（減免額を10/10補助）。（財源：単県、一部国1/2）

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある中学生・高校生等が安心して教育を受けることができるよう、支援金等の支給により家庭の経済的負担の軽減を図っていく。

##### ○私立高等学校等就学支援金事業

私立中学校に通う生徒を対象とし、平成22年度（6月補正）に国の高等学校等就学支援金制度に準じた県版の中学校就学支援金制度を創設した。その後、平成29年度から年収270万円未満世帯の生徒に対する支給額を私立高等学校等と同額とした。また、私立高等学校及び私立専修学校（高等課程）に通う生徒を対象として、国の制度を活用し、年額118,800円を支給（低所得世帯については、収入に応じて助成額を加算）していたが、令和2年度から、国の制度改正により実質無償化が実現された。（このことに伴い、令和2年度から私立中学校に対する就学支援金についても高校等と同様に県独自に上限額の引き上げを行った。）

##### ○私立学校生徒授業料等減免補助金事業

私立高等学校等において経済的に困窮している世帯の生徒を対象として、平成11年度に授業料減免補助制度を創設し、その後、平成29年度から私立中学校の生徒も助成対象とした。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7824）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立中学・高校生への学びの応援事業	145,160	139,343	5,817				145,160	
トータルコスト	145,949千円（前年度140,135千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明	<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>家庭の状況にかかわらず、すべての中学生・高校生等に対して多様な選択肢を提供するとともに、安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金制度に上乗せの補助を行い、家庭の教育費負担を軽減する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 生活保護世帯に対し、保護者負担額から授業料を差し引いた残りの額を補助（上限86.4千円）</p> <p>(2) 住民税非課税世帯に対し、保護者負担額から授業料を差し引いた残りの額を補助（上限43.2千円）</p> <p>(3) 年収590万円以上700万円未満世帯に対し、118.8千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助</p> <p>(4) 年収700万円以上800万円未満世帯に対し、59.4千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助</p> <p>【予算額：私立高等学校等(含私立専修学校(高等課程)) 135,379千円、私立中学校 9,781千円】</p> <p>(例) 高等学校のイメージ</p> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>家庭の経済状況にかかわらず、全ての学ぶ意思のある中学生・高校生等が安心して教育を受けることができるよう、支援金の支給により家庭の経済的負担の軽減を図っていく。</p> <p>私立高等学校等に通う生徒については、令和2年度に鳥取県私立高等学校等総合支援金制度を創設し、生活保護世帯について授業料以外の納付金を含め保護者負担額をゼロとするなどの負担軽減を図るための支援を拡充した。</p> <p>私立中学校に対する就学支援金についても高校等と同様に、生活保護世帯等に対する負担軽減を図るための支援を拡充した。</p> <p>また、令和4年度から私立専修学校（高等課程）に通う生徒の授業料以外の納付金についても補助対象とする。</p>							

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家庭学習のための通信機器整備支援事業	675	675	0	675				
トータルコスト	1,464千円（前年度1,467千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<b>1 事業の目的・概要</b>	<p>新型コロナウイルスによる臨時休業時においてICTを活用した教育活動を行うため、家庭にインターネット環境が整っていない生徒へ通信機器（Wi-Fiルーター）の貸与を行う私立学校に対して、必要な経費を支援する。</p>							
<b>2 主な事業内容</b>	<p>(1) 対象者 私立中学校及び高等学校</p> <p>(2) 対象経費 学校が整備したWi-Fiルーターの賃貸借料（通信料を含む）</p> <p>(3) 補助率 3/4</p>							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>	<p>経済的理由などにより家庭にインターネット環境が整っていない生徒へ通信機器（Wi-Fiルーター）を貸与することにより、臨時休業時における学習保障を図るため、令和3年度に事業を開始した。令和3年度中は補助金の活用実績がなかったが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和4年度も引き続き支援を行う。</p>							

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業	1,500	2,250	△750	1,500				
トータルコスト	2,289千円（前年度3,042千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<b>1 事業の目的・概要</b>	<p>私立中学校及び私立高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策の強化を図るため、学校が行う感染防止対策に必要な経費を支援する。</p>							
<b>2 主な事業内容</b>	<p>(1) 対象者 私立中学校及び私立高等学校</p> <p>(2) 対象経費 「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部（文化部）活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえた感染症予防対策を各学校が行うために必要な経費。 ＜取組例＞ ・学校寮や部室のパーテーション、空気清浄機、換気機器、清掃用品、非接触型体温計、マスク、消毒液の購入 等 ・部活動で練習試合などを行う場合の移動用バスの増便やマスク、消毒液の購入 等</p> <p>(3) 補助率 1/2 【1校あたりの上限】学校寮：100千円、部活動：100千円</p>							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>	<p>私立中学校・高等学校が実施する感染症対策に必要な経費を支援することで、私立中学校・高等学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き支援を行う。</p>							

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内修学旅行支援事業（私立学校）	540	1,800	△1,260	540				
トータルコスト	1,329千円（前年度2,592千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<b>1 事業の目的・概要</b>	<p>新型コロナウイルスの影響により、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校（高等課程）が修学旅行等を県内宿泊で実施する場合の費用について支援することで、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育む。</p>							
<b>2 主な事業内容</b>	<p>(1) 対象者 私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校（高等課程）の生徒保護者</p> <p>(2) 対象経費 修学旅行等において、県内で体験活動を実施し、かつ県内で宿泊した場合の旅行費用（他の補助金等を活用した額を除く）。ただし、旅行先は県内に限る。</p> <p>(3) 補助率 定額（上限：生徒1人あたり3,000円）</p>							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>	<p>修学旅行等の旅行先を県内とし、県内宿泊かつ県内で体験活動を行った場合の旅行費用を支援することによって、新型コロナウイルスへの感染リスクの低減を図るとともに、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出する。</p>							



## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7841）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立専修学校の感染症対策に係る支援事業	1,100	2,488	△1,388	1,100				
トータルコスト	1,889千円（前年度3,280千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、私立専修学校が実施する感染症対策に必要な経費を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>（1）実施主体                      私立専修学校（国庫補助対象となる高等課程を除く）</p> <p>（2）対象経費                      各専修学校が実施する感染症対策を徹底する上で、必要となる保健衛生用品（消毒液等）の購入等に必要な経費。</p> <p>（3）補助上限額                      1校あたり100千円</p> <p>（4）補助率                      1/2</p> <p><b>3 事業目標・取組、改善点</b>                      私立専修学校が実施する感染症対策に必要な経費を支援することで、私立専修学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和4年度も補助内容を見直した上で、引き続き支援を行う。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校対策事業	12,674	13,130	△456				12,674	
トータルコスト	13,463千円（前年度13,922千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

民間（私立学校等）のノウハウを活用しながら、児童生徒・保護者のニーズに応じて選択肢を提供するフリースクールを運営する学校法人等民間事業者を支援することにより、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保する。

また、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用等に対して支援を行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県フリースクール連携推進事業補助金	「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する私立学校等の民間事業者に対して、運営費等の助成を行う。 ・補助率：1/2 ・上限額：1団体あたり 3,000千円	9,132
鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金	市町村が、年収約590万円未満の世帯の児童生徒の授業料等（会費・交通費等）に対して助成を行う場合に、当該市町村の助成事業費に対して助成を行う。 ・補助率：市町村負担額の1/2 ・上限額：授業料 児童生徒1人あたり 6,600円/月 交通費等 小学生1人あたり 1,500円/月 中学生1人あたり 3,000円/月	3,542
合計		12,674

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクールの教育的意義等を踏まえ、平成26年度からフリースクールの運営費に対して補助を行っている（対象施設数：4施設）。

県内のフリースクールの通所には、15,000～27,500円/月の授業料(会費)に加え、交通費や体験活動等に要する実費などが必要となることから、通所する又は通所を希望する児童生徒の保護者にとっては、義務教育段階でありながら経済的負担が大きくなっている。令和2年度から「鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金」を創設してフリースクール等に通所する授業料分について助成を開始し、令和3年度からは補助対象に交通費等を追加して保護者の一層の負担軽減を図った。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

### 8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育関係施設感染症予防対策支援事業	1,000	2,700	△1,700	1,000				
トータルコスト	1,789千円（前年度3,492千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<b>1 事業の目的・概要</b>	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、私立教育関係施設の感染症予防対策に必要な経費を支援する。							
<b>2 主な事業内容</b>	<p>(1) 対象施設 教育関係施設（フリースクール、各種学校）</p> <p>(2) 対象経費 各私立教育関係施設が実施する感染症予防対策に必要な経費</p> <p>(3) 補助率 1/2（1施設あたりの上限：100千円）</p> <p>(4) 取組例  <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費</li> <li>・3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入経費</li> <li>・3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品購入費等</li> </ul> </p>							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>	私立教育関係施設が実施する感染症対策に必要な経費を支援することで、私立教育関係施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和4年度も補助内容等を見直した上で、引き続き支援を行う。							

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

総合教育推進課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金等事業	534,008	532,840	1,168		<30,100> 43,000	(財産収入) 4,244	486,764	県費負担 516,864
トータルコスト	541,894千円（前年度540,761千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	公立鳥取環境大学との連絡調整、運営費交付金及び施設整備費補助金の交付等							
工程表の政策内容	公立大学にふさわしい機能を整え、高等教育機関・研究機関として学生、企業、地域から高い評価を得る。							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>公立鳥取環境大学の運営に必要な経費の一部について、運営費交付金として交付するとともに、令和2年度から始まった修学支援新制度（高等教育の無償化）における、環境大学の授業料等無償化（減免）にかかる経費を、運営費交付金（修学支援新制度分）として別枠で交付する。</p> <p>また、大学の設立団体に係る事務を県と鳥取市が共同で管理・執行する「新生公立鳥取環境大学運営協議会」及び大学の業務実績を評価する評価委員会の開催などに要する経費を支出する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 運営費交付金算定の考え方</p> <p>ア 大学の適切な運営に必要な標準的な支出見込額と、学生納付金（受験料、入学金、授業料）等の標準的な収入額との差を、用途を特定しない運営費交付金として交付する。（県・鳥取市折半） ただし、退職手当及び各年度に臨時的に必要な経費は、個別に必要な額を措置する。</p> <p>イ 緊急かつ大規模な修繕等の経費については、別に大規模修繕費補助金として交付する。</p> <p>ウ 運営費交付金と大規模修繕費補助金の合計額は、地方交付税算入試算額以内とする。</p> <p>(2) 所要額</p> <p>ア 運営費交付金 438,499千円 （標準分）413,981千円：標準支出1,601,068千円－標準収入773,106千円＝827,962千円×1/2（県・市折半） （その他）24,518千円：退職手当、設備更新等49,036千円×1/2（県・市折半）</p> <p>イ 大規模修繕費補助金 59,995千円 119,990千円（高圧ケーブル更新工事他）×1/2（県・市折半）＝59,995千円</p> <p>ウ 新生公立鳥取環境大学運営協議会負担金 334千円</p> <p>エ 運営費交付金（修学支援新制度分） 35,180千円</p> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>地域の公立大学としての使命を果たすため、中期目標に従い、大学の質向上や地域に必要なとされる大学づくりを進めている。近年では、学内外での積極的なSDGs活動の推進、令和3年度カリキュラム改訂及び副専攻制度の導入、動画配信等による積極的な広報等に取り組むとともに、多くの志願者・入学者を確保し、安定経営に努めている。</p> <p>また、コロナ禍での大学運営について、学内の危機管理対策本部の設置による迅速な意思決定、オンライン授業への切り替えや審議会及び保護者会等をWEB開催するためのICTの積極的な導入、経済面での学生支援や新入生に対するサポート制度の創設など、多岐にわたる対策を講じ学生の学びを継続した。</p> <p>一方、令和2年度の県内就職率は14.3%と、前年度（23.4%）より大幅に低下した。コロナ収束後を見据えた戦略の練り直しを行うとともに、学生と県内企業とのマッチング強化等、中期目標30%達成に向けた取り組みが必要となっている。また、令和3年度に開始した新入試制度の効果で令和3年度の県内入学率が21.3%と、前年度（16.0%）から大幅に増えたが、新入試制度の中で、定員を満たしていない区分もあり、更なる制度周知等により、目標値の積み増しが必要である。（中期目標25%）</p>								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

### 2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内高等教育機関における学生定着推進事業	5,045	4,267	778				5,045	
トータルコスト	5,834千円（前年度5,059千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の高等教育機関の教育内容の充実							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      県内の高等教育機関の学生の県内就職・定着を推進するため、学生と県内企業や地域、高校生との交流の取組を促進する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      県内の高等教育機関が行う、学生が県内企業や地域の良さを知る機会を創出するための各種取組に対して補助する。                      ・実施主体：県内連携大学                      ・補助率：1/2</p>								
（単位：千円）								
区 分	内 容						予算額	
連携会議開催事業	県内の高等教育機関、商工団体、ふるさと鳥取県定住機構、行政などの関係機関・団体が連携・協力して取組を推進するための会議を開催し、取組内容や、学生へのアプローチ強化策等について検討を行う。						15	
コーディネーター事業	各大学等の連携を図りながら事業を推進するコーディネーターを基幹大学である鳥取大学に1名配置する。 （業務内容）・各事業の企画、調整、運営 ・関係機関・団体との連携強化 等						3,315	
「つながり」創出事業	企業訪問や就活以外の場で県内の企業・地域と繋がるセミナーの開催、低年次の学生や高校生を主対象としたオンラインによる県内企業の見学・交流会等、学生が県内の企業等と「つながる機会」を創出する。						1,715	
合 計							5,045	
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>                      「COC+事業（※）」の成果を継続・発展させるため、鳥取大学が中心となり、令和2年6月2日に協定を締結し、県内高等教育機関、自治体、企業等が、引き続き連携・協力して、地域創生人材の育成と県内定着を推進することとしており、県では、令和2年度から、事業費及びコーディネーター人件費に係る経費の一部を支援している。                      鳥取大学以外の学生の参加を増やし、更なる学生の県内就職、定着を図るため、各大学等の学生ニーズに応じた取組となるよう、関係者が協議、検討を行う場を設定する等、連携強化を図る。                      (※) 地方の大学等が、地元の高等教育機関、自治体、企業等と協働し、地域志向人材を育成する独自の教育プログラムを実施するとともに、地元企業でのインターンシップを充実すること等により若者の地元定着促進を支援する、文部科学省の補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」のこと。</p>								

## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

### 2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりプラットフォーム5+α」運営支援事業	2,976	3,013	△37				2,976	
トータルコスト	3,765千円（前年度3,805千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	県内の高等教育機関の教育内容の充実							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県内の高等教育及び地域の更なる活性化を推進するため、県内5つの高等教育機関、商工団体、医療・福祉団体、行政等が連携して県内の課題解決に資する取組を行う「とっとりプラットフォーム5+α」の事務局を担う藤田学院（鳥取看護大学・鳥取短期大学）に、コーディネーターを1名配置する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>コーディネーター人件費への補助 2,976千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体：藤田学院（鳥取看護大学・鳥取短期大学）</li> <li>・補助率：1/2</li> </ul> <p>&lt;令和4年度に「とっとりプラットフォーム5+α」で取り組む主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話型鑑賞ファシリテーター養成事業                     <p style="margin-left: 20px;">県立博物館等の美術品を用いた対話型鑑賞授業や、ファシリテーター体験を通して、学生を、県立美術館の来館者をサポートするファシリテーター人材として養成する。</p> </li> <li>・美術館フィールド活用支援事業                     <p style="margin-left: 20px;">建設現場の見学会など、学生が県立美術館整備に関わる機会を創出し、建築・建設業界に興味を抱くような取組を実施する。</p> </li> <li>・こども食堂情報発信事業                     <p style="margin-left: 20px;">こども食堂への学生のボランティア等による参画促進、県民へのこども食堂の活動内容の周知、情報発信を実施する。</p> </li> <li>・若者による地域防災活動推進事業                     <p style="margin-left: 20px;">学生の防災士養成など、地域防災活動に携わる若者を増やす取組を実施する。</p> </li> </ul>								
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>平成29年10月に、鳥取短期大学がとりまとめ校となり、「とっとりプラットフォーム5+α」が組織化され、現在、県内5つの高等教育機関、商工団体、医療・福祉団体、文化団体及び行政（県・県教委・倉吉市）が共同・連携し、中長期計画（平成30年度～令和4年度）で掲げた地域リスクマネジメント体制強化など、12課題に対応する具体的な数値目標を設けて、本県の高等教育及び地域の更なる活性化を推進のための取組を行っている。</p> <p>令和3年度から取り組んでいる「県立美術館支援」に関する取組において、多くの若者が、美術ファシリテーター養成講座に参加する等活動が拡がりつつある。引き続き、令和7年春開館予定の県立美術館の運営を支える人材の養成や県全域に向けた県立美術館の魅力発信等に取り組むとともに、県内の「子ども食堂」に係る情報発信や若者が地域防災活動に積極的に参加するための取組等、県政課題、地域課題の解決に資する取組を、引き続き推進していく。</p>								

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

## 2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等教育機関等支援事業	3,435	2,781	654				3,435	
トータルコスト	12,110千円（前年度11,494千円） [正職員：1.1人]							
主な業務内容	環境学術研究評価調査研究活動支援							
工程表の政策内容	県内の高等教育機関の教育内容の充実							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
<p>県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う人材の育成を推進する。</p> <p>また、県内の若者の定着及び県外の若者を呼び込むため、県内大学と大都市の大学との連携・交流を促進するとともに、県内大学の魅力化を図る。</p>								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	内 容							予算額
鳥取県環境学術研究等振興事業	鳥取県環境学術等研究基金を活用して助成を行った県内の高等教育機関が行う環境創造及び地域振興の課題に関する学術研究に対する評価を行う。 ・経費内訳：評価会議開催経費							36
大都市の大学との連携強化事業	大都市の大学との連携を促進するため、大都市の大学のゼミ等の大学生グループが県内の地域において行う調査研究活動に対して支援を行う。 ・対象大学：鳥取県と連携協定等を締結している大都市の大学及び当該大学と連携する県内大学 ・対象費用：交通費、宿泊費、保険料、地元関係者との交流に要する経費等 ・補助率：1/2（上限300千円）							900
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○とっとり乾地研倶楽部への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 380千円（定額）</li> <li>・法人会員年会費 10千円</li> </ul> </li> <li>○鳥取看護大学、鳥取短期大学と地域の発展を推進する会の会費 10千円（負担金）</li> <li>○標準事務費等 2,099千円</li> </ul>							2,499
合 計							3,435	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
○鳥取県環境学術研究等振興事業								
<p>県内の高等教育機関に対して、必要性が高い研究、研究成果が期待できる研究について研究費の助成を行い、本県の知的基盤の強化、研究成果の活用による地域の活性化を図った。財源である鳥取県環境学術等研究基金の運用益の減少を踏まえ、平成30年度より継続研究課題のみを対象とし、助成事業は令和2年度で終了した。</p> <p>令和4年度は、これまでの助成事業の研究成果の普及・活用に向け、評価を行う。</p>								
○大都市の大学との連携強化事業								
<p>オンラインによる交流を促すなど、コロナ禍においても、都市部の県外大学と県内大学の学生交流、共同研究が広がり、学生の資質向上、関係人口の増加及び大都市部における本県の魅力発信の推進などに繋がるよう取り組む。</p>								

# 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課(内線:7814)

## 2目 計画調査費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
学術振興・人材育成事業	4,491	8,346	△3,855				4,491																												
トータルコスト	13,166千円(前年度17,059千円) [正職員:1.1人]																																		
主な業務内容	委託事務及び補助金交付事務																																		
工程表の政策内容	ものづくりや科学・技術に関する催しを実施する																																		
事業内容の説明																																			
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>地域の魅力向上と人材育成を目指し、未来に役立つものづくり教育の実践、身近な科学を体験・実感する機会の継続的提供及び地域、郷土研究等により児童生徒の科学的思考力・知的創造力を高め、地域や社会を支える次代を担う人材育成に取り組む。</p>																																			
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">①未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業</td> </tr> <tr> <td>ものづくり道場支援事業</td> <td>行政機関、地域の高等教育機関、地元企業などで構成する「ものづくり協力会議」が運営する「ものづくり道場」の活動を支援する。(定額補助) ・内容:ものづくり指導者養成講座、中高生を対象にしたジュニアリーダー養成講座</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②楽しむ科学まなび事業</td> </tr> <tr> <td>「とっとりサイエンスワールド」開催事業</td> <td>科学の基礎となる数学をテーマに体験型ワークショップなど楽しみながら学べる事業を実施する団体等を支援する。 ・内容:体験型ワークショップ、数学関係の展示など ・開催場所:県内3地域(東部、中部、西部) ・補助率:10/10(上限500千円/団体)</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>科学教育振興事業</td> <td>子どもたちに科学の楽しさ、面白さを教える科学実験教室を開催する団体等を支援する。 ・内容:小中学生対象とした科学実験など ・開催場所:県内3地域(東部、中部、西部) ・補助率:10/10(上限500千円/団体)</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>日本学生科学賞</td> <td>科学教育の振興を願い、未来の優秀な科学者を生み出すことを目的とした、中・高校生対象の「日本学生科学賞」において知事表彰を行う。</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>③ジュニア郷土研究応援事業</td> <td>児童生徒による郷土・地域社会などに関する研究、地図作品の発表・展示、人文社会学者による講演等による「鳥取県ジュニア郷土研究大会」を委託実施する。 ・委託先:鳥取県地域社会研究会</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,491</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	①未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業			ものづくり道場支援事業	行政機関、地域の高等教育機関、地元企業などで構成する「ものづくり協力会議」が運営する「ものづくり道場」の活動を支援する。(定額補助) ・内容:ものづくり指導者養成講座、中高生を対象にしたジュニアリーダー養成講座	1,020	②楽しむ科学まなび事業			「とっとりサイエンスワールド」開催事業	科学の基礎となる数学をテーマに体験型ワークショップなど楽しみながら学べる事業を実施する団体等を支援する。 ・内容:体験型ワークショップ、数学関係の展示など ・開催場所:県内3地域(東部、中部、西部) ・補助率:10/10(上限500千円/団体)	1,500	科学教育振興事業	子どもたちに科学の楽しさ、面白さを教える科学実験教室を開催する団体等を支援する。 ・内容:小中学生対象とした科学実験など ・開催場所:県内3地域(東部、中部、西部) ・補助率:10/10(上限500千円/団体)	1,500	日本学生科学賞	科学教育の振興を願い、未来の優秀な科学者を生み出すことを目的とした、中・高校生対象の「日本学生科学賞」において知事表彰を行う。	11	③ジュニア郷土研究応援事業	児童生徒による郷土・地域社会などに関する研究、地図作品の発表・展示、人文社会学者による講演等による「鳥取県ジュニア郷土研究大会」を委託実施する。 ・委託先:鳥取県地域社会研究会	460	合計		4,491
区分	内容	予算額																																	
①未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業																																			
ものづくり道場支援事業	行政機関、地域の高等教育機関、地元企業などで構成する「ものづくり協力会議」が運営する「ものづくり道場」の活動を支援する。(定額補助) ・内容:ものづくり指導者養成講座、中高生を対象にしたジュニアリーダー養成講座	1,020																																	
②楽しむ科学まなび事業																																			
「とっとりサイエンスワールド」開催事業	科学の基礎となる数学をテーマに体験型ワークショップなど楽しみながら学べる事業を実施する団体等を支援する。 ・内容:体験型ワークショップ、数学関係の展示など ・開催場所:県内3地域(東部、中部、西部) ・補助率:10/10(上限500千円/団体)	1,500																																	
科学教育振興事業	子どもたちに科学の楽しさ、面白さを教える科学実験教室を開催する団体等を支援する。 ・内容:小中学生対象とした科学実験など ・開催場所:県内3地域(東部、中部、西部) ・補助率:10/10(上限500千円/団体)	1,500																																	
日本学生科学賞	科学教育の振興を願い、未来の優秀な科学者を生み出すことを目的とした、中・高校生対象の「日本学生科学賞」において知事表彰を行う。	11																																	
③ジュニア郷土研究応援事業	児童生徒による郷土・地域社会などに関する研究、地図作品の発表・展示、人文社会学者による講演等による「鳥取県ジュニア郷土研究大会」を委託実施する。 ・委託先:鳥取県地域社会研究会	460																																	
合計		4,491																																	
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>ものづくり教育の実践及び身近な科学を体験・実感する機会を継続的に提供し、地域や社会を支える次代を担う人材育成に取り組むため小中学生等を対象とした事業を実施している。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部事業の中止、開催規模の縮小、オンライン方式での開催等の対応を行った。</p> <p>今後も関係機関との連携強化や、県内人材の活用等により、次代を担う人材の育成を推進していく。</p>																																			



## 令和4年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7841）

### 2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合教育会議運営費	341	409	△68				341	
トータルコスト	8,227千円（前年度8,330千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	総合教育会議の会議運営、資料作成、関係機関調整、大綱改定等							
工程表の政策内容	総合教育会議での意見等を踏まえ「教育に関する大綱」に定めた重点取組施策を確実に推進する							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく総合教育会議を設置する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 知事、教育委員会及び外部有識者による協議・意見交換を通じて「教育に関する大綱」の策定（改定）や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う。 ・有識者委員への謝金及び旅費 341千円</p> <p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b> 「教育に関する大綱」を策定し、子どもたちの未来のための教育の振興方策を検討するとともに、取組指標の達成に向けた進捗管理を行っている。</p>								

令和4年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費							
	うち子育て・人財局						2 項 企画費	
	1 項 総務管理費			8目		12目		1目
				私立学校 振興費	諸費		企画総務費	
1 報 酬	635,679	3,201	408	408		2,793	2,793	
2 給 料	3,078,577	34,182				34,182	34,182	
3 職 員 手 当 等	4,983,179	17,178				17,178	17,178	
4 共 済 費	1,135,591	11,860				11,860	11,860	
職員に係るもの(給与費)	1,026,838	11,457				11,457	11,457	
賃金に係るもの(その他)	108,753	403				403	403	
5 災 害 補 償 費	500							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	5,424							
7 報 償 費	308,446	644	115	115		529	239	
8 旅 費	236,104	1,883	874	874		1,009	643	
費用弁償	39,084	691	434	434		257	257	
普通旅費	148,299	870	380	380		490	232	
特別旅費	48,721	322	60	60		262	154	
9 交 際 費	2,900							
10 需 用 費	567,024	1,462	100	100		1,362	634	
食糧費	21,445	190	30	30		160	60	
その他の需用費	545,579	1,272	70	70		1,202	574	
11 役 務 費	634,942	583	70	70		513	50	
12 委 託 料	6,229,559	1,814				1,814	1,354	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	1,106,706	690	40	40		650	10	
14 工 事 請 負 費	2,758,663							
15 原 材 料 費	565							
16 公 有 財 産 購 入 費								
17 備 品 購 入 費	82,569							
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	10,589,812	4,280,167	3,689,601	3,689,601		590,566	43,217	
19 扶 助 費								
20 貸 付 金								
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	1,800							
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	170,200	20,000	20,000		20,000			
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金	826,681							
25 寄 付 金	30,800							
26 公 課 費	356							
27 繰 出 金	10,000							
予 備 費								
計	33,396,077	4,373,664	3,711,208	3,691,208	20,000	662,456	112,160	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	4,992,820	1,468,673	1,467,240	1,467,240		1,433	1,433
	地 方 債	2,159,000	43,000				43,000	
	そ の 他	1,912,754	4,661	410	410		4,251	7
	一 般 財 源	24,331,503	2,857,330	2,243,558	2,223,558	20,000	613,772	110,720

令和4年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

（単位：千円）

款 項 目 節	3款 民生費							
	うち子育て・人財局						2 項 児童福祉費	
	2目 計画調査費			1 項 社会福祉費				
1目 社会福祉 総務費				5目 婦人福祉費				
1 報 酬		359,818	122,602	163		163	122,439	
2 給 料		1,640,736	421,578				421,578	
3 職 員 手 当 等		946,316	250,095				250,095	
4 共 濟 費		595,718	159,817				159,817	
職員に係るもの(給与費)		549,936	141,303				141,303	
賃金に係るもの(その他)		45,782	18,514				18,514	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費	290	77,369	22,572	2,326		2,326	20,246	
8 旅 費	366	52,730	12,600	1,088		1,088	11,512	
費用弁償		15,022	6,038	98		98	5,940	
普通旅費	258	15,917	4,063	469		469	3,594	
特別旅費	108	21,791	2,499	521		521	1,978	
9 交 際 費		200	100				100	
10 需 用 費	728	138,305	22,154	2,571	1,741	830	19,583	
食糧費	100	1,534	437	35	20	15	402	
その他の需用費	628	136,771	21,717	2,536	1,721	815	19,181	
11 役 務 費	463	58,153	10,576	1,836	960	876	8,740	
12 委 託 料	460	3,588,790	2,315,655	31,942	4,695	27,247	2,283,713	
13 使用料及び賃借料	640	73,569	10,482	2,260	2,127	133	8,222	
14 工 事 請 負 費		591,859	429,423	6,336	6,336		423,087	
15 原 材 料 費								
16 公 有 財 産 購 入 費								
17 備 品 購 入 費		37,673	11,009				11,009	
18 負担金、補助及び交付金	547,349	37,322,144	6,321,129	15,788	10	15,778	6,305,341	
19 扶 助 費		1,579,419	115,265	1,178		1,178	114,087	
20 貸 付 金		17,900	17,880				17,880	
21 補償、補填及び賠償金								
22 償還金、利子及び割引料								
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金		21,568	10,010				10,010	
25 寄 付 金		950						
26 公 課 費		44						
27 繰 出 金		3,287,410	2,516				2,516	
予 備 費								
計	550,296	50,390,671	10,255,463	65,488	15,869	49,619	10,189,975	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		3,556,110	1,416,801	17,946		17,946	1,398,855
	地 方 債	43,000	171,000					
	そ の 他	4,244	2,432,440	194,278				194,278
	一 般 財 源	503,052	44,231,121	8,644,384	47,542	15,869	31,673	8,596,842

令和4年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

（単位：千円）

款 項 目 節					4款 衛生費			
					うち子育て・人財局			
	1目 児童福祉 総務費	2目 児童措置費	3目 母子福祉費	5目 児童福祉 施設費		1 項 公衆衛 生費		
1 報 酬	122,160		28	251	437,308	2,447	2,447	
2 給 料	421,578				1,412,856	7,596	7,596	
3 職 員 手 当 等	250,095				863,373	4,081	4,081	
4 共 済 費	159,815			2	503,922	2,949	2,949	
職員に係るもの(給与費)	141,303				473,556	2,546	2,546	
賃金に係るもの(その他)	18,512			2	30,366	403	403	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費	14,354		5,614	278	242,950	555	555	
8 旅 費	9,773		361	1,378	60,377	374	374	
費用弁償	5,793		142	5	14,872	72	72	
普通旅費	2,280		72	1,242	22,872	233	233	
特別旅費	1,700		147	131	22,633	69	69	
9 交 際 費	100				100			
10 需 用 費	12,655		38	6,890	571,057	715	715	
食糧費	359		6	37	25,231	3	3	
その他の需用費	12,296		32	6,853	545,826	712	712	
11 役 務 費	7,612		229	899	217,176	702	702	
12 委 託 料	361,047	1,874,524	26,953	21,189	2,659,146	39,209	39,209	
13 使用料及び賃借料	6,561		252	1,409	2,579,191	63	63	
14 工 事 請 負 費	423,087				922,007			
15 原 材 料 費								
16 公 有 財 産 購 入 費								
17 備 品 購 入 費	10,594			415	35,277			
18 負担金、補助及び交付金	5,038,834	1,251,854	14,481	172	14,603,356	114,010	114,010	
19 扶 助 費	3,146	29,113	78,438	3,390	1,445,351	227,513	227,513	
20 貸 付 金	17,880				962,434			
21 補償、補填及び賠償金								
22 償還金、利子及び割引料								
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金	10,010				400,702			
25 寄 付 金					77,830			
26 公 課 費					47			
27 繰 出 金			2,516					
予 備 費								
計	6,869,301	3,155,491	128,910	36,273	27,994,460	400,214	400,214	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	406,765	942,038	41,839	8,213	16,412,571	58,131	58,131
	地 方 債					621,000		
	そ の 他	174,576	18,885	2	815	920,727	38,214	38,214
	一 般 財 源	6,287,960	2,194,568	87,069	27,245	10,040,162	303,869	303,869

令和4年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

(単位:千円)

款 項 目				子育て・ 人財局合計	
	1目	5目	7目		
節	公衆衛生 総務費	母子衛生費	難病対策費		
1 報 酬	2,060		387	128,250	
2 給 料	7,596			463,356	
3 職 員 手 当 等	4,081			271,354	
4 共 済 費	2,949			174,626	
職員に係るもの(給与費)	2,546			155,306	
賃金に係るもの(その他)	403			19,320	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 報 償 費		531	24	23,771	
8 旅 費	72	239	63	14,857	
費用弁償	72			6,801	
普通旅費		182	51	5,166	
特別旅費		57	12	2,890	
9 交 際 費				100	
10 需 用 費		601	114	24,331	
食糧費		3		630	
その他の需用費		598	114	23,701	
11 役 務 費		682	20	11,861	
12 委 託 料		35,697	3,512	2,356,678	
13 使用料及び賃借料		59	4	11,235	
14 工 事 請 負 費				429,423	
15 原 材 料 費					
16 公 有 財 産 購 入 費					
17 備 品 購 入 費				11,009	
18 負担金、補助及び交付金		103,513	10,497	10,715,306	
19 扶 助 費		137,350	90,163	342,778	
20 貸 付 金				17,880	
21 補償、補填及び賠償金					
22 償還金、利子及び割引料				20,000	
23 投 資 及 び 出 資 金					
24 積 立 金				10,010	
25 寄 付 金					
26 公 課 費					
27 繰 出 金				2,516	
予 備 費					
計	16,758	278,672	104,784	15,029,341	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		6,276	51,855	2,943,605
	地 方 債				43,000
	そ の 他	7	38,207		237,153
	一 般 財 源	16,751	234,189	52,929	11,805,583

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
2 款	総務費	
1 項	総務管理費	
8 目	私立学校振興費	
報酬	私立学校審議会委員	12人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	8,899
	鳥取県私立認定こども園大規模修繕事業補助金	1,500
	鳥取県私立学校振興資金利子補助金	6,004
	鳥取県私立幼稚園運営費補助金	100,254
	鳥取県私立幼稚園等特別支援教育研究推進事業費補助金	43,120
	鳥取県子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	18,483
	鳥取県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	16,998
	鳥取県認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	256
	鳥取県園務改善のためのICT化支援事業補助金	7,500
	鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	42,862
	鳥取県私立専修学校大規模修繕促進事業補助金	2,137
	鳥取県私立学校振興資金利子補助金	27,472
	鳥取県私立中学校教育振興補助金	149,772
	鳥取県私立高等学校教育振興補助金	1,681,228
	鳥取県私立専修学校教育振興補助金	78,870
	鳥取県心豊かな学校づくり推進事業補助金	15,159
	鳥取県私立専門学校授業料等減免費交付金	43,860
	鳥取県私立高等学校等JET-AALT配置支援事業補助金	14,592
	鳥取県私立高等学校等特別支援教育サポート事業補助金	2,214
	鳥取県私立高等学校等hyper-QU実施事業補助金	1,548
	鳥取県私立学校協会補助金	1,870
	鳥取県私立学校経営相談事業補助金	314
	鳥取県私立学校教職員退職金給付財源補助金	90,198
	日本私立学校振興・共済事業団補助金	16,241
	全国私立学校審議会連合会負担金	150
	鳥取県スーパーサイエンスハイスクール事業補助金	1,131
	鳥取県私立中学校就学支援金	60,865
	高等学校等就学支援金	1,074,732
	鳥取県私立高等学校等学び直し支援金	1,782
	鳥取県高等学校等就学支援金事務費交付金	3,051
鳥取県私立高等学校専攻科支援金	4,914	
鳥取県私立中学校生徒授業料減免補助金	396	
鳥取県私立高等学校等生徒授業料減免補助金	8,580	
鳥取県フリースクール連携推進事業補助金	9,132	
鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金	3,542	
鳥取県私立中学校就学支援金	9,781	
鳥取県私立高等学校等総合支援金	135,379	
鳥取県私立専修学校における感染症対策に係る支援事業補助金	1,100	
鳥取県私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業補助金	1,500	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	鳥取県内修学旅行支援事業 (私立学校) 補助金	540
	鳥取県私立教育関係施設感染症予防対策支援事業補助金	1,000
	家庭学習のための通信機器整備支援事業費補助金	675
12目	諸費	
	償還金、利子及び割引料	子育て・人財局国庫返還金
		20,000
2項	企画費	
1目	企画総務費	
報 酬	鳥取県青少年問題協議会委員	11人
	会計年度任用職員	1人
給 料	一般職員	9人
負担金、補助及び交付金	青少年育成鳥取県民会議補助金	9,227
	少年補導センター補助金	1,029
	レクリエーション活動支援事業補助金	1,752
	鳥取県高校生等通学費助成事業費補助金	31,209
2目	計画調査費	
負担金、補助及び交付金	公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金	533,674
	新生公立鳥取環境大学運営協議会負担金	334
	乾燥地研究情報発信事業補助金	380
	とっとり乾地研倶楽部会費	10
	鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会 会費	10
	大都市の大学と鳥取県の連携促進事業補助金	900
	ものづくり道場支援事業補助金	1,020
	とっとりサイエンスワールド開催事業補助金	1,500
	科学教育振興事業費補助金	1,500
	「とっとりプラットフォーム5+α」運営支援事業補助 金	2,976
	学生等県内定着推進補助金	5,045
3款	民生費	
1項	社会福祉費	
1目	社会福祉総務費	
負担金、補助及び交付金	安全運転運行管理者協議会会費	10
5目	婦人福祉費	
報 酬	嘱託医師	1人
負担金、補助及び交付金	鳥取県DV被害者等保護・支援事業補助金	6,670
	鳥取県先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事 業補助金	8,373
	婦人保護施設広域入所措置負担金	712
	全国婦人相談員連絡協議会負担金	3
	全国婦人保護施設等連絡協議会負担金	20
2項	児童福祉費	
1目	児童福祉総務費	
報 酬	子育て王国アプリ調達業務企画提案書評価委員会	4人
	子ども専用ウェブサイト構築事業に係る委託業務公募型 プロポーザル審査会委員	4人
	鳥取県子育て川柳コンテスト審査委員	4人
	子育て王国とっとり会議委員	20人

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
	子育て王国とっとり会議オブザーバー	4人
	とっとり自然保育認証審議部会委員	7人
	鳥取県放課後児童支援員認定資格研修事業に係る委託業務公募型プロポーザル審査会委員	3人
	鳥取県子育て支援員研修事業に係る委託業務公募型プロポーザル審査会委員	3人
	鳥取県保育士等キャリアアップ研修に係る委託業務公募型プロポーザル審査会委員	2人
	会計年度任用職員	93人
	ヤングケアラー啓発業務委託プロポーザル審査会委員	3人
	児童相談所嘱託医師	3人
	鳥取県児童虐待防止啓発業務委託プロポーザル審査会委員	3人
	鳥取県里親支援事業委託プロポーザル審査会委員	3人
	主任児童委員	130人
給 料	一般職員	111人
負担金、補助及び交付金	教育・保育施設等における安全・安心推進事業費補助金	1,970
	柳茶屋キャンプ場遊歩道の整備に係る補助金	12,500
	こどもの国キャンプ場・柳茶屋キャンプ場アクセス道整備に係る補助金	19,300
	鳥取県児童館連絡協議会補助金	700
	鳥取県子ども電話相談運営費助成事業費補助金	425
	子育て応援市町村交付金	79,224
	鳥取県地域少子化対策重点推進交付金	17,500
	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）婚活セミナー開催事業補助金	1,090
	婚活イベント開催事業補助金	1,500
	結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金	2,000
	とっとり森・里山等自然保育事業費補助金	25,101
	自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金	1,000
	鳥取県地域子育て支援拠点の環境改善事業費補助金	445
	鳥取県放課後児童健全育成事業費交付金	2,241
	鳥取県子ども・子育て支援整備交付金	28,610
	鳥取県子ども・子育て支援交付金	709,803
	認定こども園施設整備交付金	31,492
	鳥取県安心こども基金特別対策事業補助金	98,164
	保育士養成施設に対する就職促進支援事業補助金	260
	鳥取県保育士就職準備金等貸付事業補助金	2,801
	鳥取短期大学（幼児教育保育学科）教育充実支援事業補助金	3,177
	鳥取県産休等代替職員費補助金	8,430
	鳥取県保育所保育士等研修会開催事業補助金	750
	鳥取県保育研究大会補助金	150
	鳥取県保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金	9,873
	鳥取県保育料無償化等子育て支援事業費補助金	234,167
	鳥取県中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金	36,155
	鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	95,669
	鳥取県子どものための教育・保育給付費県負担金・補助金	3,000,125



節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
	鳥取県保育士等配置促進事業費補助金	338,567
	鳥取県病児・病後児保育普及促進事業費補助金	2,409
	ヤングケアラー支援に関する研修事業費補助金	800
	ヤングケアラー啓発業務委託プロポーザル審査会委員及びヤングケアラー対策会議委員の高速道路料金負担金	7
	鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	200
	鳥取県里親会補助金	612
	子どもの家庭養育推進官民協議会負担金	30
	鳥取県自立援助ホーム体制機能強化事業補助金	10,752
	鳥取県児童養護施設等処遇向上対策事業費補助金	18,816
	鳥取県母子生活支援施設強化事業費補助金	1,294
	鳥取県児童養護施設等職員の資質向上研修事業費補助金	3,772
	鳥取県児童養護施設等の職員人材確保事業費補助金	692
	鳥取県ファミリーホーム体制強化事業補助金	12,240
	児童入所施設等におけるICT化推進事業費補助金	3,930
	鳥取県自立援助ホーム夜間業務体制強化事業費補助金	16,320
	鳥取県児童養護施設等入所児童自立支援事業費補助金	7,800
	鳥取県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金	553
	鳥取県施設入所児童等保証人支援事業補助金	200
	鳥取県児童養護施設入所児童交流事業費補助金	445
	鳥取県児童福祉啓発事業費補助金	400
	鳥取県児童家庭支援センター運営事業費補助金	63,181
	セカンドステップ研修負担金	33
	全国児童相談所長会負担金	42
	安全運転管理者協議会費	8
	鳥取県児童養護施設等の環境改善事業費補助金	493
	鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金	600
	鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金	114,418
	子育て世帯のレスパイト支援の充実事業費補助金	15,598
	貸付金 鳥取県保育士等修学資金貸付金	17,880
	積立金 鳥取県安心こども基金積立金	10,010
2目	児童措置費	
	負担金、補助及び交付金 児童手当支給事業費負担金	1,190,600
	児童措置費負担金	60,478
	鳥取県入所児童への入院支援事業費補助金	776
3目	母子福祉費	
	報酬 母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム構築委託プロポーザル審査会委員	3人
	負担金、補助及び交付金 鳥取県ひとり親家庭学習支援事業（送迎支援を除く）補助金	9,900
	鳥取県ひとり親家庭学習支援事業（送迎支援部分）補助金	80
	鳥取県ひとり親家庭等交流支援事業費補助金	2,850
	鳥取県ひとり親家庭等日常生活支援事業補助金	525
	鳥取県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金	976
	鳥取県面会交流支援事業補助金	150
	繰出金 鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付金事業特別会計繰出金	2,516

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
5目 児童福祉施設費		
報 酬	喜多原学園嘱託医師	2人
負担金、補助 及び交付金	全国児童自立支援施設協議会負担金	73
	中国地区児童自立支援施設協議会会費	35
	鳥取県児童福祉入所施設協議会会費	19
	全日本少年野球連盟費	5
	中国少年野球大会負担金	20
	中国女子バレーボール大会負担金	10
	中国地区児童駅伝・マラソン大会負担金	10
4款 衛生費		
1項 公衆衛生費		
1目 公衆衛生総務費		
報 酬	会計年度任用職員	1人
給 料	一般職員	2人
5目 母子衛生費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県母性衛生学会会費	2
	鳥取県未熟児養育事業負担金	5,236
	鳥取県不妊検査費助成金	1,170
	鳥取県不妊治療費助成金（令和4年4月1日以降治療開始分）	59,110
	鳥取県不妊治療費助成金	31,945
	鳥取県不育症検査費助成金	50
	鳥取県産後ケア利用料無償化事業補助金	3,000
鳥取県助産所施設・設備整備事業補助金	3,000	
7目 難病対策費		
報 酬	鳥取県小児慢性特定疾病審査会委員	3人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金	512
	鳥取市保健所健康支援業務負担金（小児慢性特定疾病対策事業）	8,417
	診療報酬審査支払手数料負担金	36
	小児慢性特定疾病交通費助成事業費補助金	1,532

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
令和4年度 保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	子育て王国課	千円 7,868		千円	令和5年度	7,868	千円 3,934	千円	千円	千円	千円 3,934
令和4年度 子育て王国未来応援事業	子育て王国課	33,561			令和5年度から 令和9年度まで	33,561	7,434				26,127
令和4年度 退所児童等アフターケア事業	家庭支援課	3,700			令和5年度から 令和34年度まで	3,700					3,700

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
平成27年度 私立学校振興資金利子補助	子育て王国課	千円 16,705	平成28年度から 令和3年度まで	9,611	令和4年度から 令和7年度まで	7,094					7,094
平成30年度 私立学校振興資金利子補助	子育て王国課	7,827	令和元年度から 令和3年度まで	2,897	令和4年度から 令和10年度まで	4,930					4,930
平成30年度 鳥取県立鳥取砂丘こどもの国 指定管理料	子育て王国課	464,015	令和元年度から 令和3年度まで	271,567	令和4年度から 令和5年度まで	181,594					181,594
平成30年度 鳥取短期大学(幼児教育保育 学科)教育充実支援事業補助	子育て王国課	15,885	令和元年度から 令和3年度まで	9,531	令和4年度から 令和5年度まで	6,354					6,354
令和2年度 子育て王国とっとり推進事業	子育て王国課	12,122	令和3年度	3,802	令和4年度から 令和7年度まで	7,728					7,728
令和3年度 子育て王国とっとり推進事業	子育て王国課	3,564		0	令和4年度から 令和6年度まで	3,564					3,564
令和3年度 私立幼稚園等施設整備費補助金	子育て王国課	19,006		0	令和4年度から 令和13年度まで	19,006					19,006
平成25年度 施設入所児童等保証人支援 事業補助	家庭支援課	5,500	令和3年度	0	令和4年度から 令和25年度まで	5,500					5,500
平成28年度 施設入所児童等保証人支援 事業補助	家庭支援課	3,300	平成29年度から 令和3年度まで	200	令和4年度から 令和28年度まで	3,100					3,100
平成30年度 施設入所児童等保証人支援 事業補助	家庭支援課	補助金総額3,100千円を限度として、平成30年度に交付決定した額から平成30年度に交付した額を差し引いた額		0	令和4年度から 令和30年度まで	限度額に 同じ					限度額に 同じ
令和元年度 施設入所児童等保証人支援 事業補助	家庭支援課	補助金総額2,900千円を限度として、令和元年度に交付決定した額から令和元年度に交付した額を差し引いた額		200	令和4年度から 令和31年度まで	限度額に 同じ					限度額に 同じ
令和2年度 退所児童等アフターケア事業	家庭支援課	5,000	令和3年度	0	令和4年度から 令和32年度まで	5,000					5,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
			期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度 退所児童等アフターケア事業	家庭支援課	3,000			令和4年度から 令和33年度まで	3,000				3,000
令和2年度 児童相談所費	家庭支援課	7,700	令和3年度	1,530	令和4年度から 令和7年度まで	6,120				6,120
令和2年度 婦人相談所一時保護所費	家庭支援課	11,976	令和3年度	3,189	令和4年度から 令和5年度まで	8,787				8,787
令和2年度 一時保護所費	家庭支援課	22,009	令和3年度	5,987	令和4年度から 令和5年度まで	16,022				16,022
令和3年度 一時保護所費	家庭支援課	27,162			令和4年度から 令和6年度まで	27,162				27,162
令和3年度 児童扶養手当支給事業	家庭支援課	2,532			令和4年度から 令和7年度まで	2,532				2,532
令和2年度 福祉相談センター管理運営費	福祉相談センター	17,040	令和3年度	4,172	令和4年度から 令和7年度まで	12,868				12,868
令和3年度 福祉相談センター管理運営費	福祉相談センター	1,020			令和4年度から 令和7年度まで	1,020				1,020
令和2年度 喜多原学園管理運営費	喜多原学園	51,158	令和3年度	13,223	令和4年度から 令和5年度まで	30,216				30,216
平成25年度 私立学校振興資金利子補助	総合教育推進課	37,148	平成26年度から 令和3年度まで	32,782	令和4年度から 令和5年度まで	3,955				3,955
平成28年度 私立学校振興資金利子補助	総合教育推進課	17,423	平成29年度から 令和3年度まで	11,542	令和4年度から 令和8年度まで	5,880				5,880
令和元年度 私立学校振興資金利子補助 (鳥取敬愛高等学校)	総合教育推進課	22,047	令和2年度から 令和3年度まで	5,486	令和4年度から 令和11年度まで	15,929				15,929
令和元年度 私立学校振興資金利子補助 (倉吉北高等学校柔道場)	総合教育推進課	5,315	令和2年度から 令和3年度まで	822	令和4年度から 令和10年度まで	2,159				2,159
令和元年度 私立学校振興資金利子補助 (倉吉北高等学校第二体育館)	総合教育推進課	3,653	令和2年度から 令和3年度まで	1,007	令和4年度から 令和10年度まで	2,642				2,642
令和元年度 私立学校振興資金利子補助 (米子北高等学校)	総合教育推進課	1,472	令和2年度から 令和3年度まで	383	令和4年度から 令和10年度まで	869				869
令和2年度 私立学校施設整備費補助金	総合教育推進課	88,375	令和3年度	10,935	令和4年度から 令和12年度まで	77,430				77,430
令和3年度 私立学校施設整備費補助金	総合教育推進課	65,759			令和4年度から 令和12年度まで	64,108				64,108

議案第6号

令和4年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案説明資料総括表

子育て・人財局(単位:千円)

課名	本年度	前年度	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
(特別会計) 家庭支援課	51,683	34,184	17,499		2,516	(繰越金) 13,050 (諸収入) 36,117		
特別会計 合計	51,683	34,184	17,499		2,516	49,167		

令和4年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算歳入歳出事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金								
	1 一般会計繰入金		2,516	2,514	2			
			2,516	2,514	2			
2 繰越金		1 一般会計から繰入	2,516	2,514	2	1 一般会計から繰入	2,516	
			13,050	0	13,050			
	1 繰越金		13,050	0	13,050			
3 諸収入		1 繰越金	13,050	0	13,050	1 前年度繰越金	13,050	
			36,117	31,670	4,447			
	1 県預金利子		1	3	△ 2			
			1	3	△ 2			
			1	3	△ 2	1 県預金利子	1	
	2 貸付金元利収入		36,070	31,629	4,441			
		1 母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	36,070	31,629	4,441	1 母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	36,070	
	3 雑入		46	38	8			
		1 雑入	46	38	8	1 雑入	46	
	歳入合計		51,683	34,184	17,499			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		51,683	34,184	17,499		2,516	49,167				
		1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	51,683	34,184	17,499		2,516	49,167				
									8	旅費	35	普通旅費
									10	需用費	62	
									11	役務費	387	
									12	委託料	1,785	
									13	使用料及び賃借料	309	
									20	貸付金	36,055	母子父子寡婦福祉資金貸付金
									22	償還金、利子及び割引料	6,770	
									27	繰出金	6,280	
	歳出合計		51,683	34,184	17,499		2,516	49,167				

## 令和4年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

### 1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

#### 1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

家庭支援課（内線：7869）

#### 1 目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	(債務負担行為) 94,083 51,683	(債務負担行為) 62,772 34,184	(債務負担行為) 31,311 17,499		2,516	(債務負担行為) 94,083 (繰越金) 13,050 (諸収入) 36,117		
トータルコスト	98,210千円（前年度80,918千円）〔正職員：5.9人〕							
主な業務内容	資金の貸付、償還金の徴収業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援を図る							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
貸付金	母子父子寡婦福祉資金貸付金 ・修学資金 28,321千円 ・就学支度資金 3,365千円 ほか	36,055
事務費	・貸付審査に要する調査指導経費 ・償還督促、償還促進を行うための指導・調査等に係る経費	2,578
国への償還金		6,770
一般会計への繰出金		6,280
合 計		51,683

【債務負担行為】 令和5年度～9年度：85,158千円（修学資金等貸付金）

令和5年度～9年度：8,925千円（母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム保守運用業務）

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

ひとり親家庭及び寡婦に、必要な資金の貸付けを行った。

##### 【近年の新規貸付実績】

年度	貸付件数	貸付金額
平成30年度	29件	28,361千円
令和元年度	24件	25,837千円
令和2年度	34件	19,596千円

※平成30年度以降、鳥取市の中核市移行に伴う事務移譲により、鳥取市在住者分を除く。



令和4年度 鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

（単位：千円）

節	款 項 目	1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		1項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		1目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1	報 酬			
2	給 料			
3	職 員 手 当 等			
4	共 済 費			
5	災 害 補 償 費			
6	恩給及び退職年金			
7	報 償 費			
8	旅 費	35	35	35
	費用弁償			
	普通旅費	35	35	35
	特別旅費			
9	交 際 費			
10	需 用 費	62	62	62
11	役 務 費	387	387	387
12	委 託 料	1,785	1,785	1,785
13	使用料及び賃借料	309	309	309
14	工 事 請 負 費			
15	原 材 料 費			
16	公有財産購入費			
17	備 品 購 入 費			
18	負担金、補助及び交付金			
19	扶 助 費			
20	貸 付 金	36,055	36,055	36,055
21	補償、補填及び賠償金			
22	償還金、利子及び割引料	6,770	6,770	6,770
23	投 資 及 び 出 資 金			
24	積 立 金			
25	寄 付 金			
26	公 課 費			
27	繰 出 金	6,280	6,280	6,280
	予 備 費			
	計	51,683	51,683	51,683
財 源 内 訳	国庫支出金			
	繰 入 金	2,516	2,516	2,516
	そ の 他	49,167	49,167	49,167
	事 業 収 入			

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1 目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
貸付金	母子父子寡婦福祉資金貸付金	36,055
償還金、利子 及び割引料	国への償還金	6,770
繰出金	一般会計繰出金	6,280

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額	左の財源内訳			
			期間	金額		千円	特 定 財 源	一 般 財 源	
						国庫支出金	地方債	その他	
令和4年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	85,158		千円 85,158	令和5年度から 令和9年度まで	千円	千円	千円	千円
令和4年度 母子寡婦福祉資 金貸付償還システム 保守運用業務委託	家庭支援課	8,925			令和5年度から 令和9年度まで			8,925	

過年度提出に係る分

事項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額	左の財源内訳			
			期間	金額		千円	特 定 財 源	一 般 財 源	
						国庫支出金	地方債	その他	
平成30年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	74,952	令和元年度から 令和3年度まで	11,292	令和4年度から 令和5年度まで	千円	千円	千円	千円
令和元年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	61,848	令和2年度から 令和3年度まで	4,954	令和4年度から 令和6年度まで			3,606	
令和2年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	70,308	令和3年度	5,566	令和4年度から 令和7年度まで			8,057	
令和3年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	62,772			令和4年度から 令和8年度まで			62,772	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における  
現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
母子父子寡婦福祉資金貸付金	175,641	175,641	0	0	175,641

<p>条 例 名 等</p>	<p>損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p><b>1 提出理由</b>          法律上県の義務に属する県立施設職員による児童への虐待に対する損害賠償について和解し、及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p><b>2 概 要</b></p> <p>(1) 和解の相手方          米子市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨          県は、損害賠償金800,000円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事件の概要</p> <p>ア 事件の発生年月日          令和元年7月から同年8月</p> <p>イ 事件の発生場所          県立施設</p> <p>ウ 事件の状況          県立施設の職員が、同施設において和解の相手方に対し、虐待を行ったものである。</p> <p>※事件の発生場所、事件の状況の表記について、個人情報に特に配慮することが和解の相手方との和解条件となっている。</p>

<p>条 例 名 等</p>	<p>権利の放棄（鳥取県母子福祉資金貸付金償還金及び違約金）について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p><b>1 提出理由</b> 次のとおり、権利の放棄をすることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p><b>2 概 要</b></p> <p>(1) 権利放棄の内容 昭和 60 年 8 月 1 日に貸し付けた鳥取県母子福祉資金貸付金に係る未償還額、未払の利子及び違約金の請求権について権利を放棄するものである。</p> <p>(2) 権利放棄する金額 貸付金 800,000 円のうち 290,580 円の未償還額、未払の利子 10,640 円及びこれに対する違約金</p> <p>(3) 相手方 債務者 北海道函館市日浦町 142 番地 2 松本 秀子</p> <p>(4) 理由 債務者の裁判所による免責許可決定が確定し、破産法（平成 16 年法律第 7 5 号）第 253 条第 1 項の規定により当該債権の回収が不可能である。また、連帯保証人は死亡しており、連帯保証人の相続人は時効の援用により債権が消滅しており、当該債権の回収が不可能であることから、権利を放棄しようとするものである。</p> <p><b>【参考】</b> 昭和 63 年 11 月 8 日に債務者の破産免責が決定したため、連帯保証人に償還を請求し一部入金があった。 平成 8 年 2 月 13 日に連帯保証人が死亡し、妻子と 3 人の子が相続人になると共に当該資金についても各自法定相続分を相続した。 連帯保証人の妻は令和 2 年 3 月まで分割償還するもこれ以上は償還できない旨を申立てた。この時点で、妻は法定相続分である 2 分の 1 以上を支払済みである。 連帯保証人の 3 人の子に、各自の相続分を請求してきたが、令和 3 年 10 月から 12 月にかけて全員が時効の援用を申立て、これ以上の債権回収が見込めなくなった。</p> <p>債務者：破産免責（支払義務の消滅）→時効停止 →債権が残っているため、議決による権利放棄をする。</p> <p>連帯保証人：死亡により相続人が債権を相続</p> <p>相続人①妻（1/2）：1/2 以上返済→債務消滅 " ②子（1/2 × 1/3）：時効の援用により債務消滅 " ③子（ " ）： " " " ④子（ " ）： " "</p>